

総合研究大学院大学

The Graduate University for Advanced Studies, SOKENDAI

学生便覧

"Student Guide"

2026 年度

(2026. 4. 1 現在)



総合研究大学院大学倫理綱領

総合研究大学院大学は、社会の付託を受けた高等教育機関であることの自覚と責任に基づき、ここに倫理綱領を定める。

一、総合研究大学院大学は、その教育研究活動を通じて、基礎学術の発展に先導的な役割を果たし、以って人類の福祉に貢献するべきである。

一、総合研究大学院大学の教員ならびに学生は、大学設立の趣旨に則り、その教育目的実現に向けて勉勵するべきである。

一、総合研究大学院大学において教育研究に従事する者は、他の研究者ならびに教育を受ける者の人格を尊重するべきである。

一、総合研究大学院大学に在籍する者は、良心に基づいて社会的行為規範を遵守し、自己研鑽に努めるべきである。

研究科の再編について

本学は、2023年度から従来の6研究科20専攻を1学術院1専攻20コースとする教育課程に再編しました。本再編に伴う、2022年度以前入学者の取扱いは以下の通りです。

1. 2022年度以前入学者の所属は、入学時の所属がそのまま引き継がれます。例えば、2022年度以前に文化科学研究科地域文化化学専攻に入学した学生の所属は、2023年度以降も文化科学研究科地域文化化学専攻のままです。修了時に学位記に記載される所属も「文化科学研究科地域文化化学専攻」となります。
2. 2022年度以前入学者の修了要件は、再編前に在籍していた課程の修了要件が適用されます。
3. 2023年度以降は、新カリキュラムの授業科目（以下「新科目」という）が開講されます。2022年度以前のカリキュラムにおける授業科目と新科目の対応表は本学HPに掲載しています。2022年度以前入学者は本対応表を参照した上で、修了に必要な授業科目を履修してください。

なお、本便覧における「コース」の記載については、2022年度以前入学者は「専攻」と読み替えてください。

目次（日本語版）

0. 学年暦

学年暦	1
-----	---

1. 学生生活について

1-1. 学籍番号について	2
1-2. 学生証	3
1-3. 各種証明書（在学証明書・学割ほか）	4
1-4. 各種届出・願出等	7
1-5. 休学・復学・退学・除籍・学内共同研究指導・コース変更・ 転学・留学・再入学	9
1-6. 学生相談窓口	11
1-7. 健康診断・健康管理	11
1-8. 入学料について	12
1-9. 授業料について	12
1-10. 学生保険への加入について	14
1-11. 留学生に対する支援について	14
1-12. 課外活動について	14
1-13. 安全について	15
1-14. 表彰・懲戒について	16

2. 各種経済支援について

2-1. 日本学生支援機構の奨学金について	17
2-2. 日本学術振興会特別研究員制度について	18
2-3. 日本学術振興会海外特別研究員制度について	19
2-4. 国の教育ローンについて	20
2-5. その他の奨学支援・研究助成について	20
2-6. 留学生に対する奨学金等の制度について	20
2-7. SOKENDAI 学生緊急支援事業について	21

3. 履修について

3-1. 履修に関する一般的な留意事項	22
3-2. 成績評価基準	22
3-3. 修了要件・授業科目の履修	23
3-4. 他大学における授業科目の履修（国内大学）	24
3-5. 他大学等における研究指導（国内大学）	27
3-6. 国際共同学位プログラム	27
3-7. その他	28

4. 学位について	
4-1. 学位	30
4-2. 研究倫理教育受講の義務化について	31
4-3. 学位論文審査	31
4-4. 学位論文等の公表	32
5. その他	
5-1. 非正規生（科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生）	35
5-2. 本学における学生氏名の取扱いについて	36
5-3. ORCID（研究者識別子）について	36
5-4. 総合研究大学院大学の名称等の英語表記について	36
5-5. 各種連絡先	39
6. 先端学術院先端学術専攻の授業科目の概要	
先端学術院特別研究	42
人類文化研究コース	46
国際日本研究コース	47
日本歴史研究コース	50
日本文学研究コース	52
日本語言語科学コース	57
情報学コース	58
統計科学コース	65
素粒子原子核コース	77
加速器科学コース	82
天文科学コース	88
核融合科学コース	92
宇宙科学コース	97
分子科学コース	105
物質構造科学コース	113
総合地球環境学コース	115
極域科学コース	117
基礎生物学コース	123
生理科学コース	132
遺伝学コース	140
統合進化科学コース	152
その他	159
講義コードについて	160

7. 付録（日本語のみ）

7-1. 基本的な規則

学則・・161

学生規則・・169

7-2. 履修関係

先端大学院規程・・172

7-3. 学位関係

学位規則・・174

課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程・・・・・・・・177

博士の学位論文等の公表に関する細則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・180

7-4. その他

学生懲戒規程・・181

優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮の取扱いに関する細則・・・・・・・・184

長期履修学生の取扱いに関する規程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・185

本学ウェブサイト <https://www.soken.ac.jp>

(注) この学生便覧に掲載している英訳本文は、和文の内容を参考掲載したものです。
大学としての正式な解釈及び適用は和訳本文によります。

【Attention】

The English version in this guide is used for reference only and shall not be regarded as a controlling document.

日本語版

Japanese Edition

0. 学年暦

本学における学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わります。各年度の学年暦は年度により日程が前後しますが、基本的な構成は来年度以降も同様です。

なお、2026年度学年暦は下記のとおりです。

また、学年暦は本学Webサイト (https://www.soken.ac.jp/education/curriculum/academic_cal/) でも確認することができます。

2026年度学年暦

[前学期]	2026. 4. 1 ~ 2026. 9.30
春季休業	2026. 4. 1 ~ 2026. 4. 6
入学式・フレッシュマンコース	2026. 4. 7 ~ 2026. 4.10
履修登録期間	2026. 4. 7 ~ 2026. 4.20
履修確認期間	2026. 4.21 ~ 2026. 4.27
前学期授業	2026. 4.13 ~ 2026. 7.31
補講・試験	2026. 8. 3 ~ 2026. 8.17
夏季休業	2026. 8.18 ~ 2026.10. 5
学位記授与式	2026. 9.28
[後学期]	2026.10. 1 ~ 2027. 3.31
入学式・フレッシュマンコース	2026.10. 6 ~ 2026.10.9
履修登録期間	2026.10. 6 ~ 2026.10.20
履修確認期間	2026.10.21 ~ 2026.10.27
後学期授業	2026.10.13 ~ 2027. 2. 3
冬季休業	2026.12.29 ~ 2027. 1. 3
補講・試験	2027. 2. 4 ~ 2027. 2.18
春季休業	2027. 2.19 ~ 2027. 3.31
学位記授与式	2027. 3.24

1. 学生生活について

1-1. 学籍番号について

学籍番号は在学生個人に与えられる番号です。この番号は、各種事務手続きの際に必要となりますので、正確に記憶しておく必要があります。

※ 正規生の学籍番号の振り方

学籍番号は、4桁の入学年度、2桁の所属コードと、2桁の個人番号で構成されています。



正規生					
コース					
人類文化研究	31	素粒子原子核	38	総合地球環境学	45
国際日本研究	32	加速器科学	39	極域科学	46
日本歴史研究	33	天文科学	40	基礎生物学	47
日本文学研究	34	核融合科学	41	生理科学	48
日本語言語科学	35	宇宙科学	42	遺伝学	49
情報学	36	分子科学	43	統合進化科学	50
統計科学	37	物質構造科学	44		
研究生		R0	科目等履修生		N0
聴講生		O0	特別聴講学生		T0
特別研究学生		K0			

1 - 2. 学生証

学生には、入学と同時に学生証が配付されます。この学生証は、本学の学生としての身分を証明するものですので、汚損や紛失などがないよう注意し、常に携帯してください。

- 学生証の有効期間は、5年一貫制博士課程は5年、博士後期課程は3年です。
- 修了、退学、除籍等により学生の身分を失ったときは直ちに学生証を返還しなければなりません。
- 紛失や盗難にあったとき、汚損等により使用不能となったときは、本学証明書発行サービスから「学生証再発行願」により申請してください。
- 学生証の有効期間を経過したとき、紛失等に係る学生証が見つかったとき、その他新たな学生証の交付を受けているときは、旧の学生証は無効で使用できませんので、直ちに旧の学生証を返還してください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係 (Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

1-3. 各種証明書

●本学で発行できる各種証明書

◎在学生の場合

申請方法	名称	内容	備考
オンライン (証明書発行サービス)	在学証明書	在学していることを証明する	在学中の正規生のみ
	在籍証明書	本学に在籍していることを証明する	原則、休学中の正規生のみ
	成績証明書	単位を修得した授業科目の成績を証明する	
	修了見込証明書	修了する見込みがあることを証明する	原則、最終学年次の在籍者のみ
	修士学位取得見込証明書	<u>修士の学位を取得見込であることを証明する</u>	発行条件あり(表欄外を参照)※
	修士学位取得資格者証明書	修士の学位相当の学力を有する修士学位取得資格者であることを証明する	博士課程(5年一貫制)の方で、 <u>2年以上</u> 在学し、修士学位取得資格者認定審査に合格した場合のみ発行
	単位取得退学見込証明書	課程の修了に必要な単位を取得し、博士論文を提出せずに退学する見込みであることを証明する	最終学年次のみ発行
	健康診断証明書	健康診断の結果を証明する	但し、英文の場合は発行までに時間がかかりますので、十分に余裕をもって申請してください。
	国費外国人留学生証明書	国費外国人留学生であることを証明する	国費留学生で在留期間を更新する場合等
葉山本部	学習奨励費受給証明書	私費外国人留学生学習奨励費の受給者であることを証明する	
	在籍期間証明書	本学に在籍していることを証明する	<u>非正規生</u> に発行
	通学証明書	実習等の理由により住所等変更届に記載した通学経路以外の実習用定期乗車券を購入するにあたり、	<u>和文のみ。</u> ※申請から発行まで3週間ほどかかりますので、余裕をもつ

		証明書が必要な場合や一部のバス会社等で通学定期券を購入する場合	て申請してください。	
担当係	コース	学校学生生徒旅客 運賃割引証 (学割証)	学生割引乗車券を購入する場合	和文のみ。 正規生のみ発行

※「修士学位取得見込証明書」の発行条件は、①修士学位取得予定が発行日から1年以内の場合。②修士学位取得予定日までに必要単位数(30単位)を修得見込みであること。③退学の意味が示されていること(原則、「退学願/修士学位申請書」が提出されていること。「退学願/修士学位申請書」未提出の場合、退学を前提に修士学位取得に向けて指導している旨、主任指導教員が記した文書(任意様式)の提出すること。)

※表にない証明書の発行を希望する場合は、問い合わせ先までご相談ください。

◎修了生・退学者の場合

申請方法	対象者	名称	内容	備考	
書発行サービス	オンライン(証明)	課程博士	修了証明書	本学を修了し、学位を取得したことを証明する	
		成績証明書	本学で修得した授業科目の成績を証明する	退学者も発行可能	
ス)	オンライン(証明書発行サービス)	退学者	単位取得退学証明書	本学を修了する要件を満たした後に退学したことを証明する	
		退学証明書	本学を退学したことを証明する		
		在籍期間証明書	本学に在籍した期間について証明する		
		修士学位取得証明書	本学で修士の学位を取得したことを証明する ※		

※修士の学位は、博士課程退学に際し、修士の学位授与要件を満たしたことから授与されるものです。修士学位取得者は課程修了者ではないため、修了証明書は発行しません。

※修了後・退学後に証明書発行申請した場合、証明書は在学時の氏名で交付します。

※表にない証明書の発行を希望する場合は、問い合わせ先までご相談ください。

●証明書の発行手数料

○在学生

無料(2026年4月1日現在)。ただし、発行方法によって印刷代または郵送料等が必要となり、申請者負担となります。

○修了生・退学者

発行手数料 500円(2026年4月1日現在)。発行方法によって印刷代または郵送料等が必要となり、申請者負担となります。

●証明書の発行方法

○オンライン申請対象の証明書

本学 web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/certificate/std/>) より証明書発行サービスにログインのうえ申請してください。

発行方法は証明書によってコンビニ発行、郵送、オンライン送付のいずれかが可能です。本学 web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/certificate/std/>) 掲載の「発行できる各種証明書」一覧表にてご確認ください。

※非正規生の証明書は本サービスの対象外です。証明書発行申請書を記載のうえ、各基盤機関コース担当係まで提出してください。(葉山本部学務課教務係に直接請求することもできます)。

○葉山本部に申請する証明書

証明書発行申請書を記載のうえ、各基盤機関のコース担当係まで提出してください(葉山本部学務課教務係に直接請求することもできます)。

●証明書交付申請時の注意点

オンライン申請対象のうちコンビニ発行不可の証明書および葉山本部で発行する証明書については、郵送等に時間がかかりますので、2 週間程度の余裕をもって申請してください。なお、葉山本部では証明書発行申請書が到着してから原則 7 日以内(土曜、日曜、祝日、葉山本部の夏季一斉休業、12 月 29 日～1 月 3 日を除く)に各基盤機関のコース担当係あてに発送します。

●本人確認について

証明書交付の際、個人情報保護の観点から、本人確認を行っておりますので、ご協力をお願いします。

○オンライン申請での請求

～修了生・退学者は初回利用申請に時に本人確認ができる書類(運転免許証・パスポート等)のアップロードを行ってください。

○窓口での請求(オンライン申請対象外の証明書のみ)

～本人確認ができる書類(学生証・運転免許証等)の提示を求めることがあります。

○メール・郵送・FAXによる請求(オンライン申請対象外の証明書のみ)

～証明書発行申請書に本人確認ができる書類の写しを添付のうえ、申請してください。本人確認書類は葉山本部で確認後、証明書と併せ、返送(メールの場合は添付ファイルを削除)します。

○本人による申請が難しいときは、代理申請することができます。不明な点は各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教務係に問い合わせてください。

●学割証について(正規生のみ発行できます。)

学割証は JR の乗車区間が片道で 100km を超えるときに利用できます。学割証発行申請書を記載のうえ、各基盤機関のコース担当係に提出してください。

●通学定期券の購入について(正規生のみ購入できます。)

自宅と所属するコースの所在地の最寄り駅までの通学定期券は、学生証の提示により購入することができますが、一部のバス会社等では購入できない場合があります。この場合は通学証明書を発行しますので、各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教務係まで証明書発行申請書により請求してください。

★留学生に係る証明書等について

●国費外国人留学生証明書について

国費外国人留学生が、ビザの更新時や、宿舎の賃貸借契約締結の際、奨学金の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。

●文部科学省外国人留学生学習奨励費受給証明書について

学習奨励費受給者が、ビザの更新時や、宿舎の賃貸借契約締結の際、学習奨励費の受給状況についての証明が必要な場合に発行します。

◆各種証明書発行申請書様式は、本学 web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/certificate/>) からダウンロードすることができます。

◆問い合わせ先

【全般】 葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1524, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

【留学生関係】 葉山本部学務課学生係 (Tel: 046-858-1526, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp)

(注1) 本学を構成する 20 の研究所等の総称として、「基盤機関」と呼称しています。

(注2) 各基盤機関において、本学の大学院関係事務を担当する部署を「コース担当係」と呼称しています。

1-4. 各種届出・願出等

次のような場合には、各種届書または願書等を各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課教務係に提出してください。特に本人の住所変更は、大学から連絡をするために必要なので、速やかに届け出てください。

届出・願出名称	内容	備考
休学願	休学をするとき	2 か月以上就学することができない場合
復学願	許可された休学期間を繰り上げて復学したいとき	記載する復学日は各月の 1 日とすること
復学届	許可された休学期間の満了により復学するとき	
転学願	他の大学の大学院に転学するとき	
留学願	外国の大学院に留学するとき	留学期間の開始(終了)日は各月の 1 日(末日)とすること。留学期間は原則 1 年以内。「海外渡航届」の提出は不要
コース変更願/移籍・転専攻願	コースの変更を希望するとき	
退学願/修士学位申請書	退学するとき	退学日は各月末日とすること。退学理由はできるだけ具体的に記載すること。

住所等変更届	現住所、通学方法・通学経路を変更したとき	
緊急連絡先変更届	緊急連絡先の変更があったとき	
改姓（名）届	改姓（改名）するとき	旧姓名使用または戸籍氏名と旧姓名の併記可能。 「本学における学生氏名の取扱いについて」（36ページ）も確認すること
学生証再発行願	学生証を紛失したとき等	有効期限が切れた学生証は無効で使用不可につき、速やかに願い出ること
海外渡航届	海外へ渡航するとき	外務省海外危険情報または海外感染症危険情報のレベル1以下の場合
海外渡航申請書	海外へ渡航するとき	外務省海外危険情報または海外感染症危険情報のレベルが2以上の場合
在職在学許可書	在学中に定職に就くとき	正規の職員である者または雇用期間が1年以上かつ30時間以上の職に就いた者
課外活動団体許可・継続願	課外活動団体を設立・又は設立を継続するとき	
課外活動団体解散届	課外活動団体を解散しようとするとき	
学外団体加入許可願	課外活動団体が他大学その他組織に加入するとき	
預金口座振替依頼書	授業料振替口座の変更	

★各種届書・願書等の様式は、本学 Web サイト

(<https://www.soken.ac.jp/campuslife/documents/>) からダウンロードすることができます。

【注1】 課外活動団体に関する様式は、本学 Web サイトからダウンロードすることができないので、葉山本部学務課教育企画係に請求してください。また、預金口座振替依頼書は、本学 Web サイトからダウンロードすることができないので、葉山本部財務課経理係に請求してください。

【注2】 海外渡航 (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/abroad/>) に関する様式は、本学 Web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/abroad/overseas-travel-approval.html>) からダウンロードすることができます。

【注3】 学生証再発行願は、本学証明書発行サービスよりオンラインでお申し込みください。

◆問い合わせ先

【全般】 葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1523/1524 e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

【学生証・課外団体・渡航】 葉山本部学務課教育企画係

(Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

【授業料納付】 葉山本部財務課経理係 (Tel: 046-858-1514, e-mail: keiri1@ml.soken.ac.jp)

1-5. 休学・復学・退学・除籍・学内共同研究指導・コース変更・転学・留学・再入学

在学中に病気やその他の理由で長期間欠席する場合、本学を退学する場合には所定の手続きを行う必要があります。

提出書類	提出時期・摘要
①休学	<p>提出時期：1か月前（年度末は2か月前） 提出先：コース担当事務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 在学中に病気その他の理由で引き続き2か月以上修学することができない場合は、所定の「休学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名のうえ、原則として休学期間開始の1か月前までに、各基盤機関のコース担当係に提出してください(病気を理由とする場合は医師の診断書が必要です)。先端学術院長の承認を得た上で、休学が許可されます。2. 休学は通算して2年を超えることはできません。3. 休学期間は在学年数に算入しません。4. 授業料の徴収時期（前期は5月、後期は11月）または徴収時期より前に、当該学期中の休学が許可された場合は、当該休学許可期間の授業料は免除されます(授業料の徴収時期後に休学を申請し許可された場合は、申し出により休学期間中の月割授業料を返還します)。5. 休学しようとするときは、授業料の納入、休学・復学の時期に関連する授業科目の履修や在学期間の観点から問題が生じないように、事前に指導教員及び各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教務係まで相談してください。6. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「休学願」と併せ、「異動願(届)」の提出が必要です。
②復学	<p>提出時期：1か月前（年度末は2か月前） 提出先：コース担当事務</p> <ol style="list-style-type: none">1. 休学を許可された学生は、休学期間が満了したとき、所定の「復学届」に必要な事項を記入し、各基盤機関のコース担当係に提出してください。2. 休学中に、その事由が消滅した場合は休学許可された期間を繰り上げて、復学することができます。所定の「復学願」に必要な事項を記入し、指導教員の署名のうえ、原則として復学の1か月前までに、各基盤機関のコース担当係に提出してください。先端学術院長の承認を得た上で復学することができます。3. 日本学生支援機構奨学金が休止中の者は、「異動願(届)」の提出が必

	要です。
③退学	<p>提出時期：1か月前（年度末は2か月前） 提出先：コース担当事務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 退学する場合は、所定の「退学願/修士学位申請書」に必要事項を記入し、指導教員の署名のうえ、原則として退学日の1か月前までに、各基盤機関のコース担当係に提出してください。学長の承認を得た上で、退学が許可されます。 2. 授業料の徴収時期（前期は5月、後期は11月）または徴収時期より前に、当該学期中の退学が許可された場合は、退学日翌月以降の授業料は免除されます（授業料の徴収時期後に退学を申請し許可された場合は、申し出により退学後の月割授業料を返還します）。 3. 退学しようとするときは事前に指導教員及び各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教務係に相談してください。 4. 日本学生支援機構奨学金の貸与を受けている者は、「異動願(届)」及び「リレー口座預金口座振替依頼書(写)」の提出が必要です。
④留学	<p>提出時期：1か月前（年度末は2か月前） 提出先：コース担当事務</p> <p>外国の大学の大学院に留学し、教育を受ける場合は、所定の「留学願」に指導教員の署名のうえ、各基盤機関のコース担当係に提出してください。先端学術院長の承認を受け、留学することができます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 留学期間は、原則として1年以内ですが、やむを得ない事情があると認められたときは、原則として引き続き1年以内に限り、その延長を許可することができます。 2. 留学期間中も授業料の納付が必要です。 3. 留学を希望する場合は、事前に指導教員及び各基盤機関のコース担当係と十分に相談してください。

⑤除籍について

以下の事由に該当する者は除籍となります。

- ・在学年限を超えた者
- ・休学期間が2年を超え、なお修学できない者
- ・入学料の免除が不許可とされた者又は徴収猶予を許可された者が納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかったとき
- ・授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかったとき

⑥学内共同研究指導について

自身のコース以外のコースにおいて共同研究指導を受けることを希望する学生は、指導教員及び各基盤機関のコース担当係に相談してください。

⑦コースの変更について

コースの変更を希望する学生は、指導教員及び所属コースの担当係と十分に相談の上、

所定の「コース変更願/移籍・転専攻願」に必要事項を記入し、指導教員の署名をもらい、所属コースの担当係に提出してください。なお、コースの変更にあたっては、変更後のコースにおいて博士課程の修了が見込める能力についての選考が行われます。

コースの変更を希望するにあたっては、変更を希望する相手先のコース担当係に確認してください。

⑧転学について

他の大学の大学院に転学を希望する学生は、所定の「転学願」に必要事項を記入し、指導教員の署名のうえ、コース担当係に提出してください。

転学を希望する場合は、事前に指導教員及び各基盤機関のコース担当係と十分に相談してください。

⑨再入学について

本学の研究科又は先端学術院を退学した者で、本学の先端学術院に再び入学することを志願する者は、先端学術院の教育研究に支障がないときに限り、選考のうえ、先端学術院の相当年次に入学が許可されます。

再入学を希望する場合は、事前に各基盤機関のコース担当係に相談してください。

◆問い合わせ先

【全般】葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1523/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

【再入学】葉山本部学務課学生係 (Tel: 046-858-1525, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp)

1-6. 学生相談窓口

●一般的な学生生活上の相談について

学生生活上の一般的な相談は、各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教育企画係において受け付けています。

●メンタルヘルス相談について

学生生活を送るにあたって、対人関係、自分の性格等についての悩みほか、「心の健康」に関する悩み事について、本学ではメンタルヘルス相談を設けています。

メンタルヘルス相談は、各基盤機関で月1回程度、カウンセラーによる相談の機会を設けています。

※カウンセラーによるメンタルヘルス相談の実施日は、各基盤機関のコース担当係まで問い合わせてください。

●教育問題相談窓口について

セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等の悩み事について、葉山本部に教育問題相談窓口として、常時、Eメールによる相談を受け付けています。

※教育問題相談窓口 (Eメール) : gakusei_consult@ml.soken.ac.jp (本学学生専用)

【注】相談窓口の詳細については本学 Web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/healthcare/>) でご確認ください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係 (Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

1-7. 健康診断・健康管理

本学では、全学生（非正規生を除く）に年1回、健康診断を実施しています。詳細は各基盤機関等のコース担当係又は葉山本部学務課教育企画係にお問い合わせください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係（Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp）

1-8. 入学料について

入学手続終了の日までに入学料免除願または入学料徴収猶予願を学長に提出し、徴収猶予と通知された者は、9月15日（後期入学の方は3月15日）までに入学料を納付してください。また、免除不許可と通知された者は、告知した日から起算して14日以内に入学料を納付してください。徴収猶予または免除不許可と通知された者は期日までに入学料の納付がなかった場合は学則の定めにより、除籍となります。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課学生係（Tel: 046-858-1526, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp）

1-9. 授業料について

① 授業料の額

年額 535,800円（2026年度の額）

※授業料が改定された際は、改定後の額が適用されます。

② 授業料の納付方法

1. 授業料の年額のうち半期分を前・後期毎に納付いただきます。
2. 授業料は、原則として登録された預金口座からの引き落としとなります。
3. 預金口座からの引き落としを行うため、「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」による届出が必要です。また、預金口座を変更する場合も同様の届出が必要です。
4. 「預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書」が必要な方は、葉山本部財務課経理係に請求してください。
5. 預金口座からの引き落としによらず、本学が指定する金融機関の口座へ振込により授業料を納付することもできます。ただし、振込手数料は自己負担となります。
6. 前期分授業料納付の際、後期分授業料も併せ、一括して納付することもできますので、希望する場合は葉山本部財務課経理係に申し出てください。

③ 納付時期

1. 授業料の預金口座からの引き落とし日は、前期分は5月27日、後期分は11月27日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）です。授業料の引き落としを行う預金口座に授業料相当額を引き落とし日の前日までに用意してください。預金残高不足等の理由により、預金口座からの引き落としができなかった場合は、翌月の27日（当該日が金融機関の休日の場合は翌営業日）に再度引き落としを行います。なお、預金口座からの引き落としに伴う手数料は不要です（本学負担）。
2. 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかった者は学則の定めにより除籍となります。
3. 授業料未納の場合は、修了・休学・退学等の身分異動は認められません。
4. 授業料納付が遅れる場合は、各基盤機関のコース担当係に相談してください。

④ 授業料免除・徴収猶予

● 授業料免除の対象者

- (1) 経済的理由により授業料の納付が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- (2) 授業料の各期の納付前 6 か月以内において、学生の学資を主として負担している学資負担者が死亡し又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受けたことにより、授業料の納付が著しく困難であると認められる者
- (3) その他(2)に準ずる場合であって、学長が相当と認める事由がある者

●授業料徴収猶予の対象者

- (1) 経済的理由により納付すべき時期までに授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀であると認められる場合
- (2) 行方不明の場合
- (3) 学生又は学資負担者が災害を受け、授業料の納付が困難であると認められる場合
- (4) その他やむを得ない事情があると認められる場合

●手続き

免除又は徴収猶予を希望する者は、提出〆切日までに、次の書類を葉山本部学務課学生係に提出してください（年度により〆切日が異なります。別途通知しますので、その期間内に行ってください。）。

- (1) 授業料免除願(免除申請者の場合)
- (2) 授業料徴収猶予願(徴収猶予申請者の場合。免除申請者の場合も併せて必要)
- (3) 家庭調書
- (4) 証明書類（次のア～エのうち、該当する証明書類を添付すること）
 - ア 学資負担者が死亡したことにより申請する場合は、死亡診断書、死体検案書等死亡の事実を証明する書類
 - イ 災害を受けたことにより申請する場合は、罹災証明書及び罹災額の証明書類（市区町村、警察署又は消防署等発行）
 - ウ 所得等に関する証明書類
 - エ その他参考となる証明書類

●授業料免除の額

授業料の免除が許可された者は、当該学期に納付すべき授業料の全額又は半額が免除されます。

●注意事項

1. 授業料免除願を提出し、受理された者は、免除の許可又は不許可が決定されるまでの間、授業料の納付が猶予されます。
2. 審査の結果、授業料免除が許可されなかった者又は半額免除を許可された者は、納付期限までに指定された金額の授業料を納付しなければなりません。

●身分異動に伴う授業料の取扱い

休学・退学の時期により、授業料の取扱いが異なります。 →「1-5. 休学・復学・退学・除籍・再入学・留学」(9 ページ) 参照。

●国費外国人留学生

国費外国人留学生の奨学金を受給している者は、授業料を納付する必要はありません。

◆問い合わせ先

【全般】 葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

【免除・猶予・留学生】 葉山本部学務課学生係

(Tel: 046-858-1526, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp)

【授業料納付】 葉山本部財務課経理係
(Tel: 046-858-1514, e-mail: keiril@ml.soken.ac.jp)

1-10. 学生保険への加入について

本学では、万一の事故に備え、全ての学生に対し、日本国際教育支援協会の「学生教育研究災害傷害保険」及び「学研災付帯賠償責任保険」への加入を義務づけています。

入学する際、標準修業年限（5年または3年）の期間について加入いただきます。加入期間満了日以降も本学学生として在学する場合は、再加入する必要があります。

休学等の身分異動が生じた際は、所定の手続きが必要となります（保険の適用範囲などが変動する場合があります。詳細は葉山本部学務課教育企画係にお問い合わせください）。

また、万一、事故や傷害が発生した場合は、直ちに葉山本部学務課教育企画係に報告するとともに、所定の様式を請求し、届けを提出することが必要です。また、治療が完了したら、同じく葉山本部学務課教育企画係で請求手続きをしてください。

○学生教育研究災害傷害保険

学生が教育研究活動中、通学途中・課外活動中に不慮の事故により負傷・後遺障害あるいは死亡といった災害を被った場合、治療費等の経済的負担を軽減するもの。

○学研災付帯賠償責任保険

学生が正課、学校行事、およびその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償するもの。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係（Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp）

1-11. 留学生に対する支援について

●外国人留学生の宿舎について

本学には固有の留学生用宿舎はありませんが、各基盤機関にある宿舎や独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）の賃貸住宅を利用できる場合があります。

また、下記の留学生住宅総合補償制度に加入することを条件に大学が民間アパート入居の際の保証人となる制度を提供しています。

詳細は各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課学生係まで問い合わせてください。

●留学生住宅総合補償制度

本制度は、外国人留学生が民間宿舎等へ入居するにあたり、保証人を探す困難さと保証人の精神的・経済的負担を軽減し、外国人留学生の民間宿舎等への円滑な入居を支援することを目的としたものです。詳細については、本学 Web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/international/supports/insurance/>) を参照してください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課学生係（Tel: 046-858-1527, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp）

1-12. 課外活動について

学生は、本学の教育目的に沿い、かつ課外活動を目的とする団体を設立することができます。課外活動団体に関する手続は、下記の区分により行う必要があります。

手続の種類	願い出・届出の様式	手続の時期
新たに課外活動団体を設立しようとするとき	課外活動団体許可・継続願	随時
翌年度の5月以降も課外活動団体の設立を継続するとき	課外活動団体許可・継続願	継続する年度の4月末日
課外活動団体を解散しようとするとき	課外活動団体解散届	随時
課外活動団体が他大学その他組織に加入しようとするとき	学外団体加入許可願	随時(ただし先方からの加入許可の証明等を必要とする場合は、事前に相談のこと。)

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係 (Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

1-13. 安全について

●安否確認システムについて

本学では大規模災害発生時の安否確認作業を迅速かつ確実に実施するため、安否確認システム(ANPIC)を導入しています。緊急時には、あらかじめ登録したメールアドレス宛にANPICから安否確認メールが送信され、みなさんが入力した安否情報をシステム管理者が確認します。

初期登録等については、本学 Web サイト

(<https://www.soken.ac.jp/news/2018/20180920.html>) を参照してください。

その他、各基盤機関では、消防訓練をはじめとした実地訓練を行っている機関もありますので、積極的に参加するようにしてください。

安全に関して不明な点は、各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課教育企画係へ問い合わせてください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係 (Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

●海外危機管理サービス等について

本学では、学生が海外渡航中の緊急時や深刻なトラブル等に巻き込まれた時(パスポート紛失、事件・事故や自然災害に巻き込まれたなど)に、24時間365日いつでも相談可能な緊急相談窓口を設けています。

なお、学生は、大学の教育研究活動を行う事業により海外渡航する際は、海外危機管理サービスへの加入が必要です(無償)。また、その他事由により、海外渡航をする場合でも、有償で海外危機管理への加入が可能です。

サービスの詳細などについては、本学 Web サイト

(<https://www.soken.ac.jp/campuslife/abroad/>) をご確認ください。

また、一部の事業に関し、学生が海外渡航する際に、海外旅行保険を本学として包括契約しています(保険料は本学負担)。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教育企画係 (Tel: 046-858-1531/1583, e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp)

1-14. 表彰・懲戒について

学長は、学則の定めにより、学生を表彰し、懲戒を行うことがあります。

【参考：総合研究大学院大学学則】

第59条 学長は、別に定めるところにより、学生として特に表彰に値する行為があった者に対して表彰することができる。

第60条 学長は、教育上必要があると認めるときは、学生を懲戒することができる。

2 前項に規定する懲戒の種類は、放学、停学及び訓告とする。

3 前項に規定する放学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

2. 各種経済支援について

2-1. 日本学生支援機構の奨学金について ～日本人学生のみ

●日本学生支援機構（JASSO）について

日本学生支援機構（JASSO）は、法律に基づき設立された機関であり、教育の機会均等に寄与するため学資の貸与その他学生等の修学援助を行うことにより、次代の社会を担う豊かな人間性を備えた創造的人材の育成に資することを目的としています。奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し貸与されます。また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。

●奨学金貸与の趣旨

大学院の奨学金は、教育・研究者、高度の専門性を要する職業人の育成を目的として、貸与するものです。

●貸与月額と貸与期間

(1) 貸与月額（2026年度の額）

○第一種奨学金（無利子貸与）

区 分	貸与月額
博士後期課程・ 5年一貫制博士課程 3～5年次	80,000円または 122,000円
5年一貫制博士課程 1～2年次	50,000円または 88,000円

○第二種奨学金（有利子貸与）

月額は5万、8万、10万、13万、15万円から選択

○授業料後払い制度

授業料後払い制度とは、授業料相当の奨学金をそのまま授業料へ充てることができ、さらに、生活費奨学金を毎月受け取ることができる制度です。

※このほか、家計急変の事由が生じたことによる「緊急採用」、家計急変の事由による経済困難が継続すると見込まれる者に対する「応急採用」の制度があります。詳細は葉山本部学務課学生係へお問い合わせください。

(2) 貸与期間

貸与期間は、原則として当該課程の標準修業年限内です。

●申込資格及び手続き

葉山本部学務課学生係へお問い合わせください。

●推薦と選考

(1) 本学では、申請書類、成績その他の資料を基にして、出願者の人物・学力および素質・修学困難の程度などについてその資格を検討し、「推薦基準」に合致していると認められる者を日本学生支援機構へ推薦します。

(2) 日本学生支援機構は、大学から推薦を受けた者について選考を行い、採用を決定します。

●採用決定の時期と通知方法

(1) 採用決定の通知は、大学から推薦書類送付後およそ2か月以内です。

(2) 採用結果について、大学から通知します。

(3) 直接、日本学生支援機構に問い合わせても回答されません。

●奨学金の交付

- (1) 学生本人名義の銀行等の普通預金口座又はゆうちょ銀行の通常貯金口座を開設してください。
- (2) 奨学金は、原則として毎月1回、口座に振り込まれます。

●奨学生の心得

奨学生に採用されるということは、奨学生としてふさわしい意欲と能力をもった学生として認められるということです。奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、奨学生としての誇りをもって学生生活を送り、社会に貢献する有為な人材となるよう励んでください。なお、学業成績の不振や、性行不良等により奨学生として不適格と判断されたときは、廃止や停止等の処置を受けることがあります。奨学生として採用されたことを充分自覚し、手続き等に不備がないよう努めて下さい。

●奨学金の返還

貸与終了してから6か月経過した後、定められた期間内に、郵便局又は銀行の口座振替によって返還することになります。割賦方法は、月賦返還、月賦・半年賦併用返還の2種類があります。返還しやすい方法を選択してください。

●奨学金の返還猶予

学部、修士・博士前期課程等で奨学金の貸与を受けており、本学へ進学したときは「在学猶予願」の提出により返還が猶予されます。

★第一種奨学金の特に優れた業績による返還免除制度

大学院で第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績を上げた者として機構が認定した場合に、貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度です。この制度における特に優れた業績による返還免除の認定は、専門分野に関する論文やその他業績等を総合的に評価することにより行います。

◆問合せ先

葉山本部学務課学生係 (Tel: 046-858-1525, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp)

日本学生支援機構奨学金返還相談センター (Tel: 0570-666-301)

2-2. 日本学術振興会特別研究員制度について

●趣旨

この制度は、優れた若手研究者が、その研究生活の初期において、自由な発想のもとに、主体的に研究課題等を選びながら、我が国の学術研究の将来を担う創造性に富んだ研究者の育成を目的として、特別研究員として採用されるものです。

特別研究員は、研究奨励金を支給されるとともに「科学研究費助成事業（特別研究員奨励費）」が交付され、大学等において学術研究に専念する機会が与えられます。

●対象分野・申請資格

人文・社会科学及び自然科学分野

申請資格 (注)	在学	DC1 採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者(外国人も含む) ①一貫制の博士課程第3年次相当に在学する者 ②後期3年の課程のみの博士課程第1年次相当に在学する者 ※博士課程後期等への進学予定者を含む
	年次	DC2 採用年度の4月1日現在、原則として、次のいずれかに該当する者(外国人も含む) ①一貫制の博士課程第4年次以上の年次相当に在学する者 ②後期3年の課程のみの博士課程第2年次以上の年次相当に在学する者 ※標準修業年限を超えて在学する者は申請できません。
採用期間	DC1 : 3年間	DC2 : 2年間
研究奨励金	月額 200,000円 (2026年度の支給予定額)	
科学研究費助成事業 (特別研究員奨励費)	応募区分及び研究期間による (支給上限額: 80万円~450万円)	

※参考 日本学術振興会 Web サイト (<https://www.jsps.go.jp/j-pd/index.html>)

(注) 先端大学院に入学し、博士(医学)の学位取得を希望する者で申請を検討する者は、入学後(4月入学は4月10日頃まで、10月入学は10月末頃までに)葉山本部総合企画課研究協力係までご相談ください。

◆問い合わせ先

葉山本部総合企画課研究協力係 (Tel: 046-858-1608, e-mail: kenkyo@ml.soken.ac.jp)

2-3. 日本学術振興会海外特別研究員制度について

●制度概要

我が国における学術の将来を担う国際的視野に富む有能な研究者を要請・確保するため、優れた若手研究者が、海外の大学等研究機関において、長期間研究に専念できるよう、研究費を支援する制度です。本募集は、大学等に所属する研究者、又は研究者を志望する者が対象です。

●対象分野・申請資格

人文・社会科学及び自然科学の全分野

※参考 日本学術振興会 Web サイト (<https://www.jsps.go.jp/j-ab/index.html>)

申請資格	申請時及び採用時においても次の要件を全て満たしている者であること。	
	身分	我が国の大学等学術研究機関に所属する研究者(常勤・非常勤の別や任期の有無を問わない。)又は、当該研究者を志望する者
	学位	採用年度の4月1日現在、博士の学位を取得後5年未満の者(申請時においては見込みでも良い。) ※申請時において、翌年度4月1日現在本学に在籍予定で、同年4月2日から翌4月1日までに博士の学位を取得する見込みの者は採用予約として申請可。

	職歴	採用年度の4月1日現在、大学等研究機関の任期の定めのない常勤研究職の職歴が過去通算して5年未満の者
	国籍	申請時において、日本国籍を持つ者、又は日本に永住を許可されている外国人
派遣期間	派遣開始日から2年間	
支給経費	①往復航空賃 ②滞在費・研究活動費（年額約450万円～750万円（派遣国によって異なる。））	

◆問い合わせ先

葉山本部総合企画課研究協力係（Tel: 046-858-1608, e-mail: kenkyo@ml.soken.ac.jp）

2-4. 国の教育ローンについて

本学の在学（入学生含む）は、「国の教育ローン」を利用することができます。「国の教育ローン」は教育のために必要な資金を融資する公的な制度で、融資は、学生一人につき350万円以内、返済期間は18年以内です。

詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫各支店または教育ローンコールセンター（ナビダイヤル0570-008656又は03-5321-8656）に問い合わせください。

Webサイト：<https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/ippan.html>

2-5. その他の奨学支援・研究助成について

●民間団体奨学金・研究助成について

民間団体の募集する奨学支援のうち、直接応募できる奨学金（直接応募型）はCampusPlanのポータルサイト（<https://www.soken.ac.jp/campuslife/campusplan/>）で通知します。大学推薦が必要な奨学金（大学推薦型）は本学Webサイトに掲載されています。また、民間財団が募集する研究助成に関する情報についても、本学Webサイトに掲載されています。

奨学支援：<https://www.soken.ac.jp/campuslife/tuition/other/>

研究助成：https://www.soken.ac.jp/education/dispatch/grant_info/

応募方法は、民間団体ごとに異なりますので、掲載情報を確認のうえ、十分に余裕をもって申し込んでください。

◆問い合わせ先

奨学支援：葉山本部学務課学生係（TEL:046-858-1526, e-mail:gakusei@ml.soken.ac.jp）

研究助成：葉山本部総合企画課研究協力係

（TEL：046-858-1608, e-mail：kenkyo@ml.soken.ac.jp）

2-6. 留学生に対する奨学金等の制度について

●民間財団等奨学金について

民間団体の募集する奨学支援のうち、直接応募できる奨学金（直接応募型）は、CampusPlanのポータルサイト（<https://www.soken.ac.jp/campuslife/campusplan/>）で通知します。大学推薦が必要な奨学金（大学推薦型）は本学Webサイト（<https://www.soken.ac.jp>）

/campuslife/international/international.html) に掲載されています。

応募方法は、民間団体ごとに異なりますので、掲載情報を確認のうえ、十分な時間的余裕を持って申し込んでください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課学生係 (Tel: 046-858-1526, e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp)

2-7. SOKENDAI 学生緊急支援事業について

SOKENDAI 学生緊急支援事業は、学生又は学資負担者の被災、会社都合による失職・破産等、疾病、学資負担者の死亡等により、家計が急変し経済的に学業の継続が困難な状態に陥った学生に対し、支援金を支給する制度です。本支援金は、総研大基金への尊いご寄附をもとにしています。

本支援金の支給を希望する学生は、下記 Web サイトを確認の上、申請してください。

Web サイト : <https://www.soken.ac.jp/campuslife/tuition/emergency/>

◆問い合わせ先

葉山本部総合企画課広報社会連携係

(Tel: 046-858-1629, e-mail: kouhou1@ml.soken.ac.jp)

3. 履修について

3-1. 履修に関する一般的な留意事項

履修登録・履修取消は、学期ごと定められた期間に行う必要があります。期間外の登録、取消は原則認められませんので、注意してください。登録期間や登録方法の詳細は、本学 Web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/campusplan/>) を必ず確認してください。

1. 学生は、学期の始めに、その学期に履修しようとする授業科目を選択し、指定された期日までに履修登録を行わなければなりません。未登録のまま授業を聴講しても単位は与えられません。
2. 授業科目の履修計画及び研究計画等の作成にあたっては、主任指導教員とよく相談してください。
3. 履修登録は、オンライン学務システム (CampusPlan) を使用して行います。操作マニュアル等詳細は本学 Web サイト (<https://www.soken.ac.jp/campuslife/campusplan/>) をご覧ください。
4. 先端大学院で開設する授業科目名、授業科目の概要、到達目標及び成績評価方法は、Web シラバスに掲載しています。また、「6. 授業科目の概要」(42 ページ～) も掲載していますので、参照してください。

Web シラバス

https://cplan-public.soken.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx

5. 履修登録により、履修が認められた授業科目について、授業科目毎に定められる一定の成績を修めた学生に対して、所定の単位が与えられます。
6. 不合格となった授業科目については再履修が可能です。一度合格した授業科目の再履修は認められません。
7. 履修登録に関して不明な点があるときは、事前に各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課教務係に相談して指示を受けてください。

3-2. 成績評価基準

授業科目の成績の評価は下記の評価基準により A、B、C 及び D の 4 種の評語をもって評価します。

評語	評点区間	単位認定	評価基準
A	80 点以上	合格	基本的な目標を十分に達成している。
B	70 点～79 点		基本的な目標を相応に達成している。
C	60 点～69 点		基本的な目標を最低限度達成している。
D	59 点以下	不合格	基本的な目標を達成していない。

ただし、一部の科目については、下記のとおり 2 種の評語をもって評価します。

評語	単位認定	評価基準
P	合格	基本的な目標を達成している。
F	不合格	基本的な目標を達成していない。

3-3. 修了要件・授業科目の履修

1. 博士課程を修了するためには、以下の要件を満たさなければなりません。

●博士後期課程に在学する者

- 先端大学院に**3年以上（休学期間を除く）**在学すること。
- 先端大学院特別研究 IIIA～VB の 12 単位を含む 16 単位以上を修得すること。
- 指導教員から必要な研究指導を受けた上、**博士論文**の審査及び試験に合格すること。
- 所定の学費等を納めていること（授業料等免除者を除く）。

●博士課程（5 年一貫制）に在学する者

- 先端大学院に**5年以上（休学期間を除く）**在学すること。
- 先端大学院特別研究 IA～VB の 20 単位を含む 42 単位以上を修得すること。
- 指導教員から必要な研究指導を受けた上、**博士論文**の審査及び試験に合格すること。
- 所定の学費等を納めていること（授業料等免除者を除く）。

●博士課程（5 年一貫制）に在学し、博士（医学）を取得する者

※所定の条件を満たして生理科学コースに入学した者のみ

- 先端大学院に**4年以上（休学期間を除く）**在学すること。
- 先端大学院特別研究 IA～IVB の 16 単位及び臨床病態生理学 1, 2、臨床医学特論、腫瘍医学特論、社会医学特論、臨床社会医学セミナー 1, 2 から合わせて 6 単位を含む 38 単位以上を修得すること。
- 指導教員から必要な研究指導を受けた上、**博士論文**の審査及び試験に合格すること。
- 所定の学費等を納めていること（授業料等免除者を除く）。

※各課程の修了要件は、入学時のものが適用されます。

2. 先端大学院の学生は、以下の表の在学年限（休学期間を除く）を超えて在学することはできません。

課程	修業年限	在学年限	休学年限
博士後期課程	3 年	5 年	2 年
5 年一貫制博士課程	5 年 ※博士（医学）取得予定者は 4 年	8 年	2 年

修業年限：課程を修了するために必要な在学期間。

在学年限：在学することができる期間。

休学年限：休学することができる期間。

休学期間は修業年限及び在学年限には算入しません。

3. 先端大学院先端学術専攻の各コースで授与される学位に付記する専攻分野の種類については、「4-1. 学位について」（30 ページ）を参照してください。

4. 「優れた研究業績をあげた者」と認められた場合は、在学期間を短縮して修了すること

ができます。詳細は、各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課教務係まで問い合わせてください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1524/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

3-4. 他大学における授業科目の履修 (国内大学)

学生は、先端学術院長の許可を受けて、本学と単位互換協定の締結もしくは事前協議を行った他大学の授業科目を履修することができ、一定の単位数まで本学の修了要件の単位数に含めることができます。

本学と単位互換協定を締結している他大学の授業科目を履修する場合、他大学において入学金・授業料は徴収されません (実験実習等に要する実費を除く)。

履修に際しては、事前に「特別聴講派遣学生願」を各基盤機関のコース担当係へ提出してください。なお、本学と交流協定を締結している大学は以下の表のとおりです。各大学における受講可能な授業科目については、各基盤機関のコース担当係又は葉山本部学務課教務係まで問い合わせてください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

本学と単位互換協定を締結している大学（国内）

2026年4月現在

交流協定を締結している大学		単位互換が可能な本学のコース																			
		人類	国際	歴史	文学	言語	情報	統計	素核	加速	天文	核融	宇宙	分子	物構	地球	極域	基生	生理	遺伝	進化
東京科学大学	理学院、工学院、物質理工学院、情報理工学院、生命理工学院、環境・社会理工学院	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
お茶の水女子大学	人間文化創生科学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
名古屋大学	医学系研究科																		○		
	工学研究科										○	○	○	○					○	○	○
	理学研究科																		○	○	○
	生命農学研究科																		○	○	○
	創薬科学研究科																		○	○	○
東京大学	理学系研究科						○	○	○	○	○	○	○	○	○		○				
	情報理工学系研究科						○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
筑波大学 ※留学生対象		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
国際基督教大学	アーツサイエンス研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
京都大学	アジア・アフリカ地域研究研究科	○																			
大阪大学	人間科学研究科	○																			
	工学研究科										○	○	○	○							
神戸大学	国際文化学研究科、人間発達環境学研究科	○																			
千葉大学	人文公共学府	○	○	○	○																
	融合理工学府										○	○	○	○							
北陸先端科学技術大学院大学	先端科学技術研究科						○														
津田塾大学	理学研究科						○	○									○				
九州大学	薬学府																	○	○	○	
法政大学	理工学研究科											○	○	○	○						
関西学院大学	理工学研究科												○								
静岡大学	総合科学技術研究科、光医学研究科、自然科学系教育部																				○
麻布大学	獣医学研究科、環境保健学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川大学	法学研究科、経済学研究科、経営学研究科、人文学研究科、理学研究科、工学研究科、歴史民俗資料科学研究科、人間科学研究科（人間科学研究領域のみ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
神奈川工科大学	工学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
関東学院大学	文学研究科、経済学研究科、法学研究科、工学研究科、看護学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北里大学	理学研究科、医療系研究科、看護学研究科、薬学研究科、獣医学系研究科、海洋生命科学研究所、感染制御科学府、未来工学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湘南工科大学	工学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専修大学	経済学研究科、法学研究科、文学研究科、経営学研究科、商学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鶴見大学	文学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
桐蔭横浜大学	法学研究科、工学研究科、スポーツ科学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

本学と単位互換協定を締結している大学（国内）

2026年4月現在

交流協定を締結している大学		単位互換が可能な本学のコース																			
		人類	国際	歴史	文学	言語	情報	統計	素核	加速	天文	核融	宇宙	分子	物構	地球	極域	基生	生理	遺伝	進化
東海大学	文学研究科、政治学研究科、経済学研究科、法学研究科、芸術学研究科、体育学研究科、理学研究科、工学研究科、海洋学研究科、健康学研究科、人間環境学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京工芸大学	工学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本大学	生物資源科学研究科、獣医学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜国立大学	医学研究科、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜国立大学	理工学府、環境情報学府、教育学研究科、国際社会科学府、都市イノベーション学府	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
明治大学	農学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
フェリス学院大学	人文科学研究科、国際交流研究科、音楽研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
情報セキュリティ大学院大学	情報セキュリティ研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
東京都市大学	環境情報学研究科、情報データ科学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
相模女子大学	栄養科学研究科、社会起業研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
松蔭大学	経営管理研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
青山学院大学	理工学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文教大学	情報学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鎌倉女子大学	児童学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
聖マリアンナ医科大学	医学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
昭和医科大学	保健医療学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
女子美術大学	美術研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
田園調布学園大学	人間学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
横浜創英大学	看護学研究科	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

3-5. 他大学等における研究指導（国内大学）

学生は、先端学術院長の許可を受けて、本学と協定の締結もしくは協議を行った他大学又は研究所等において、必要な研究指導を受けることができます。

他大学又は研究所等での研究指導を希望する場合は、事前に主任指導教員及び受入希望先の指導教員と相談し、「特別研究派遣学生願」を研究指導開始の3か月前までに各基盤機関のコース担当係へ提出してください。

他大学又は研究所等への派遣期間は許可された日から1年以内となります（やむを得ない事情があると認められるときは、原則として引き続き1年以内に限り延長が許可されます）。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教務係（Tel: 046-858-1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp）

3-6. 国際共同学位プログラム

本学は「高い専門性」「広い視野」「国際的な通用性」を教育目標に掲げ、国際的な学術コミュニティで活躍する研究者人材の育成を目的としています。とりわけ、大学院教育の強化に向けた学生の国際流動性に関して、国際的な研究力をもつ基盤機関の豊富な共同研究のネットワークを活かした国際共同学位プログラムの推進を重点課題に位置づけています。

本学における国際共同学位プログラムの定義は以下のとおりです。なお、「ダブル・ディグリー」「デュアル・ディグリー」等の呼称は、国や大学によって使われ方に違いがあることや異なる制度を意味することがあります。したがって、本学と海外の大学との間で以下に定義するプログラムを実施する際には、相手校との協議のうえで、その他の適切な呼称を用いることを妨げません。

（1）ダブル・ディグリー

ひとりの大学院生が、本学及び国外の高等教育機関に同時に学籍をもち、同等のレベルの2つの学位プログラムの修了を目指して、それぞれの機関に所属する2名の教員から学位論文指導を受けるプログラムです。協定の締結を通じた連携によって、修学期間と学習量を緩和して2つの学位を得ることがプログラムの趣旨であり、異なる内容の学位論文をそれぞれの機関に提出し、個別の学位審査によって2つの学位が授与されます。

（2）デュアル・ディグリー（コチュテル）

ひとりの大学院生が、本学及び国外の高等教育機関に同時に学籍をもち、それぞれの機関に所属する2名の教員から共同で学位論文指導を受けるプログラムです。従来の指導委託とは異なり、機関間の包括協定及び共同指導の個別契約（協定）に基づいて、2名の正式な指導教員の下で学位論文研究を行います。双方の機関の合意に基づいて予め設定された修了要件を満たした学生に対して、1つの学位論文に対して合同で審査を行い、1つの学位が授与されます。本学が実施するコチュテル方式では、それぞれの機関から学位記が交付されます（1 degree、2 diplomas 方式）。

（3）国際共同論文指導

ひとりの大学院生が、本学及び国外の高等教育機関に所属する2名の教員から共同で学位論文指導を受けるプログラムです。学生は、本来の所属校（当初入学した機関）のみに学籍をもち、相手校には非正規生として所属しますが、機関間の包括協定及び共同指導の個別契

約（協定）に基づいて、2名の正式な指導教員の下で学位論文研究を行います。所属校における学位審査要件に従って、1つの学位論文に対して合同で審査を行い、1つの学位が授与されます。本学及び国外の高等教育機関が共同で論文指導を行なったことを証明する連名のcertificateが発行されます。

海外の大学（下記の一覧表に掲載されている大学に限定されません）との国際共同学位プログラムの実施を希望される場合は、指導教員と相談の上、学生支援企画係（cotutelle@ml.soken.ac.jp）までご連絡ください。

（参考）本学と国際共同学位プログラムに関する協定を締結している大学一覧

大学名	国名	プログラムの種類		
		ダブル ディグリー	デュアル ディグリー	国際共同論文指導
西南交通大学	中国			○
ヴィダヤシリメディー科学技術大学院大学	タイ	○		
エコール・サントラル・ナント	フランス		○	
パリ・サクレー大学	フランス		○	
ソルボンヌ大学	フランス		○	
ジョージア技術大学	ジョージア	○		
ボローニャ大学	イタリア		○	

◆問い合わせ先

葉山本部学務課共創支援係（e-mail: ssupport1@ml.soken.ac.jp）

3-7. その他

●学生移動経費について

本学の学生が、大学本部又はコースの所在地等の場所に「授業科目の授業又は研究指導」のために移動し、交通費等が発生した場合は、交通費等の一部補助を目的とした学生移動経費の支給対象となることがあります。支給要件がありますので、事前に各基盤機関のコース担当係までご確認ください。

詳細については、次の本学 Web サイトをご参照ください。

(https://www.soken.ac.jp/education/dispatch/trv_supp/index.html)

●長期履修制度について

長期履修制度とは、学生が職業を有している等の事情により、標準の修業年限では修了が困難な者に限り、修業年限を超えた期間で計画的に課程を履修することを認める制度です。長期履修制度の適用を希望する学生は、各基盤機関のコース担当係に問い合わせてください。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教務係（Tel: 046-858-1524/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp）

●成績評価に対する異議申立てについて

学生は、履修した授業科目に係る成績評価について、次の(1)～(3)のいずれかに該当する場合に限り、異議を申し立てることができます。

- (1) 成績の誤記入等、授業担当教員の誤りであると思われるもの
- (2) シラバス又は授業等において周知している成績評価の方法から逸脱した評価であると思われるもの
- (3) その他異議申立てを行うにあたり合理的又は客観的な根拠があるもの

異議を申し立てようとする学生は、成績評価に関する異議申立書を、各基盤機関のコース担当係へ提出してください。異議申立期限は、前期の成績については10月15日まで、後期の成績については4月15日までとします(土日・祝日等基盤機関の休業日の場合は翌営業日を期限とします)。

◆問い合わせ先

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1524/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

4. 学位について

4-1. 学位

1. 本学において、学位を取得するためには、①先端学術院先端学術専攻に所定の年限以上在学し、所定の単位数以上の修得及び必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格すること（課程博士）、または②本学の先端学術院先端学術専攻を経ずに博士論文の審査を申請してその審査に合格すること（論文博士）の2つの方法があります。在学生の方は①の「課程博士」の方法により学位取得を目指すこととなります。
2. 博士課程を修了した学生には「博士（〇〇）」の学位が授与されます。（〇〇）には学位に付記する専攻分野の名称が入ります。先端学術院先端学術専攻の各コースで与える学位に付記する専攻分野は以下の表のとおりです。

コース	付記する専攻分野
人類文化研究	文学（博士論文の内容によっては学術）
国際日本研究	学術
日本歴史研究	文学（博士論文の内容によっては学術）
日本文学研究	文学
日本語言語科学	文学・学術
情報学	情報学（博士論文の内容によっては学術）
統計科学	統計科学（博士論文の内容によっては学術）
素粒子原子核	理学（博士論文の内容によっては学術）
加速器科学	学術（博士論文の内容によっては理学または工学）
天文科学	学術（博士論文の内容によっては理学または工学）
核融合科学	学術（博士論文の内容によっては理学または工学）
宇宙科学	理学・工学（論文の内容によっては学術）
分子科学	理学（博士論文の内容によっては学術）
物質構造科学	学術（博士論文の内容によっては理学または工学）
総合地球環境学	学術・理学
極域科学	理学（博士論文の内容によっては学術）
基礎生物学専攻	理学（博士論文の内容によっては学術）
生理科学	学術・理学・脳科学（博士論文の内容によっては医学）
遺伝学	理学（博士論文の内容によっては学術）
統合進化科学	理学・学術

※本学が授与する博士学位の英文表記はいずれも「Doctor of Philosophy」となります。

3. 修士の学位について

本学は修士課程を置いておらず、本学の5年一貫制博士課程に入学した場合でも修士の学位は授与されません。ただし、先端学術院の5年一貫制博士課程に2025年度以降に入学した者のうち、本学学位規則第5条に規定されている修士学位取得資格者認定に合格し、かつ退学を許可された者に対しては、退学時に修士の学位を授与します（退学後は修士の学位を授与しません）。この場合において修士の学位に付記する専攻分野は各コースにおいて博士の学位に付記する専攻分野に準じます（医学・脳科学を除く）。詳細は各基盤機関のコース担当係または葉山本部学務課教務係へ問い合わせてください。

修士学位を取得し退学した場合は、その後本学に博士論文を提出し論文博士として合格した場合、退学からの年数を問わず、本学学位規則第3条の該当者（いわゆる課程博士適用者）として取り扱われません。

退学後に、本学で博士学位を取得する場合は、論文博士となります。

参考：総合研究大学院大学学位規則（抜粋）

（修士の学位授与の特例及び授与条件等）

第5条 第2条の規定にかかわらず、学則第16条第3項に規定する5年の課程（以下「5年の課程」という。）に在学する者で、先端学術院に2年以上在学し、別に定める所定の授業科目について30単位以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定課題研究（特定の課題についての研究の成果をいう。以下同じ。）の審査及び試験に合格し、修士学位相当の学力を有すると認定された者（以下「修士学位取得資格者」という。）が、学則第48条の規定に基づき退学を許可された場合は、退学時に修士の学位を授与することができる。

4-2. 研究倫理教育受講の義務化について

博士課程において研究を実施し、また、研究者等としてキャリアを重ねていく上で、研究倫理をきちんと身に付けていることは必須であることから、本学学生全員が在学中に研究倫理教育を例外なく受講するように、学位の出願時※において、以下(1)～(3)のいずれかにより、研究倫理教育を受講したことの確認を受けることを必須とします。

(1) フレッシュマンコースにおける「研究者倫理」を受講

⇒フレッシュマンコース中「研究者倫理」の合否を確認する（「研究者倫理」の合格が必須）。

(2) JSPS等の外部機関が提供する「研究倫理」に関する研修・プログラム等（受講証明書が出るもの）を受講

⇒当該研修・プログラムの受講証明書を確認（学位の出願書類の1つとして提出）する。

(3) 各基盤機関又は機構が実施する「研究倫理」に関する講義等（受講するのみでなく、確認テスト等があるものが望ましい）を受講

⇒受講証明書、又は、証明書が出ないものについては、所属するコース/専攻のコース長/専攻長が発行する受講証明書（本学指定様式）を確認（学位の出願書類の1つとして提出）する。

※修士学位取得資格者認定を受けた者の修士学位については、退学（修士学位の授与）時までに、上記(1)～(3)のいずれかの確認を行います。

詳細は本学 Web サイト（<https://www.soken.ac.jp/news/2024/202409012.html>）を参照。

4-3. 学位論文審査

学位論文審査は先端学術院において、学期毎に行われます。審査手順は各コースにより異なりますが、本学では基本的に予備審査及び本審査の2回の審査を行っています。

学位論文審査の日程は、コース毎に定められており、各コースが定める出願期間内に出願手続を行わなければなりません。

先端学術院先端学術専攻の各コースにおける出願手続の方法及び出願書類の様式は、本学 Web サイト（<https://www.soken.ac.jp/education/degree/>）からダウンロードすることができます。

下記に学位論文審査の流れについて紹介します。

◎学位論文審査の流れ（丸数字は学生が行うもの）

①予備審査の出願（コースにより「予備審査」と呼称しないことがあります）

各コースが定める締切日までに申請を行う。



●予備審査委員会における審査

各コースが定める日に行う。



②本審査の出願

各コースが定める出願期間中に行う。



●本審査委員会における審査

出願書類を受理した日から3か月以内で、各コースが定める日に審査



●本審査委員会における審査結果報告



●コース委員会による審議・承認



●領域教育会議による審議・承認

学位授与の議決



③本学リポジトリ登録のための登録書の提出（学生本人→基盤機関のコース担当係）



④学位記授与式

学位記授与



●インターネットにより学位論文等を公表

4-4. 学位論文等の公表

●論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨の公開について

論文内容の要旨及び論文審査結果の要旨は、学位授与後3ヶ月以内にインターネットにより公表されます。

●博士論文の公表について（リポジトリ登録）

博士論文は、原則として学位授与後1年以内にインターネットにより公表されます。コース委員会がやむを得ないと認めた場合は博士論文の全文に代えて博士論文を要約したものを公表することができます。博士論文の公表するにあたっては、「博士の学位論文等の公表に関する細則」を確認してください。

総研大リポジトリ <https://ir.soken.ac.jp/>

※本学の紀要類や学位論文などを見ることができます。

参考：総合研究大学院大学学位規則（抜粋）

（博士論文要旨等の公表）

第20条 学長は、博士の学位を授与したときは、文部科学大臣に所定の報告をするとともに、その学位を授与した日から3月以内に、その博士論文の内容の要旨及びその審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

（博士論文の公表）

第21条 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から1年以内に、その博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、その学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、コース委員会がやむを得ないと認めるときは、博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

●博士論文の内容を学術誌に投稿する際の注意点

総合研究大学院大学附属図書館では、博士論文の内容を学術誌に投稿する際のガイドラインというのは、特に作成していませんので、主任指導教員に相談してください。

[参考] 総研大図書館からの注意点

【気を付けると良い点】

◆博士論文を学術雑誌の出版社（者）に投稿する際の注意事項を確認しておく必要がある。

（以下主な理由）

- ・学術雑誌の出版によって色々規約（条件）などが違う場合がある。
- ・学術雑誌によっては、すでに公表した論文は受理しないという場合がある。
- ・博士論文として提出できても、総研大の機関リポジトリ等（インターネットで公表）することを認めていない場合がある。

（→その場合、総研大で公表を延期するなどの手続きが必要です。）

◆総研大の主任指導教員に相談する必要がある。

（「博士論文を全文に代わり要約したものを公表することに関する理由書」で先生のお名前などが必要になります。先生に事前にお話を通しておくことをお勧めします。）

◆出版側から見ると、二重投稿になる恐れもありますので、投稿する際には気をつける必要がある。

◆図書なども出版契約の場合も、契約書などをよく確認する必要がある。

上記に記述した以外にも、出版などで博士論文を発表する際に気をつける点があるかもしれません。（実験データや著作権上、気を付けることなど。）

ご不明な場合は、必ず博士論文を学術誌に投稿する前に主任指導教員・出版社（者）にご相談するようにしましょう。

◆問い合わせ先

- ・学位論文審査について

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1524/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

- リポジトリ登録について

葉山本部学術情報基盤事務室図書係 (Tel: 046-858-1540, e-mail: lib@ml.soken.ac.jp)

5. その他

5-1. 非正規生（科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生）

非正規生は、本学の先端学術院の課程に入学した学生（正規生）以外の方の総称です。

本学では非正規生として、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生、特別研究学生の5種類を置いています。

○科目等履修生

本学の課程の学生以外の者で、本学の授業科目を履修し、単位を修得する者。

○聴講生

本学の課程の学生以外の者で、本学の授業科目を聴講する者（単位なし）。

○特別聴講学生

本学との協定等に基づき、本学に受入れる他大学の学生であって、本学の授業科目を聴講し、単位を修得する者。

○研究生

本学の課程の学生以外の者で、本学において特定の事項について研究する者。

○特別研究学生

本学との協定等に基づき、本学に受入れる他大学の学生であって、本学において研究指導を受ける者。

●非正規生の授業料について

学長が定める日までに、以下の表の授業料の額を納付する必要があります。（非正規生は預金口座引き落としができません、本学が指定する金融機関の口座への振込になります。）

ただし、本学と協定その他事前の協議において、特別聴講学生または特別研究学生の授業料を相互に不徴収とされている場合は、授業料は徴収されません（実験実習に要する費用は自己負担となります）。

また、非正規生の授業料免除・徴収猶予の制度はありません。

区分	授業料（2026年度の額）
科目等履修生	1単位につき 14,800円
聴講生	1単位に相当する授業につき 14,800円
特別聴講学生	1単位に相当する授業につき 14,800円
研究生	月額 29,700円
特別研究学生	月額 29,700円

※授業料が改定された際は、改定後の額が適用されます。

●非正規生の退学・懲戒・除籍

正規生に準じます。

●非正規生への証明書発行について

正規生に準じます。（ただし、非正規生に対しては在学証明書を発行できませんので、在籍を証明する必要がある場合は、在籍期間証明書の発行を申請してください。）

●研究生及び特別研究学生の研究期間について

研究生及び特別研究学生の研究期間は、入学を許可された日から1年以内です。ただし、研究期間が終了した際、引き続き研究を継続しようとする者は、学長の許可を受けて研究期間の延長をすることができます。

◆問合せ先

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1582/1524, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

5-2. 本学における学生氏名の取扱いについて

本学学生の氏名は、戸籍簿記載の氏名により取扱うことを原則としていますが、学生からの申し出により、旧姓名の使用もしくは戸籍氏名と旧姓名の併記を認めることができます。旧姓名の使用もしくは戸籍氏名と旧姓名の併記が認められた学生に係る証明書等各種文書には、旧姓名もしくは戸籍氏名と旧姓名の併記が用いられます。

また、学生証、各種証明書、学生名簿及び学内各種電算システムの氏名表記について、氏名に旧字体、異体字、俗字等が含まれている場合、機械処理上その文字表記を日本産業規格 (JIS) 第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記します。

◆問合せ先

葉山本部学務課教務係 (Tel: 046-858-1524/1582, e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp)

5-3. ORCID (研究者識別子) について

ORCID は研究者が自ら取得できる一意の識別子番号 ORCID iD のもとに研究成果や活動履歴をリンクする仕組みで、本学では全ての学生に対して ORCID iD の取得を求めています。入学して約1ヶ月半頃に「ORCID レコードへの実績更新許諾のお願い」という件名の案内メールが配信されますので、指示に従ってご登録ください。

詳細については、本学ウェブページ「ORCID (研究者識別子) について」
<<https://www.soken.ac.jp/campuslife/orcid/>>をご確認ください。

◆問合せ先

総合企画課

(e-mail: orcid@ml.soken.ac.jp)



5-4. 総合研究大学院大学の名称等の英語表記について

●大学名

総合研究大学院大学 The Graduate University for Advanced Studies, SOKENDAI

※略称

総研大 SOKENDAI 又は The Graduate University for Advanced Studies

※対外的に「国立」であることを強調する必要がある場合には、日本語表記で「国立大学法人」を冠するのと同様に

National University Corporation The Graduate University for Advanced Studies, SOKENDAI と表記すること。

●先端学術院 Graduate Institute for Advanced Studies

※大学名と併せて「総合研究大学院大学先端学術院」として表記する際には、

Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI

を正式な表記とし、The Graduate University for Advanced Studies を省略すること。

●先端学術専攻 Department of Advanced Studies

※Advanced Studies および「先端学術」の重複を避ける理由から、公的文書等で特段に記載が求められない限り、日本語表記・英語表記ともに常に専攻名を省略すること。

●各コース名

人類文化研究コース	Anthropological Studies
国際日本研究コース	Japanese Studies
日本歴史研究コース	Japanese History
日本文学研究コース	Japanese Literature
日本語言語科学コース	Japanese Language Sciences
情報学コース	Informatics
統計科学コース	Statistical Science
素粒子原子核コース	Particle and Nuclear Physics
加速器科学コース	Accelerator Science
天文科学コース	Astronomical Science
核融合科学コース	Fusion Science
宇宙科学コース	Space and Astronautical Science
分子科学コース	Molecular Science
物質構造科学コース	Materials Structure Science
総合地球環境学コース	Global Environmental Studies
極域科学コース	Polar Science
基礎生物学コース	Basic Biology
生理科学コース	Physiological Sciences
遺伝学コース	Genetics
統合進化科学コース	Integrative Evolutionary Science

●コース名と大学名を併せて記載する場合

人類文化研究コース	Anthropological Studies, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
国際日本研究コース	Japanese Studies, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
日本歴史研究コース	Japanese History, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
日本文学研究コース	Japanese Literature Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
日本語言語科学コース	Japanese Language Sciences, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
情報学コース	Informatics Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
統計科学コース	Statistical Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
素粒子原子核コース	Particle and Nuclear Physics Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
加速器科学コース	Accelerator Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
天文科学コース	Astronomical Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
核融合科学コース	Fusion Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
宇宙科学コース	Space and Astronautical Science, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
分子科学コース	Molecular Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
物質構造科学コース	Materials Structure Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
総合地球環境学コース	Global Environmental Studies, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI

極域科学コース	Polar Science Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
基礎生物学コース	Basic Biology Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
生理科学コース	Physiological Sciences Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
遺伝学コース	Genetics Program, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI
統合進化科学コース	Integrative Evolutionary Science, Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI

(旧課程) ※2022年度以前に入学した学生

●研究科名

文化科学研究科	School of Cultural and Social Studies
物理科学研究科	School of Physical Sciences
高エネルギー加速器科学研究科	School of High Energy Accelerator Science
複合科学研究科	School of Multidisciplinary Sciences
生命科学研究科	School of Life Science
先導科学研究科	School of Advanced Sciences

●専攻名

○文化科学研究科	
地域文化学専攻	Department of Regional Studies
比較文化学専攻	Department of Comparative Studies
国際日本研究専攻	Department of Japanese Studies
日本歴史研究専攻	Department of Japanese History
日本文学研究専攻	Department of Japanese Literature
○物理科学研究科	
構造分子科学専攻	Department of Structural Molecular Science
機能分子科学専攻	Department of Functional Molecular Science
天文科学専攻	Department of Astronomical Science
核融合科学専攻	Department of Fusion Science
宇宙科学専攻	Department of Space and Astronautical Science
○高エネルギー加速器科学研究科	
加速器科学専攻	Department of Accelerator Science
物質構造科学専攻	Department of Materials Structure Science
素粒子原子核専攻	Department of Particle and Nuclear Physics
○複合科学研究科	
統計科学専攻	Department of Statistical Science
極域科学専攻	Department of Polar Science
情報学専攻	Department of Informatics
○生命科学研究科	
遺伝学専攻	Department of Genetics
基礎生物学専攻	Department of Basic Biology
生理科学専攻	Department of Physiological Sciences
○先導科学研究科	
生命共生体進化学専攻	Department of Evolutionary Studies of Biosystems

●学術論文を投稿する際の affiliation について

- ① 大学院設置の上で学生の正式な所属は「先端学術院先端学術専攻」であることから、学術論文の affiliation の記載は、

Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI

を基本とする。

- ② Graduate Institute for Advanced Studies, SOKENDAI の所在地の表記は、本部所在地である Shonan Village, Hayama, Kanagawa 240-0193, Japan を用いても、各基盤機関＝コースの所在地を用いてもよい。

5-5. 各種連絡先

●総研大・葉山本部の各種問い合わせ先（2026.4 現在）

項目	担当部署
総合研究大学院大学 事務局/附属図書館/教育企画開発センター 〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町（湘南国際村）	
学生の身分異動（休学・退学等）	学務課教務係 Tel: 046-858-1524/1582 e-mail: kyomu@ml.soken.ac.jp
履修・成績（他大学における履修を含む）	
学位	
証明書発行	
教員免許	
学生相談	学務課教育企画係 Tel: 046-858-1531/1583 e-mail: gshien@ml.soken.ac.jp
厚生補導	
課外活動	
学生の表彰	
学生教育研究災害傷害保険	
学生証の発行	学務課学生係 Tel: 046-858-1525 /1526/1527 e-mail: gakusei@ml.soken.ac.jp
授業料等免除	
各種奨学金（日本人・留学生）	
留学生関係 （ビザ申請・国費外国人留学生証明書発行・留学生生活支援）	財務課経理係 Tel: 046-858-1514 e-mail: keiril@ml.soken.ac.jp
授業料の納付、督促	
授業料振替口座の届出、口座の変更	
日本学術振興会特別研究員	総合企画課研究協力係 Tel: 046-858-1608 e-mail: kenkyo@ml.soken.ac.jp
各種研究助成等	
知的財産権	
図書関係 （電子ジャーナル、機関リポジトリ、学内データベース等）	学術情報基盤事務室図書係 Tel: 046-858-1540 e-mail: lib@ml.soken.ac.jp

●各種問合わせ先 (2026.4 現在)

コース	連絡先
人類文化研究	国立民族学博物館 研究協力課研究協力係 〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 Tel: 06-6878-8236, e-mail: souken@minpaku.ac.jp
国際日本研究	国際日本文化研究センター 研究協力課研究支援係 〒610-1192 京都府京都市西京区御陵大枝山町 3-2 Tel: 075-335-2052, e-mail: senkou@nichibun.ac.jp
日本歴史研究	国立歴史民俗博物館 研究協力課研究教育係 〒285-8502 千葉県佐倉市城内町 117 番地 Tel: 043-486-4361, e-mail: soken@ml.rekihaku.ac.jp
日本文学研究	国文学研究資料館 総務課教育支援係 〒190-0014 東京都立川市緑町 10-3 Tel: 050-5533-2915, e-mail: edu-ml1@nijl.ac.jp
日本語言語科学	国立国語研究所 研究推進課 (大学院教育事務担当) 〒190-8561 東京都立川市緑町 10-2 Tel: 042-540-4314, e-mail: gs-edu@ninjal.ac.jp
情報学	国立情報学研究所 総務部研究推進課国際・教育支援チーム 〒101-8430 東京都千代田区一ツ橋 2-1-2 Tel: 03-4212-2110, e-mail: daigakuin@nii.ac.jp
統計科学	統計数理研究所 総務企画課総務企画係 〒190-8562 東京都立川市緑町 10-3 Tel: 050-5533-8500, e-mail: sokendai@list.ism.ac.jp
素粒子原子核 加速器科学 物質構造科学	高エネルギー加速器研究機構 研究協力課大学院教育係 〒305-0801 茨城県つくば市大穂 1-1 Tel: 029-864-5128, e-mail: kyodo2@mail.kek.jp
天文科学	国立天文台 研究推進課大学院係 〒181-8588 東京都三鷹市大沢 2-21-1 Tel: 0422-34-3659, e-mail: ken-daigakuin@dl.nao.ac.jp
核融合科学	核融合科学研究所 研究支援課大学院連携係 〒509-5292 岐阜県土岐市下石町 322-6 Tel: 0572-58-2042, e-mail: daigakuin@nifs.ac.jp
宇宙科学	宇宙航空研究開発機構 宇宙科学研究所 科学推進部学生担当 〒252-5210 神奈川県相模原市中央区由野台 3-1-1 Tel: 042-759-8012, e-mail: sokendai@ml.jaxa.jp
分子科学 基礎生物学 生理科学	自然科学研究機構 岡崎統合事務センター 国際研究協力課大学院係 〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町字西郷中 38 Tel: 0564-55-7139, e-mail: r7139@orion.ac.jp

コース	連絡先
総合地球環境学	総合地球環境学研究所 管理部研究支援課研究企画係 〒603-8047 京都市北区上賀茂本山 457 番地 4 Tel: 075-707-2148, e-mail: gakumu@chikyu.ac.jp
極域科学	国立極地研究所 管理部総務企画課大学院係 〒190-8518 東京都立川市緑町 10-3 Tel: 042-512-0612, e-mail: sokendai-kyokuiki@nipr.ac.jp
遺伝学	国立遺伝学研究所 管理部総務企画課大学院係 〒411-8540 静岡県三島市谷田 1111 Tel: 055-981-6720, e-mail: info-soken@nig.ac.jp
統合進化科学	葉山本部 総務課統合進化科学研究センター事務係 〒240-0193 神奈川県三浦郡葉山町 (湘南国際村) Tel: 046-858-1577, e-mail: hayamajimu@ml.soken.ac.jp

6. 先端学術院先端学術専攻の授業科目の概要
(Outlines of Courses Provided by Program)

先端学術院特別研究	42
人類文化研究コース	46
国際日本研究コース	47
日本歴史研究コース	50
日本文学研究コース	52
日本語言語科学コース	57
情報学コース	58
統計科学コース	65
素粒子原子核コース	77
加速器科学コース	82
天文科学コース	88
核融合科学コース	92
宇宙科学コース	97
分子科学コース	105
物質構造科学コース	113
総合地球環境学コース	115
極域科学コース	117
基礎生物学コース	123
生理科学コース	132
遺伝学コース	140
統合進化科学コース	152
その他	159
講義コードについて	160

先端学術院特別研究

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80GAS001**	先端学術院特別研究 I A	2	受講者は指導教員と協働し各自の研究課題を設定した上で、当該課題の学術的背景を調査し、基礎となる関連学理を理解する。実際の課題において初期的な検討を開始し、課題研究を遂行する上で必要な基盤手法を習得する。
80GAS002**	先端学術院特別研究 I B	2	受講者は課題の基礎的検討を進めながら、解決すべき研究上の問題点を整理し、指導教員との議論を重ねながら中期的な研究計画を立案しその解決に取り組む。問題解決に向けた研究上の適切な方法論(データの整理や解釈、研究課題の拡張や選択・集中の進め方など)を習得する。
80GAS003**	先端学術院特別研究 II A	2	受講者は各自の研究課題の進捗によって研究課題の選択・集中に注力する。また指導教員と議論を重ねながら、必要に応じて研究課題の設定を見直し研究計画を適切に修正し、柔軟かつ合理的に研究検討を深めていく。さらに当該研究課題の周辺領域との連関を理解する。
80GAS004**	先端学術院特別研究 II B	2	受講者は各自の研究課題において得られた成果やデータの一般性や深度・精度を、客観的な評価に資する高質な水準へと向上させる。受講者は研究課題に関して、ここまでの理解や研究成果を整理する。

先端学術院特別研究

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80GAS005**	先端学術院特別研究ⅢA	2	<p>【5年一貫制博士課程】 初動2年間の研究課題への取り組みに立脚し、より学問的に高度な博士学位研究課題を設定する。必要に応じて、課題の再設定や研究方向の大幅な見直しを行う。設定された研究課題に対して、受講者が主体的に研究計画を立案し、研究を推進する。</p> <p>【博士後期課程】 各自固有の学術背景を活かしつつ指導教員との協働によって博士学位研究の課題を設定した上で、当該課題の研究領域における学術背景を調査し、基礎となる関連理論を理解する。実際の課題において初期的な検討を開始するとともに、課題研究を遂行する上で必要な調査・研究手法や言語など、身につける必要のある知識・技能を確認した上で具体的な履修計画をたて、実行に着手する。</p>
80GAS006**	先端学術院特別研究ⅢB	2	<p>【5年一貫制博士課程】 研究課題に集中し、国際的水準に照らして十分に評価されるレベルの成果に到達する。その上で各自の研究課題をさらに拡張あるいは深掘りし、より高度な研究へと進む。研究計画通りに進捗が見られない場合には、その問題点を合理的に整理し、問題解決に道筋をつける。</p> <p>【博士後期課程】 研究課題をさらに拡張あるいは深化させ、関連学術領域の国際的水準に照らして十分に評価されるレベルの博士学位研究課題を設定する。設定された研究課題に対して、受講者が主体的に研究計画を作成するとともに、必要な準備等を進める。</p>

先端学術院特別研究

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80GAS007**	先端学術院特別研究IVA	2	<p>【5年一貫制博士課程】 研究課題を集中的に遂行する。本講においては、国際的な学術論文あるいは国際的な学会・シンポジウムなどにおいてその成果を公表し周辺学術領域からの客観的な評価を得ることを目安とする。課題研究の進捗や展開に応じて外部(国内外)の関連研究チームとの協働やインターンとしての研究参加を主体的に進める。</p> <p>【博士後期課程】 自ら設定した研究課題を関連学術領域の方法論に基づき集中的に遂行する。その上で、必要に応じて、課題の再設定や研究方向の見直しを行う。研究計画通りに進捗が見られない場合には、その問題点を合理的に整理し、問題解決に道筋をつける。</p>
80GAS008**	先端学術院特別研究IVB	2	<p>【5年一貫制博士課程】 博士学位の取得に向けて成果を集積し、その総合的意義を客観的に自己評価した上で、未踏の研究課題を探索し、その先導的な研究に挑戦する。あるいは集積してきた成果を取りまとめ、大きな枠組みでの成果発表(総合論文や総合講演など)を行う。</p> <p>【博士後期課程】 集積した成果を演習等で発表することで、多角的で独創的な議論を展開することを目指す。また博士学位研究の全体を構想するとともに、各自の研究成果の周辺領域や社会における学術的意義付けを理解する。</p>

先端学術院特別研究

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80GAS009**	先端学術院特別研究VA	2	<p>【5年一貫制博士課程】 ここまでに集積してきた研究成果が自身の研究領域にもたらす新たな価値を理解し、その向上に資するさらに先導的・先進的な研究を推進する。また博士学位研究の全体を俯瞰し、各自の研究成果の周辺領域や社会における学術的意義付けを理解する。</p> <p>【博士後期課程】 ここまでに集積してきた研究成果が自身の研究領域にもたらす新たな価値を理解し、その向上に資するさらに先導的・先進的な研究を推進する。本講においては、自身の研究領域の学術論文あるいは共同研究会・シンポジウム・学会などにおいてその成果を発表し、周辺学術領域からの客観的な評価を得ることを目安とする。</p>
80GAS010**	先端学術院特別研究VB	2	<p>【5年一貫制博士課程】 博士学位論文の作成に集中的に取り組み、作成上必要なデータの整理や文献の調査を実施する。さらに学位論文を補強する研究データの獲得に取り組む。論文作成においては論理的記述手法や論文作成上の学問倫理を習得する。必要に応じて優れたプレゼンテーション方法も習得する。</p> <p>【博士後期課程】 博士学位論文の作成に集中的に取り組み、作成上必要なデータの整理や文献の調査を実施する。さらに学位論文を補強する研究データの獲得に取り組む。論文作成においては論理的記述手法や論文作成上の学問倫理を習得する。必要に応じて優れたプレゼンテーション方法も習得する。</p>

人類文化研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40ANS001**	人類文化研究基礎1	2	本講義は、社会人類学の研究対象や領域、研究方法としてのフィールドワーク、研究成果としての民族誌などに関して、概説および討論をおこない、社会人類学の問題意識、発想、方法論についての基礎的な理解を目指す。
40ANS002**	人類文化研究基礎2	2	本講義は、医療人類学の古典的文献を中心に、代表的な理論や概念を精読し、討論を通じて理解を深めることを目的とする。病い、身体、ケア、医療実践をめぐる人類学的視点を学び、医療人類学の基礎的な問題意識と分析枠組みを身につける。
40ANS003**	資料保存学	1	博物館における資料管理と環境整備
40ANS004**	映像話法の理論と実践	1	映像話法の実習を通して、映像を通して“物語る”基礎を身につける。
40ANS005**	人類文化研究特論1	2	対象としての関係、方法としての関係論
40ANS006**	人類文化研究特論2	2	考古学理論と実践
80ANS001**	基礎演習1	2	人類文化研究に関する基礎演習
80ANS002**	基礎演習2	2	人類文化研究に関する基礎演習
80ANS003**	論文演習1	2	博士論文作成のための演習
80ANS004**	論文演習2	2	博士論文作成のための演習

国際日本研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JST001**	日本研究基礎論A	1	各教員の個々の分野における研究の最新の潮流や先端的テーマ、および理論・方法等を把握するとともに、日本研究の多角的な切り口に触れることで、日本研究の基礎となる理論的・方法的枠組みを明確化し、日本研究というカテゴリーに属する多様な学問内容についての知見や共通理解を得る。そのことを通じて、日本研究の枠組み自体を相対化し新たな日本研究の創出につながる方法論を構築する能力を修得することを目的とする。以上の教育効果を通じて、日本研究の国際化を担える研究者を育成することを最終的な目標とする。
40JST002**	日本研究基礎論B	1	各教員の個々の分野における研究の最新の潮流や先端的テーマ、および理論・方法等を把握するとともに、日本研究の多角的な切り口に触れることで、日本研究の基礎となる理論的・方法的枠組みを明確化し、日本研究というカテゴリーに属する多様な学問内容についての知見や共通理解を得る。そのことを通じて、日本研究の枠組み自体を相対化し新たな日本研究の創出につながる方法論を構築する能力を修得することを目的とする。以上の教育効果を通じて、日本研究の国際化を担える研究者を育成することを最終的な目標とする。
40JST003**	シンポジウム等運営実習A	1	<ul style="list-style-type: none"> ・本コースの基盤機関である国際日本文化研究センターが企画するシンポジウム、セミナー、国際研究集会、共同研究会等の計画運営に関わり、以下のような観点からシンポジウム等を開催する際の運営方法を体験実習し、必要な経験を身につける。 1. 演習「シンポジウム等研究会を準備すること」 2. 演習「シンポジウム等研究会での報告の実践」 3. 演習「シンポジウム等研究会での議論に参加すること」 ・シンポジウム等の運営に必要なテーマの企画、プログラムの作成、外国語による連絡を含む報告者等との交渉、通訳の確保など多くのノウハウを習得する。 ・その結果、シンポジウム等を準備する現場でそれらの作業に関わることで、将来研究者としてシンポジウム等を開催できる経験を蓄積することを目的とする。 ・以上の教育効果を通じて、国際的かつ学際的なコミュニケーション能力を備えた研究者を育成することを最終的な目標とする。

国際日本研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JST004**	シンポジウム等運営実習B	1	<p>・本コースの基盤機関である国際日本文化研究センターが企画するシンポジウム、セミナー、国際研究集会、共同研究会等の計画運営に関わり、以下のような観点からシンポジウム等を開催する際の運営方法を体験実習し、必要な経験を身につける。</p> <p>1. 演習「シンポジウム等研究会でのネットワーク形成」 2. 演習「シンポジウム等研究会の総括の仕方」 3. 演習「シンポジウム等研究会の成果の個人研究への吸収」</p> <p>・シンポジウム等の運営に必要なテーマの企画、プログラムの作成、外国語による連絡を含む報告者等との交渉、通訳の確保など多くのノウハウを習得する。 ・その結果、シンポジウム等を準備する現場でそれらの作業に関わることで、将来研究者としてシンポジウム等を開催できる経験を蓄積することを目的とする。 ・以上の教育効果を通じて、国際的かつ学際的なコミュニケーション能力を備えた研究者を育成することを最終的な目標とする。</p>
80JST001**	学際研究論ⅢA	1	<p>学際的な論文作成の着手のために、受講者は各自固有の学術背景を活かしつつ指導教員との協働によって設定した博士学位研究課題について、当該課題の国際日本研究領域における学術背景の調査に着手し、基礎となる関連理論を含め、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、博士論文執筆を具体的に促す。</p>
80JST002**	学際研究論ⅢB	1	<p>学際的な論文作成の着手のために、受講者は研究課題をさらに拡張あるいは深掘りし、国際日本研究関連学術領域の国際的水準に照らして十分に評価されるレベルに設定した博士学位研究課題について、受講者が自主的に研究計画を作成するとともに各自の研究を進め、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、博士論文執筆を具体的に促す。</p>
80JST003**	学際研究論ⅣA	1	<p>学際的な論文作成の推進のために、受講者は自ら設定した研究課題を問題関心に沿った且つ対象に適宜の方法論に基づく現地調査や文献研究を通じて集中的に遂行し、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、博士論文執筆を具体的に促すとともに、多様な専門分野に属する教員の質疑に答えることで、学際的な視角を養うことを目指す。また博士論文執筆のために進めている研究を口頭で発表することによって、博士論文作成に向けての課題を整理し、必要に応じて、課題の再設定や研究方向の見直しを行う。研究計画通りに進捗が見られない場合には、その問題点を理論的に整理し、問題解決に道筋をつける。</p>
80JST004**	学際研究論ⅣB	1	<p>学際的な論文作成の推進のために、受講者は集積した原典や一次資料、データの整理・分析を進め、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、博士論文執筆を具体的に促すとともに、多様な専門分野に属する教員の質疑に答えることで、学際的な視角を養いつつ多角的で独創的な議論を展開することを目指す。また博士論文執筆のために進めている研究を口頭で発表することによって、博士論文作成に向けての課題を整理し、博士学位研究の全体を構想するとともに、各自の研究成果の周辺領域や社会における学術的意義付けを理解し、披露する。</p>

国際日本研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80JST005**	学際研究論VA	1	学際的な論文作成の完成のために、受講者は、ここまでに集積してきた研究成果が国際日本研究領域にもたらす新たな価値を理解し、その向上に資するさらに先導的・先進的な研究を推進するとともに、本講までに国際日本研究領域の学術論文あるいは共同研究会・シンポジウム・学会などにおいてその成果を発表し、周辺学術領域の視角からの評価を得て、より多角的な理論や分析および解釈を目指しつつ、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、多様な専門分野に属する教員の質疑に答えることで、学際的な視角を養いながら、研究成果を的確につたえる技術を磨く。
80JST006**	学際研究論VB	1	学際的な論文作成の完成のために、受講者は博士學位論文の作成に集中的に取り組む、作成上必要なデータの整理や文献の調査を際限に推し進めるとともに、さらに學位論文を補強する研究データの獲得に取り組む、その成果に基づく口頭発表及び質疑応答の練習を行い、多様な専門分野に属する教員の質疑に答えることで、学際的な視角を養いながら、研究成果を的確につたえる技術を磨きあげ、最終的に国際的かつ学際的な討議能力を備える。

日本歴史研究コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40JHS001**	地域研究の方法	1	地域研究の方法－2026年度
40JHS002**	資料の調査と活用	1	資料の調査と活用－2026年度
40JHS003**	博物館コミュニケーション論	1	(2026年度は開講しません)
40JHS004**	総合資料学	2	歴史資料に関する異分野融合型研究
40JHS005**	古代資料研究	2	古代文献史料論
40JHS006**	中世資料研究	2	(2026年度は開講しません)
40JHS007**	近世資料研究	2	前近代資料(特に近世)の伝来・継承・活用
40JHS008**	近現代資料研究	2	近現代資料の収集・整理・活用
40JHS009**	金石文・出土文字資料研究	2	金石文・出土文字資料の研究手法
40JHS010**	考古資料研究	2	(2026年度は開講しません)
40JHS011**	民俗誌研究	2	伝統産業と商家に関する研究
40JHS012**	物質文化資料論	2	表象をめぐる物質文化研究
40JHS013**	民俗文化資料論	2	民俗の伝承に関する資料論的研究
40JHS014**	画像資料論	2	文化財や自然史資料のデジタル画像作成・分析技術
40JHS015**	美術工芸資料論	2	美術史的観点による絵画資料研究
40JHS016**	分析調査論	2	分析化学を利用した歴史資料の自然科学的研究
40JHS017**	年代資料論	2	年代測定 of 歴史学・考古学への応用研究
40JHS018**	資料保存科学	2	資料の予防的保存の研究
40JHS019**	歴史情報科学	2	日本歴史学の研究・展示に資するデジタル技術
40JHS020**	古代社会論	2	日本列島先史社会の研究
40JHS021**	古代技術史	2	(2026年度は開講しません)
40JHS022**	中世技術史	2	出土資料からみた中世の生産技術
40JHS023**	近世技術史	2	近世染織資料の技術分析

日本歴史研究コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40JHS024**	生態環境史	2	近現代における人と自然のかかわりの変遷
40JHS025**	村落伝承論	2	歳時記・季寄せの民俗学的研究
40JHS026**	都市伝承論	2	物語とメディアからみた「都市」の民俗文化
40JHS027**	信仰伝承論	2	民俗宗教・民間信仰と外来文化
40JHS028**	映像記録論	2	学術映像についての理論的・実践的研究
40JHS029**	日欧物質文化交流論	2	16～19世紀の日欧物質文化交流
40JHS030**	日欧政治交渉論	2	日本と欧米の外交関係に関する研究
40JHS031**	アジア政治交渉論	2	考古学からみた先史・古代の日朝関係史
40JHS032**	アジア物質文化交流論	2	東アジア出土資料の比較研究
80JHS001**	基礎演習Ⅲ	1	院生による研究発表
80JHS002**	基礎演習Ⅳ	1	院生による研究発表
40JHS033**	歴史展示研究	2	近現代史展示論
40JHS034**	近世社会論	2	地域社会と民衆文化
40JHS035**	近現代社会論	2	戦時戦後日本の地域社会史と民衆運動・文化運動
20DJHd04**	中世社会論	2	当面の間は開講せず
20DJHe14**	民俗環境論	2	当面の間は開講せず

日本文学研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLT001**	アーカイブズ学入門	2	<p>アーカイブズ保存利用機関における施設見学等を交え、アーカイブズの本質と構造を歴史学・情報学および記録管理学などの学際的な観点から理解し、収集・移管から保存・利用まで、アーカイブズを永続的に守り活かすための科学的な管理・運用システムを体系的に学ぶ。</p> <p>【到達目標】多様な学問分野の研究高度化のため、その基礎となるアーカイブズ学を体系的に修得する。特に、資料の保存と活用方法についての視野の拡大や、自身の研究を地域でどのように活用していくかについて専門職であるアーキビストの倫理綱領などを踏まえて考える契機とする。</p> <p>(オムニバス方式/全15回) (藤實久美子/5回)アーカイブズ総論、アーカイブズ資源論、 (西村慎太郎、太田尚宏、ゲストスピーカー/10回)(共同)アーカイブズ管理論、アーカイブズ管理の実際</p>
40JLT002**	総合書物論	2	<p>書物には、その本が著述されたそもそもの目的やその本が属するジャンルを越えた、さまざまな人間の営みがたたみ込まれている。この授業では、日本に伝えられてきた夥しい書物を対象とし、それらを活用して人文学をより豊かなものにしていくための、文献学・書誌学・言語学・歴史学・図像学など多分野の協業を通じた学際的なアプローチを探究する。実施に当たっては、必要に応じて外部講師を招くなどする。</p> <p>【到達目標】日本に伝えられた書物について、書誌、歴史、表記、図像などさまざまな視点から分析することにより、日本の書物が内包する多様な問題を総合的に捉えることができる。</p> <p>(オムニバス方式/全15回)</p> <p>(木越俊介、入口敦志、神作研一/6回) はじめての古典籍、古典籍の装訂・書型について、刊記について、デジタルツールから迫る古典籍、展示観覧(特設展示 於:国文研展示室)、貸本文化について</p> <p>(高田智和/5回) 書物と文字、書物と語彙・文体、言語情報の電子的記述、言語資料の電子化、コーパスを用いた言語分析</p> <p>(神戸航介/4回) 『延喜式』とは、『延喜式』の写本・版本、『延喜式』と諸国の物産、『延喜式』にみえる水産加工食品</p>
40JLT003**	英語表現基礎演習	2	<p>自身の研究内容等について英語圏の学界ではどのように表現されているかを学び、実際に報告原稿を作成し、プレゼンテーション実践についても学ぶ。なお、これらを行う前提として、一般的な英語力を復活させ、また、専門的な英語表現の知識を増やすための英文講読も併せて実施する。実施に当たっては、必要に応じてネイティブスピーカーの外部講師を招くなどする。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長年、英語にほとんど触れることなく過ごしてきた大学院生の英語感覚を復活させる ・自分自身の研究内容等に関する英語表現を身につける ・英文を作成する際の支援ツール等の活用方法を身につける
40JLT004**	高等表現能力演習	1	<p>本講義では、自身の研究内容と成果について、正確かつ効果的な発信力を身に着ける。研究発表のユニバーサルデザイン等を学ぶとともに、諸学会における口頭発表等に関する指導や、基盤機関において実施される研究集会等への参加など、実践的な演習を行う。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡潔かつ視覚的に分かりやすい構成により、発表資料やポスター等を作成し、説得力のあるプレゼンテーションができるようになる。 ・先行研究や資料画像等の引用について、権利関係に十分に配慮できるようになる。

日本文学研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLT005**	資源研究演習	1	本授業では、日本の古典籍の特質把握とその歴史的変遷に関する知識習得等を含む、日本古典籍および明治期文献についての総合的理解と研究手法の習得を目指す。具体的には、表紙や料紙といった書物を構成する要素についての理解と分析手法の習得、写本や刊本の成立と伝来に関わる奥書・識語や刊記・奥付に記される情報の理解と分析手法の習得、蔵書印や出版文化の理解といった書物の流通に関わる知識の習得など、書誌学、文献学、蔵書史等にわたる複合的な視点から、また具体的事例に即して、日本古典籍および明治期文献を対象とする研究の在り方について学ぶ。
40JLT006**	研究基礎論1	2	本講義では、日本文学研究コースの教員がオムニバス形式で授業をおこない、文献・画像・記録などの資史料を用いた研究の多様な展開を提示する。 【到達目標】 ・文献、画像、記録資史料に関する研究の現況及び課題について理解し、説明することができる。 ・本授業で学んだことがらを活かして、自分の考察対象とする資史料について、文献学または記録史料研究のなかに位置づけ、説明することができる。
40JLT007**	研究基礎論2	2	本講義では、日本文学研究コースの教員がオムニバス形式で授業をおこない、文献・画像・記録などの資史料を用いた研究の多様な展開を提示する。 【到達目標】 ・文献、画像、記録資史料に関する研究の現況及び課題について理解し、説明することができる。 ・本授業で学んだことがらを活かして、自分の考察対象とする資史料について、文献学または記録史料研究のなかに位置づけ、説明することができる。
40JLT008**	書写文化論1	2	主として和歌に関わる諸資料とその伝来の諸形態についての検討と考察を通して、日本の書写文化について考える。具体的には、和歌の詠作に関わる個別の資料の検討からはじめ、実物資料を観察し、その様式の特徴や史の変遷、また伝来形態等のさまざまな側面から考察を加え、その文化史的意義を明らかにする(講義及び演習)。 【到達目標】古典籍原本の取り扱いの技術の習得を踏まえ、写本を中心とした日本の書写文化について理解し、それを説明することができる。
40JLT009**	出版文化論1	2	日本の古典分野、とりわけ近世後期における資料を対象に、板本の取り扱い方、読み方のリテラシー、さらにはその成立過程や流布、伝来といった側面をもとりあげ、各資料の調査・分析・解釈の方法について講義する。(講義) 【到達目標】資料に表れた文化的特質を多様な観点から総合的に研究できるようになる。
40JLT010**	出版文化論2	2	写本と同様、出版された書物にも大きさや装訂など、様式がある。写本に比べ、手工業製品としての出版物は、技術的経済的理由により、強固に様式化される面も見られる。本授業では、出版物のモノとしての側面に光をあて、様式上の問題を、具体例に則して考察してゆく。 【到達目標】出版物を様式的に把握することができる。

日本文学研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLT011**	資源集積論1	2	この授業では、日本近世の幕府・諸藩・村方などで作成・授受・蓄積された歴史アーカイブズを用い、そこにおける多様な情報を整理・活用するために必要な調査・分析の方法を学ぶ。授業は、教材としたアーカイブズに関する基本的事項の解説ならびにその解説・情報整理・分析に関わる演習からなる。 【到達目標】資料の中から必要な情報を抽出し、整理・分析できる。
40JLT012**	作品形成論1	2	本講では、中近世日本に隆盛し、挿絵を伴って享受された室町物語(御伽草子)を対象とする。国文学研究資料館蔵の奈良絵本・絵巻のほか、海外を含めた諸機関に所蔵される作品を取り上げて、研究手法や現在の研究水準について把握するとともに、具体的な作品に即した読解を行う。説話や芸能、絵画資料、民間伝承、地誌などをあわせみること、多角的な視点から本文と挿絵の双方を読み解き、そこに反映された学芸の諸相と、室町物語の制作享受圏が醸成された文化的・思想的背景を考察する(講義および演習)。 【到達目標】・作品の内包する文化的特質について、多様な観点から考察できるようになる。 ・奈良絵本・絵巻調査の基礎を身に着ける。
40JLT013**	作品形成論2	2	日本文学史上もっとも流布した歌書である『百人一首』について学び、また個々の和歌を読解することによって、日本文学史における和歌の意義を考える。百人一首歌の読解においては、それぞれの歌人の家集との関わりを重視する。 【到達目標】『百人一首』の作品としての意義を理解し、注釈の方法を把握する。
40JLT014**	作品享受論1	2	江戸時代における古典学はどのように展開し、どんな達成を遂げたのか。そしてそれは、近世文学の思潮や文学史とどのように関わり合ったのか。時代に即して江戸を考える時、彼ら江戸の人びとの〈知〉の基盤整備の実態をつぶさにおさえることは、極めて重要な問題だ。本授業では、江戸時代に成立した注釈書の精読を通して、公家の流れを汲む〈学〉の系譜の種々相を明らかにしたい。(講義及び演習) 【到達目標】江戸に即して、注釈的態度で、自力で作品を批判的に読解できる。
40JLT015**	作品享受論2	2	日本近代に書かれた小説を、「引用」と「文体」を軸として読み進める。 【到達目標】近代日本において「文学」を書くことにはいかなる制約や可能性があったのかを知ることが授業のねらいである。

日本文学研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLT016**	文学思想論1	2	<p>本授業では近世初期から数多く刊行された禅僧による仮名法語を中心に臨済宗と日本社会の関わりを検討する。「仮名法語」の定義は今ひとつ定まっていなくて、フィクションを取り入れた文学作品(仮名草子など)や諸宗派の教義を紹介する文献を意味する場合もあるが、ここでは特定の禅僧の教えを日本語で書かれたテキストのみを対象にする。</p> <p>近世では仏教の教義が複数の媒体を通して社会に発信されて、禅僧の仮名法語はその「横」の文脈に位置づけることは大事である。一方、禅宗特有の「縦」の歴史を見る必要がある。</p> <p>「仮名法語」は一種の入門書であるため、本授業では仏教用語の基本的な調べ方を身につけながら禅宗を中心に仏教の教義と日本文化との関わりを考える。</p> <p>【到達目標】簡単な仏典(仮名書き)を自力で解説。仏教と禅宗の基本教義を習得。中近世の仏教と日本社会の基本的な関係を歴史的や思想的に理解する。</p>
40JLT017**	文学芸術論1	2	<p>日本中世期に成立した和歌に関わる書物、歌学書の精読を行う。歌学書に記される事柄は、古歌の解説、作歌の方法、会席作法、歌人の逸話等、多岐にわたるが、これらは当然ながら、同時代に通底する知識・常識を前提に記述されたものである。これを正確に理解するには、単なるテキストの内容読解のみでは不十分で、そこに記されない社会通念や著者の思想にまで目を向ける必要がある。本講義では特に室町期の歌学書を題材とし、適宜関連資料をもって内容の肉付けを行いながら、同時代の視点に立ったテキストの復元的読解を試みる。これを通して室町期における和歌文学のありようや、これを取り巻く歌人社会の実態につき理解を深める。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・室町期の歌学書を成立当時の価値基準に則して読み解くことができる。 ・研究を行う立場から文学資料に向き合い、広い視野から多様な問題意識をもつことができる。
40JLT018**	文学芸術論2	2	<p>本授業では、江戸・明治期に多く刊行された考証随筆などを採り上げ、文学に与えた影響やその実証方法について検討していく。先例に倣うことを重視し、記録し解釈を施していった成果を江戸期には刊行されていくが、それを更に追記・批評していくことまでがなされていく。その関連性や批判文献を採り上げていくことにより、当時における文化圏での話題を確認しうるものである。また小説などにも作品内考証として採り上げられていくが、荒唐無稽になりがちな作品を真実らしく見せることに繋がっていることを具体的に考察していく。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本授業で学んだ事を活かして、自分の考察対象とする文献について、その背景にある文化的素養のもとで理解し、説明することができる。その上で、作品のもつ趣向等の特徴を確認することができる。 ・日本文学における考証・好古の果たす役割を理解することができる。
40JLT019**	文学社会論1	2	<p>本講義では、書籍(出版物・写本)と本屋、社会変化の有機的な関係を把握する。具体的には、近世前期から幕末維新期の書籍に関わる一次史料それぞれの来歴を確認し、史料批判をおこないながら解説し、文学環境の復元とその変化について考察してゆく。</p> <p>【到達目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・書籍はメディアとして力をもったことから、権力はそのときどきでどのように距離をはかったか。書籍は作者・板元の情熱と購買者・読者の需要や反響との循環のなかでいかにうみだされたのか。これらについて説明することができる。 ・本授業で学んだことがらを活かして、自分の考察対象とする書籍史料について、社会・文化構造のもとで理解し、説明することができる。

日本文学研究コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLT020**	文学情報論1	2	詳細は2026年度シラバスを参照
40JLT021**	書物情報論1	2	近代日本におけるさまざまな出版物について、本文の内容のみならず挿画や装丁、刊行形態や書物としての物質性といった観点を含めて捉え、その文学史的な意味や価値を考察していく。(講義および演習)
40JLT022**	記録情報論1	2	詳細は2026年度シラバスを参照
40JLT023**	記録情報論2	2	第一に、近世日本における記録情報の蓄積の一例として、公家アーカイブズを事例として取り上げる。公家の記録情報がいかに蓄積されていったか、特にこれまで研究が乏しい近世公家の文書管理に関する記録情報を軸に講義と実践を行なう。 第二に、民間所在のアーカイブズの保全と活用について講義と実践を行う。 【到達目標】近世公家のアーカイブズ及び民間所在のアーカイブズの保全と活用に関する研究手法を理解し、実践できる。

日本語言語科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40JLS001**	言語研究基礎論ⅢA	2	国語研究所の常勤教員による日本語研究の先端的トピックの輪講を行う。
40JLS002**	言語研究基礎論ⅢB	2	国語研究所の常勤教員による日本語研究の先端的トピックの輪講を行う。
40JLS003**	言語資源学	2	コーパス等各種言語資源について基本的な利用方法・設計・構築に関する講義を行う。
40JLS004**	日本語情報処理	2	日本語コーパスを分析する実践的な知識を身につけることを目標とする。
40JLS005**	理論・対照言語学	2	理論対照言語学の様々なアプローチの概観と計算言語学への入門。
40JLS006**	フィールド言語学	2	日本語・琉球語の地域変種・社会変種を対象とし、その体系の包括的な記述あるいは社会言語学的な分析を目的とした、フィールド言語学の基礎を身につけることを目標とする。
40JLS007**	応用言語学	2	受講者のニーズを踏まえつつ、言語教育について、言語・心理・社会的側面からの多角的なアプローチを扱う。
40JLS008**	日本語史	2	文献資料を用い日本語の歴史の変遷を分析する方法を身につける。
40JLS009**	言語資源学演習1	2	日本語の文献資料を対象に言語資源の構築について実践的に学ぶ演習
40JLS010**	言語資源学演習2	2	日本語の話言葉を対象に言語資源の構築について実践的に学ぶ演習
40JLS011**	日本語情報処理演習	2	日本語コーパスを分析する実践的な技術を身につけることを目標とする。
40JLS012**	フィールド言語学演習	2	日本語・琉球語の地域変種・社会変種を対象とした実証的なフィールド言語学に必要なとされる技能を、演習を通じて涵養することを目標とする。
40JLS013**	英語発信力実習	1	英語による学術的発表力を養うことを目的とする。自らの研究対象を的確に記述し、分析結果を効果的に発表する技能を身につける。
40JLS014**	英語発信力実習Ⅲ	1	英語による学術的発表力を養うことを目的とする。自らの研究対象を的確に記述し、分析結果を効果的に発表する技能を身につける。
40JLS015**	英語発信力実習Ⅳ	1	英語による学術的発表力を養うことを目的とする。自らの研究対象を的確に記述し、分析結果を効果的に発表する技能を身につける。
80JLS001**	言語研究演習Ⅲ	2	所内・所外の研究者を講師として講演会形式で講義を行う。また、学生に輪番で博士論文の研究計画の発表を行う。
80JLS002**	言語研究演習Ⅳ	2	所内・所外の研究者を講師として講演会形式で講義を行う。また、学生に輪番で博士論文の中間発表を行う。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF001**	論理学基礎	2	数理論理学の基礎として一階述語論理及び計算可能性について概説する。
40INF002**	アルゴリズム基礎	2	アルゴリズム理論の基礎を解説する。計算量、基本的なアルゴリズムの構造、最適化アルゴリズム、ヒューリスティック、列挙などのアルゴリズムについて解説する。
40INF003**	ハイパフォーマンスコンピューティング概論	2	スーパーコンピュータ、PC クラスタ、オンチップマルチプロセッサ、グリッドコンピューティング等を用いたハイパフォーマンスコンピューティング技術について、理論と実践、応用事例、課題を解説する。
40INF004**	情報流通システムアーキテクチャ概論	2	多様なネットワークサービスを実現する情報通信ネットワークにおける(1)ネットワークアーキテクチャ、通信プロトコル、ネットワークシステムアーキテクチャ、(2)セキュリティ技術、(3) 認証認可技術を基にしたインターネットトラスト、ZeroTrust、様々な環境 (IoT, Blockchain) におけるトラスト 等を含む情報流通アーキテクチャについて概説する。
40INF005**	応用線形代数	2	線形代数は、自然科学や工学において必須の知識であるだけでなく、近年ではデータサイエンスの基礎としても非常に重要である。この講義では、線形代数の基本的性質と数値計算法を学ぶ。さらに、実際の応用例について詳しく知る。
40INF006**	ソフトウェア科学概論1	2	ソフトウェア科学の主要テーマ中、ソフトウェアの表現(プログラミングとモデリング)ならびにシステムについて、その技術概要を知り情報学における意義を理解する。
40INF007**	ソフトウェア科学概論2	2	データ工学、データモデリング、データマイニング、実世界データ分析など、データの管理・処理・解析などの観点から、ソフトウェア科学の基礎知識を講義する。
40INF008**	情報メディア概論	2	情報メディア科学がカバーする学問領域に関して、情報メディア科学担当教員による講義を行う。情報メディア科学を構成する基盤分野における知識を習得し、それらを自らが活用できるようになる事を目的に、メディア処理に関する様々な話題と傾向等を講究する。情報メディア科学を構成する基盤分野における知識を習得し、それらを自らが活用できるようになる。
40INF009**	知能システム科学概論1	2	知能システム科学の基礎学問である、人工知能、機械学習、自然言語処理、知能ロボティクス、推薦システム、画像と言語などの基礎について講義を行う。
40INF010**	知能システム科学概論2	2	知能システム科学の基礎学問である、機械学習、情報幾何学、自然言語処理、深層学習、セマンティックWeb、データ分析手法、計算社会科学などの基礎について講義を行う。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF011**	情報環境科学概論	2	情報化の進展によりこれまでにない変化が生じている社会の領域において、情報の生成・流通・利用・蓄積など多様な視点から行われている、情報と社会の関わりに関する研究について学ぶとともに、情報環境に関する多様なものの見方を涵養する。
40INF012**	科学プレゼンテーション	1	科学プレゼンテーション、質疑応答、討論能力を培う。
40INF013**	科学ライティング	1	英論文執筆の訓練を行う。特に、いかにして効果的な研究論文を書くかに焦点を当てる。
40INF014**	情報セキュリティ基盤概論	2	情報通信サービスにおける情報セキュリティについて、技術、システム、法制度、経済性の側面から概括する。
40INF015**	ビッグデータ概論	2	ビッグデータを支える大規模データの処理と分析、セキュリティ、可視化について、理論と実践、応用事例、課題を解説する。
40INF016**	実践データサイエンス	2	データサイエンス実践のため、リレー形式で講義を行い、データ取得、データ形成、データ可視化、データ分析等について考究する。
40INF017**	ロボット情報学	2	知能ロボットを構成する上で必要となる基礎的な情報学の知識について学ぶ。特に、リアルタイム性が必要となるセンサ情報処理や運動制御、それらの統合による知能ロボットのシステムインテグレーションの方法論について学ぶ。
40INF018**	自然言語処理	2	このコースでは、自然言語処理、すなわち計算的・工学的な視点から人間の言語を研究する分野の基本的技術を教える。講義では、品詞のタグ付けや語彙分析、構文・談話解析、言語モデリングなどの基礎的技術に加え、質問応答や対話システムなどの応用技術を紹介する。同時に最先端の研究にも触れ、現状の課題や今後の展開に関する理解を深める。
40INF019**	ICTビジネス論	2	ICT-enabled businessに関する最近のトピックを取り上げ、それらが社会および経済に及ぼす影響についてディスカッションによって理解を深める。
40INF020**	情報環境統計論	2	この講義では、基本的な統計手法と多変量解析法を学び、書誌データ、教育データの統計解析を通じて学術コミュニティと教育活動に関する知見を得ることを期待する。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF021**	情報論理学	2	プログラミング言語や仕様記述に関して重要である型理論について、その初歩を、数学的に厳密に説明する。型理論の初歩を数学的に厳密に理解すること、型理論を実際の問題に応用できるようになること、を目標とする。
40INF022**	離散数学	2	離散数学は、近年の劇的な理論計算機の発展と、組合せ論の発展の両方に貢献してきた。そしてここ 20 年の間に、どの数学分野と比較しても、遜色のないような深い理論と結果が、生まれてきた。本講義では、4色定理の周辺で生まれたグラフ彩色理論、グラフマイナー理論、グラフ構造理論の最先端などの成果を解説する。グラフ彩色理論、グラフマイナー理論は、現在では、離散数学の中でもっとも深い理論のひとつと位置づけられている。本講義では、これらのトピックについて最先端の結果を紹介する。
40INF023**	計算量理論	2	本講義では計算量理論を解説する。特にP対NP問題、NP完全性の理論、相対化のバリア等について解説をする。
40INF024**	計算的ゲーム理論	2	本講義では、計算機科学と経済学の融合領域である計算的ゲーム理論における、関連トピックを紹介する。具体的には、ナッシュ均衡などの均衡概念、安定性と全体最適性のトレードオフ、均衡点を求めるための計算量についても紹介する。
40INF025**	計算機システム設計論	2	高性能・高効率な計算機システムを設計する上で必要な、高性能マイクロプロセッサや LSI 実装技術などを含む計算機アーキテクチャについて説明する。
40INF026**	情報通信システム論	2	通信システムの基本原理、アルゴリズム、無線通信の基礎、および、ネットワーク設計・運用のための性能評価手法、モデリング手法、について説明する。
40INF027**	分散システム	2	分散システムはIoTからクラウドコンピューティングまで幅広く利用されている。その分散システムを理解するのに不可欠な知識として、分散アルゴリズムなどの基礎概念から、分散システムアーキテクチャ、分散データ処理などについて解説する。
40INF028**	ソフトウェア工学	2	ソフトウェアシステムの開発、品質保証、運用に関する原則・技術を学ぶ。
40INF029**	データベース基礎論	2	データベースの基礎理論について、データベースプログラミング言語の観点から概説する。また、本研究分野の最新研究動向についても紹介する。
40INF030**	計算機言語理論	2	プログラミング言語の基礎について学び、小さな言語の実装を行う。Types and programming languages の本を教科書とする。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF031**	形式手法における数理的構造	2	ソフトウェア科学の基本的テクニックであるモデル検査について、その数学的基礎に重点を置きつつ、実践的アルゴリズムまで学ぶ。特に、束論および圏論による不動点の数学的理論を解説する。
40INF032**	ソフトウェア検証論	2	ソフトウェアの安全性を検証する技術について講義を行う。本講義では、特に型システムを使った、ソフトウェア全体を網羅的・厳密的に検証する技術についての理解を深める。
40INF033**	メディア処理基礎	2	様々な情報メディアを扱うためのデータ構造とアルゴリズム、ならびに、メディア処理の全般に関わる基本技術としてパターン認識理論、信号処理理論を中心に概説をおこなう。これらは、大量の視聴覚情報、言語情報等を効率的に扱い、情報メディアを解析、特徴を抽出したり、望ましい形に変換したりするためには欠かせない技術である。必要に応じ演習の時間を設け、映像情報等を実際に処理してみることで、より理解を深める。
40INF034**	メディア処理応用	2	メディア処理の応用例として、音声や画像と言ったメディアの処理、解析、加工・編集、呈示等のための技術を学ぶ。具体的には、画像処理、画像解析、画像生成、音声情報処理などについて、数理や実装可能なアルゴリズムを交えて講究する。また、必要に応じて、これらを組み合わせた高度なマルチメディア技術についても講究する。メディア処理に関する基本的な概念とアルゴリズムを習得し、それらを自らが活用できるようになる。
40INF035**	深層学習	2	このコースでは、ディープラーニングの基礎となる基本的な手法と、ニューラルネットワーク、畳み込みニューラルネットワーク、リカレントニューラルネットワークなどの主要な構造について学習する。また、ドローンに適用される人工知能とディープラーニングの実際的な例についても解説する。
40INF036**	コミュニケーション環境論	2	本講義では、言語的・感覚的・身体的な多様性を理解することを目的とし、マルチモーダルインタラクション分析の研究手法を学ぶことを目指す。具体的には、手話や指点字といったマイノリティのコミュニケーションをテキストに起こし、分析する手法を習得する。
40INF037**	データマイニング	2	データマイニングに関して、基礎理論から実践的手法までを学ぶ。
40INF038**	科学計量学	2	科学者の活動、科学の動向・進展はいかにして分析できるのかを、成果、資源、環境等の具体的な計量・分析事例を織り込みながら解説する。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF039**	劣線形アルゴリズム	2	これまでは、アルゴリズムが「効率的」であるとは、多項式時間で動作することを指すことが殆どであった。しかし巨大データの出現により、多項式時間アルゴリズムでさえ遅すぎる局面が増えてきている。その様な状況に立ち向かう手段として劣線形時間アルゴリズム、特に「性質検査」と呼ばれる枠組みの発展が目覚ましい。ここで劣線形とは線形より小さいという意味である。本講義では、劣線形時間アルゴリズム等の理論的基礎を学ぶ。劣線形時間アルゴリズムを構築するための手法とその解析等を身につけ、自らが活用できるようになる。
40INF040**	アルゴリズム的マーケットデザイン	2	マーケットデザインは、マッチングやオークションといった市場の制度設計を考える理論である。各参加者が利己的に行動する状況において、どのような制度を設ければ社会的に望ましい結果が導けるかを、ゲーム理論的に考察する。本講義では、特にアルゴリズムや離散数学的な側面に重点を置きながら、マーケットデザインの理論と応用を解説する。
40INF041**	機械学習における組合せ最適化	2	機械学習には組合せ的な構造をもつ問題が多く現れる。こういった問題に対して効率的なアルゴリズムを設計するためには、組合せ最適化の技法が必要不可欠である。本講義では、劣モジュラ最適化や近似アルゴリズムなどの組合せ最適化の理論と、その機械学習への応用について学ぶ。
40INF042**	確率的情報処理	2	情報学において実世界のデータのモデリングに重要な役割を果たす確率モデルを対象とし、確率論の基礎から確率モデルの特徴、そして確率モデルを用いた機械学習の実世界への応用に伴う問題点や評価方法などを学ぶ。
40INF043**	インタラクティブメディア	2	メディア処理の応用例として、本講義では、人間と情報システム、および、人間同士のインタラクションについて扱う。具体的には、モデリング、設計方法、評価法、機械学習など基礎的な手法の解説から、情報検索、読解問題、大規模処理等といった具体的な応用例を実践として講究する。「メディア処理基礎」を履修済みであること。
40INF044**	知識共有システム	2	本講義ではインターネットを通じた知識共有の仕組みについて学ぶ。具体的にはセマンティックWebの技術、すなわちオントロジー、スキーマ、ナレッジグラフなどの理論と技術を紹介する。
40INF045**	計算社会科学	2	大規模な経済・社会・政治データを情報技術によって取得・処理し、分析・モデル化して、人間行動や経済・社会・政治現象を定量的・理論的に理解しようとする学問が「計算社会科学」(Computational Social Science)である。本講義では、情報科学の研究者が社会科学の問いに取り組むために必要な、社会科学の基本的な概念や、情報技術の適用手法、分析結果の社会科学的な解釈を学ぶ。 ※2020年度までの「経済物理学」の単位修得者は履修不可

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40INF046**	組み込みリアルタイムシステム	2	IoTシステム・自動運転車・航空機などは限られた時間・計算機資源で様々な情報処理を行う必要があり、これらシステムの構築・設計のためには組み込みシステム・リアルタイムシステムの基礎技術は非常に重要である。本講義では、組み込み・リアルタイムシステム・分散組み込みシステムの要素技術などを学んだ後に、社会実装の進むサイバーフィジカルシステム(CPS)の技術的課題などについて論ずる。
40INF047**	量子アルゴリズム	2	本講義は、量子アルゴリズムの基礎とその実装について学習する。実装はその物理学的側面までカバーする。この講義は、5部から構成されており、第1部から第4部まではインプット期間とアウトプット期間に分けて構成する。インプット期間では量子技術高等教育拠点に登録されている動画教材で該当内容を学習し、アウトプット期間でその内容について発表を準備し、各部の発表回において受講者の前で発表し、それに基づき講師も交えて受講者全体で議論する。
40INF048**	大規模言語モデル	2	大規模言語モデルに関する基礎から応用までを学習し、コーパスの構築、モデルのトレーニング、チューニング、評価、推論、マルチモーダル性など、その仕組みと現在の課題を理解します。
40INF049**	情報検索	2	本講義は主に文書を対象とした情報検索システムの基本的な仕組み、および、評価手法について概説する。また、ニューラルネットワークに基づく検索モデルについて詳細に解説する。
80INF001**	情報学特別実験・演習ⅠA	2	指導教員による綿密な指導の元に、情報学の研究を進めるに際して必要となる基礎知識および情報学における根本的問題を解決するために必要となる先進的知識を習得するための実験の計画と実施・実験結果の分析および演習を行う。
80INF002**	情報学特別実験・演習ⅠB	2	指導教員による綿密な指導の元に、情報学の研究を進めるに際して必要となる基礎知識および情報学における根本的問題を解決するために必要となる先進的知識を習得するための実験の計画と実施・実験結果の分析および演習を行う。
80INF003**	情報学特別実験・演習ⅡA	2	指導教員による綿密な指導の元に、情報学の研究を進めるに際して必要となる基礎知識および情報学における根本的問題を解決するために必要となる先進的知識を習得するための実験の計画と実施・実験結果の分析および演習を行う。
80INF004**	情報学特別実験・演習ⅡB	2	指導教員による綿密な指導の元に、情報学の研究を進めるに際して必要となる基礎知識および先進的知識を習得し、その進捗をまとめて研究報告できるレベルを達成するために、実験の計画と実施・実験結果の分析および演習を行う。

情報学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
90DIFg18**	情報学総合研究ⅡB	2	2022年度以前の入学者にのみ開講する

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS001**	時空間モデリング基礎	2	統計的モデリングと情報量規準によるモデル選択の考え方を軸に、時系列解析、点過程、空間／時空間モデリングの基礎に関する講義を行う。 ※「モデリング科学概論Ⅰ(10SMS001)」「モデリング科学概論Ⅱ(10SMS002)」履修者は履修不可。
40STS002**	多変量解析基礎	2	本授業では、多変量データを解析する手法(回帰分析、判別分析、主成分分析、因子分析、共分散構造分析等)を幅広く取り扱う。 ※「データ科学概論Ⅰ(10SMS003)」「データ科学概論Ⅱ(10SMS004)」履修者は履修不可。
40STS003**	確率と確率過程基礎	2	確率論と確率過程の基本的な考え方についての講義を行う。具体的には、確率空間と確率変数、確率変数の特性値、確率変数の収束、母関数と特性関数、ポアソン過程、マルコフ連鎖などを扱う。 ※「推測数理概論Ⅰ(10SMS005)」履修者は履修不可。
40STS004**	数理統計基礎	2	数理統計の基礎的な理論を学ぶ。特に統計的推測に関する話題を中心とし、具体的には、統計量と標本分布、点推定、区間推定、検定、回帰モデルなどを学習する。また、理論の応用例を通して実問題への意識を高める。 ※「推測数理概論Ⅱ(10SMS006)」履修者は履修不可。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40STS005**	計算数理基礎	2	行列関数の微分法, 数値線形代数, 線形計画法, 整数計画法, 動的計画法, 最適化理論, 最適化手法, 錐最適化, 組合せ最適化について講義する。
40STS006**	統計的機械学習基礎	2	サポートベクターマシン、深層学習、ガウス過程、アンサンブル学習、転移学習、強化学習、統計的学習理論といった、統計的機械学習の方法と理論に関して講義を行う。 ※「計算推論科学概論Ⅱ(10SMS008)」履修者は履修不可。
40STS007**	計算推論基礎	2	ブートストラップ法、マルコフ連鎖モンテカルロ法、粒子フィルタ、グラフィカル・モデリングと確率伝搬法、EMアルゴリズム、変分ベイズ法などの計算統計の手法について、それらの統計学／機械学習における背景とともに学ぶ。 ※「計算推論科学概論Ⅱ(10SMS008)」履修者は履修不可。
40STS008**	統計モデリング特論	2	非正規モデルを用いた推論、スパースモデリングの基礎とその応用方法などを中心に講義を行う。種々の実問題に対して問題を「解ける形」に定式化する方法論について講義を行い、必要に応じて重要な文献を題材とした輪講あるいはセミナーも行う。
40STS009**	複雑系統計システム解析	2	時系列データ解析とモデリングにおける決定論的アプローチ、確率論的アプローチに関する議論、ならびに、時系列データから有意な信号の検出法、空間的相関、因果性について学ぶ。
40STS010**	モデリング特論1	2	情報源の解析法の基盤として、シャノンの情報通信理論を講義する。情報量の考え方や情報通信システムの構成の基礎を学び、実際の通信システムの構成を知る。(2026年度不開講)

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS011**	モデリング特論2	2	計算統計学の方法の中で、比較的専門的な内容のものを、応用を意識しながら学ぶ。例えば、マルコフ連鎖モンテカルロ法・逐次モンテカルロ法・ブートストラップ法、それらのベイズ統計やモデル選択への応用などを扱う。(2026年度不開講)
40STS012**	時系列解析特論	2	時空間モデリング基礎で扱い切れなかった定常時系列モデルの基本事項を補ったあと、多変量自己回帰(VAR)モデルに基づく因果性分析、インパルス応答等を扱う。単位根検定導入後、共和分モデルまで理解を広げる。また金融時系列(収益率データ)を念頭に、条件付き分散不均一モデルと関連モデルを概説する。この他、局所定常ARモデル、非ガウスフィルタとの関連においても時変分散モデリングを取り上げる。また、2~3回の講義の後に1回の頻度で、RないしR Shinyアプリを使った計算機演習を行う。
40STS013**	確率的モデリング	2	偶然性を伴う現象をモデリングするための方法を学ぶ。主な内容は、ガウス過程、ポアソン過程、マルコフ過程、リニューアル過程などである。確率過程の基礎事項の習得とともに、自然科学や工学におけるさまざまな例を通して対象をモデリングするセンスを磨く。
40STS014**	データ同化特論	2	逐次型データ同化手法あるいは変分型データ同化手法について、その実装に関する輪読・演習を行う。状態空間モデルを理解し、データ同化手法の数学的導出を行うとともに、実装のためのプログラミングを行う。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS015**	点過程の理論	2	点過程に関する数学理論について講義を行う。このコースでは、ランダム測度、Janossy測度、Janossy密度、Campbell測度、モーメント測度、条件付き強度、Papangelou強度、Palm強度を含む点過程に関する基本概念と理論を紹介する。到達目標：(1)現代確率論の観点に基づいて点過程理論を論述することができる。(2)各タイプの点過程間の理論的関係を理解する。
40STS016**	応用確率論	2	本講義では、確率過程の応用事例を示しながら、ポアソン過程、ランダムウォーク、ブラウン運動を含め確率過程の基礎を概説する。また、森林などの再生可能な資源を対象としたマクロ的な再生可能資源供給予測・オプション理論の応用による資源管理リスクに対する数理経済分析について解説する。
40STS017**	マルチメディア情報処理	2	高度情報化社会を迎え、テキストなどを含めた種々のマルチメディア情報が多量に利用可能になる中、それらの情報を整理する技術が求められている。マルチメディア情報を効果的に判別する技術について研究指導を行う。 (2026年度不開講)
40STS018**	空間統計モデルと確率幾何学	2	空間データに関する統計モデリングとして、連続的に変化するデータに関するgeostatistics、市町村単位などのlattice model、方向統計、空間点過程、について解説する。空間相関を伴うデータを統計解析では、データの独立性を仮定する統計モデルと違って、尤度は1個1個のデータの積とならない。こうした空間データ解析に関する感覚を養いつつ、代表的なモデルや解析法を学ぶ。余裕のある範囲で、空間分割・ランダム充填などについても触れる。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40STS019**	ゲノムデータ解析	2	このコースは、統計科学の手法を応用した、遺伝情報のデータ解析を行う。 生物群の系統関係を推定するために、生物間で相同な遺伝子を比較する。 そのためのモデルの構築方法や系統樹の最尤推定について、解説と演習を行う。
40STS020**	標本調査論	2	本講義では標本調査法を中心とするデータ取得のデザインと、そのデザイン下での統計的推論について取り扱う。以下の3点を扱う：(1)社会調査で使われる標本調査法(2)実験計画法と観察研究、(3)取得した調査データに対する典型的なデータ解析の手法。講義を中心とし、後半部では簡単な演習を行う。
40STS021**	調査デザイン論	2	本講義では、個人、小集団を分析単位とした調査研究に焦点をあて、組織または地域を対象とした調査デザインの実践的方法論について体系的に解説します。最終的には、集団や組織を対象とした調査の設計、実施、データ分析の技法について一通り習得することによって、自ら調査を行うことができるようになることを目的とします。
40STS022**	統計的自然言語処理のための機械学習	2	自然言語および関連する離散データを統計的に取り扱うための基本的な確率的な枠組、およびその諸問題について論じる。高次元離散データの特徴を理解し、そのために必要な基礎的な統計的手法と計算手法について取り扱う。
40STS023**	統計数理セミナー1	1	統計数理研究所で開催されている統計数理セミナーを通じ、研究における問題のたて方や研究の進め方について学ぶ。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40STS024**	統計数理セミナー2	1	統計数理研究所で開催されている統計数理セミナーを通じ、研究における問題のたて方や研究の進め方について学ぶ。
40STS025**	統計数理セミナー3	1	統計数理研究所で開催されている統計数理セミナーを通じ、研究における問題のたて方や研究の進め方について学ぶ。
40STS026**	統計数理セミナー4	1	統計数理研究所で開催されている統計数理セミナーを通じ、研究における問題のたて方や研究の進め方について学ぶ。
40STS027**	統計数理セミナー5	1	統計数理研究所で開催されている統計数理セミナーを通じ、研究における問題のたて方や研究の進め方について学ぶ。
40STS028**	数理・推論特論1	2	あらゆる応用統計は、確率論や数理統計によって裏付けがなされている。この講義では、数学的厳密性を重視しつつ、現実のデータの統計解析に繋がる理論を解説する。
40STS029**	数理・推論特論2	2	数理統計学、確率過程、多変量解析における重要な話題、最近の話題について講義あるいは輪読を行う。例えば、(1) 分布理論と漸近理論、推測理論 (2) ガウス確率過程と確率場 (3) 分割表とグラフィカルモデル (4) 統計学における幾何学的手法 (5) 代数統計学 (6) ランダム行列 (7) 凸解析、組合せ数学、測度論などの統計学に必要な数学、などを扱う。数理統計における基本的な考え方や最近の話題を習得し、学生自身の研究に資することが、本講義の目標である。
40STS030**	統計計算システム	2	並列計算機を活用した統計計算について解説する。特に、大規模計算が必要となりがちなデータ同化の問題を題材に、大規模行列の扱いや粒子フィルタ、アンサンブルカルマンフィルタの並列計算機上での実装などを取り上げる。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40STS031**	プライバシー保護技術概論	2	機密情報を含むビッグデータの安全な分析を実現する匿名化, 差分プライバシー, 統計開示抑制, 機械学習プライバシーの代表的手法に関する講義を行い, プライバシー保護の課題と代表的な解決手法の理論的, 実証的評価方法を理解することを目的とする
40STS032**	ベイズ計算	2	ベイズ統計計算に使われる様々な手法について学ぶ。マルコフ連鎖モンテカルロ法も扱う。
40STS033**	環境統計学特論	2	環境分野における統計的手法の適用方法と統計理論の構築に関する研究指導を行う。具体的には, 環境データ解析に用いられる様々な統計手法について理解し実行できる能力をつけることを目指す。
40STS034**	ファイナンス統計学	2	信用リスクの計量化, 金融マーケットのリスク評価と投資戦略について, 具体的な事例を示し, 問題解決の方法論について, 研究指導を行う。特にバーゼル規制や企業会計など関係する法規とそれに整合する統計モデル, 確率プロセスと時系列モデルによる予測およびリスク評価について, 実データの利用により実践的な知識を得る。
40STS035**	経時データ解析	2	複数の対象者に対し, ある反応変数を時間の経過とともに繰り返し測定した経時データの解析で用いられる線形混合効果モデルやその拡張などの統計モデルに焦点をあて, 研究指導を行う。また, 無作為化などの研究デザインについて, および実際の問題に使われる統計に焦点をあて, 研究指導を行う。
40STS036**	医療統計学特論	2	医学研究におけるデータサイエンスに関する最新のトピックに関して, 講義および研究指導を行う。特に, 統計的因果推論と欠測データの解析についての指導を行う。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS037**	データ科学応用	2	実践的なデータ解析を想定しながらデータ科学の様々な手法を学ぶ。機械学習、深層学習、ベイズ推論、Python/Rプログラミング等の基礎から始め、材料データ解析を含む様々な事例を通じて、データ科学の方法論や考え方を体系的に学ぶ。
40STS038**	ベイズ不確実性定量化の工学応用	2	物理モデルのベイズ推定による不確実性の定量化の講義を行う。モデルの事例は構造工学、地盤工学などを対象とする。授業の目的は三つ: 1. 物理モデルの不確実性の意味を理解する 2. ベイズ推定による不確実性の定量化を実行する 3. 物理モデルのベイズ更新とモデル選択を実践する。
40STS039**	統計推論	2	この講義では、基本的な内容としては、非線形を含んだ回帰モデルの推定や検定、関連した統計理論について説明し、発展的な内容としては、スパース・モデリング、ロバスト統計、欠測データ解析、ダイバージェンスに基づいた推論を取り扱う。
40STS040**	統計的機械学習	2	高次元・大量のデータを解析するための、深層学習やカーネル法をはじめとした統計的機械学習の方法論について研究指導を行う。機械学習の理論と方法に関して知識を獲得すること、機械学習の方法をデータ解析に応用する力を身につけることを、到達目標とする。セミナー形式で授業を行い、発表状況により評価する。
40STS041**	信号処理特論	2	フーリエ変換やwavelet変換、主成分分析や独立成分分析などの信号処理の基礎的な理論について説明する。さらに、音声処理、画像処理、生体計測信号、天文データ解析を例として信号処理の方法の実践の例を示す。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS042**	パラメトリック統計モデル	2	多変量正規分布、多変量t分布、多項分布、指数型分布族、コピュラなど、統計学でよく知られた多変量確率分布を紹介し、それらに関する統計理論を解説する。さらに、これらの分布を応用した回帰モデルなどのパラメトリック統計モデルについて講義する。
40STS043**	システム最適化	2	凸解析、双対理論、数値線形代数、関数解析に基づく数理最適化の理論とシステム設計への応用に関する講義または研究指導を行う。
40STS044**	確率モデル	2	マルコフ連鎖と表現、代数的なモンテカルロ法、交換可能性と不確実性のモデリングの基本事項と応用について解説する。
40STS045**	推測統計特論	2	無限次元の局外パラメータを持つセミパラメトリックモデルに基づく統計推測の理論と応用について取り扱う。関連するトピックとして、経験過程や情報幾何などを扱う場合もある。なお、予備知識として、標準的な数理統計(最尤推定の基礎理論を含む)に加えて、微積分、抽象線型代数、位相空間論(特に距離空間の位相)、確率論、関数解析(特にヒルベルト空間とその上の線型作用素の理論)を仮定する。
40STS046**	非正則統計理論	2	正則な統計モデルにおける漸近理論を概説した後、局所錐モデルにおけるそれを紹介し、その評価で必要となる幾何学的手法について解説する。あるいは、因果推論の基本手法を概説した後、傾向スコアを用いたセミパラメトリックアプローチを紹介し、因果推論モデルに対する情報量規準について解説する。統計的漸近理論の基礎と発展について習得すること、あるいは因果推論の基礎と発展について習得すること、を目標とする。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40STS047**	凸解析と錐最適化	2	凸解析の基礎とその関連する課題(分離定理, 劣微分理論, 双対性理論など)について講義を行う。最後に、以上述べた課題の拡張や関連する概念について議論を行う。あるいは, モデリングと理論的解析の視点から錐最適化問題について講義や議論を行う。
40STS048**	計算数理特論	2	数理最適化や関連する分野における数値計算法について研究指導または講義を行なう。具体的な内容としては、連続最適化問題や行列・固有値問題に対するアルゴリズムの理論を想定しているが、相談の上で上記以外の内容を扱うこともありうる。
40STS049**	高次元確率統計	2	高次元・無限次元の確率・統計における話題についての研究指導を行う。
40STS050**	ランダム系の平均場理論	2	ランダム系の平均場理論の考え方と解析方法を学ぶ。特に(1)磁性体モデルの解析方法を身につける(2)ランダム系の基本的解析方法を身につける(3)ランダム系の平均場理論を統計的機械学習の話題に応用するということを目標とする。(2026年度不開講)
40STS051**	統計科学基礎	2	確率変数・確率分布・期待値と分散といった確率を扱った後に、点推定・区間推定・統計的仮説検定といった、統計解析に不可欠な手法について学ぶ。
40STS052**	生存時間解析	2	生存時間解析は、患者の生存時間や機器の故障時間などの時間に関するデータを扱う統計学の一分野である。生存時間データの統計解析においては、打ち切り・競合リスクなど様々なタイプの「不完全なデータ」を扱わなければならないことがある。このような生存時間データ解析法は、医学・信頼性工学・疫学・経済学・経営学・保険数理学などの様々な分野で必須である。本授業では、生存時間解析のための統計手法についての統計モデルや推測法を学ぶ。(2026年度不開講)

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40STS053**	組合せ最適化特論	2	組合せ最適化とアルゴリズムの基礎に関する講義または輪読を行う。具体的には、線形計画法、マッチング、ネットワークフロー、マトロイド、劣モジュラ関数などの内容を想定しているが、受講者の興味関心に応じてその他の内容も扱うことがある。
40STS054**	空間統計学特論	2	位置情報付きの空間データを対象とした統計的手法とその応用について解説する。具体的には、地球統計学、空間計量経済学といった関連分野の手法とそれらのRによる実装方法について幅広く紹介する。
40STS055**	差分プライバシー	2	プライバシー保護分野における安全性指標のデファクト標準として知られる差分プライバシーについて学ぶ。差分プライバシーの安全性の性質、ラプラスメカニズム・指数メカニズム、合成定理、SVT (Sparse Vector Technique)などの基礎的事項を学んだ後、差分プライバシーの様々な変形/拡張版や、局所型モデル・シャッフルモデルなどの発展的事項を取り扱う。
40STS056**	大規模機械学習のための非線形最適化	2	大規模機械学習の実問題に適した非線形最適化アルゴリズムと解析を中心とした輪読・研究指導を行う。
40STS057**	学習理論特論	2	統計的学習理論のうち、近年進展している発展的な内容を講義あるいは輪読の形式で扱う。例として、ニューラルネットの勾配流ダイナミクス、勾配降下ダイナミクス、陰的正則化、構造予測を取り扱う。
40STS058**	マテリアルデータ解析特論	2	初歩から応用まで、系統的にマテリアルズインフォマティクスを学ぶ。理論と実装の両面を修得することを目的とする。受講者はPythonの基礎知識を前提とし、JupyterLab上でソースコードを実行しながら学習を進める。内容としては、物質科学の基礎事項、データ解析の基礎に加え、既存データの取得方法、さらにPythonによる解析の実行方法を実践的に習得する。

統計科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
80STS001**	統計科学講究1	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS002**	統計科学講究2	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS003**	統計科学講究3	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS004**	統計科学講究4	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS005**	統計科学講究5	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS006**	統計科学講究6	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS007**	統計科学講究7	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS008**	統計科学講究8	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS009**	統計科学講究9	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。
80STS010**	統計科学講究10	2	統計科学の研究を進めるうえで必要となる基礎知識および、研究上の根本的問題を解決するための先進的知識を習得することを目的とし、輪読・講義およびこれに関連する指導を行う。

素粒子原子核コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM001**	高エネルギー加速器科学セミナー1	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40COM002**	高エネルギー加速器科学セミナー2	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40PNP001**	計測と制御	2	加速器科学・物理科学両研究科の講師が、それぞれの立場から計測制御技術の基礎・応用に関して講義を行う。 それぞれの分野における実験技術の共通点及び差異点を明確にし、学際連携につながる知識を学ぶ。
40PNP002**	センサー信号処理演習	1	イメージングデバイス等高集積センサー信号を処理するための信号技術を学び、それを講師の前で実践し、講師とのインタラクティブなやり取りの中で講義内容を効果的に身につけ、研究現場で応用出来るようにする。また集積回路デザイン技術の基礎を身につけることで他の研究者との差別化を目指す。
40PNP003**	素粒子理論概論1	2	素粒子物理を記述する標準模型の概要を、具体的実験事実を踏まえて説明する。
40PNP004**	素粒子理論概論2	2	素粒子物理を記述する標準模型の概要を、具体的実験事実を踏まえて説明する。
40PNP005**	ハドロン原子核理論概論1	2	ハドロンや原子核の理論に関する基礎的な講義を行う。 特に、真空及び、超高温、高密度などの極限状況下におけるハドロンの静的及び動的性質について講義する。
40PNP006**	ハドロン原子核理論概論2	2	ハドロンや原子核の理論に関する基礎的な講義を行う。 特に、原子核を始めハイパー核や中間子原子核、及びエキゾチック・ハドロンといったクォーク・ハドロン多体系の理論的研究について講義する。
40PNP007**	宇宙理論概論1	2	宇宙の全体としての構造や物質構成とその起源について、進化宇宙論の立場から解説する。
40PNP008**	宇宙理論概論2	2	主として、相対論及びそれに基づく宇宙論を習得することを目標とする。一般相対性理論の基礎を解説したのち、現代宇宙論の基盤となっているゲージ不変摂動論の基礎、及び観測的宇宙論への応用について講義する。要望があれば、インフレーション宇宙のゆらぎの生成機構やブラックホールの蒸発などを理解する上で重要となる、曲がった時空の場の理論についても解説する。授業は講義形式で行う。

素粒子原子核コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PNP009**	場の量子論1	2	素粒子、原子核物理の研究に不可欠な場の理論の基礎知識を習得する。
40PNP010**	場の量子論2	2	素粒子、原子核物理の研究に不可欠な場の理論の基礎知識を習得する。
40PNP011**	場の量子論演習1	2	素粒子、原子核物理の研究に不可欠な場の量子論の基礎知識と技術を、文献輪講と演習を通して習得する。
40PNP012**	場の量子論演習2	2	素粒子、原子核物理の研究に不可欠な場の量子論の基礎知識と技術を、文献輪講と演習を通して習得する。
40PNP013**	理論物理学基礎演習	2	素粒子原子核理論を理解するうえで必要な基礎知識と技術を演習形式で習得する。
40PNP014**	宇宙理論特論	2	初期宇宙、高エネルギー宇宙物理学、宇宙素粒子物理学に関係する宇宙論の理論を解説する。
40PNP015**	宇宙理論演習	2	宇宙物理学の理論研究において必要となる基礎知識および技術を文献輪講と演習を通して習得する。
40PNP016**	素粒子物理学概論	2	実験研究に主眼を置いて素粒子物理学の基礎的素養を身につけるための講義。
40PNP017**	原子核物理学概論	2	実験研究に主眼を置いて原子核物理学の基礎的素養を身につけるための講義。
40PNP018**	宇宙物理学概論	2	観測・実験に主眼を置いて宇宙物理学の基礎知識を解説する。
40PNP019**	実験物理コロキウム I	1	自分の研究の現状を発表し、質疑応答や議論を通して参加者全員で研究内容への理解をより深く掘り下げていく。同時にわかりやすく発表する能力やコミュニケーション能力など素粒子原子核実験における自立した研究者としてのスキルを身につける。
40PNP020**	実験物理コロキウム II	1	自分の研究の現状を発表し、質疑応答や議論を通して参加者全員で研究内容への理解をより深く掘り下げていく。同時にわかりやすく発表する能力やコミュニケーション能力など素粒子原子核実験における自立した研究者としてのスキルを身につける。

素粒子原子核コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PNP021**	実験物理コロキウムⅢ	1	自分の研究の現状を発表し、質疑応答や議論を通して参加者全員で研究内容への理解をより深く掘り下げていく。同時にわかりやすく発表する能力やコミュニケーション能力など素粒子原子核実験における自立した研究者としてのスキルを身につける。
40PNP022**	実験物理コロキウムⅣ	1	自分の研究の現状を発表し、質疑応答や議論を通して参加者全員で研究内容への理解をより深く掘り下げていく。同時にわかりやすく発表する能力やコミュニケーション能力など素粒子原子核実験における自立した研究者としてのスキルを身につける。
40PNP023**	コライダー物理実験特論1	2	コライダー物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP024**	コライダー物理実験特論2	2	コライダー物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP025**	コライダー物理実験考究Ⅰ	2	コライダー物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP026**	コライダー物理実験考究Ⅱ	2	コライダー物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP027**	レプトン物理実験特論1	2	レプトン物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP028**	レプトン物理実験特論2	2	レプトン物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP029**	レプトン物理実験考究Ⅰ	2	レプトン物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP030**	レプトン物理実験考究Ⅱ	2	レプトン物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP031**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)特論1	2	実験核物理研究に関する専門的講義。
40PNP032**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)特論2	2	実験核物理研究に関する専門的講義。
40PNP033**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)考究Ⅰ	2	実験核物理研究に関する専門的実習。
40PNP034**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)考究Ⅱ	2	実験核物理研究に関する専門的実習。
40PNP035**	K中間子・中性子物理実験特論1	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP036**	K中間子・中性子物理実験特論2	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的講義。
40PNP037**	K中間子・中性子物理実験考究Ⅰ	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP038**	K中間子・中性子物理実験考究Ⅱ	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的実習。

素粒子原子核コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PNP039**	実験的宇宙論特論1	2	実験的宇宙論研究に関する専門的講義。
40PNP040**	実験的宇宙論特論2	2	実験的宇宙論研究に関する専門的講義。
40PNP041**	実験的宇宙論研究考究 I	2	実験的宇宙論研究に関する専門的実習。
40PNP042**	実験的宇宙論研究考究 II	2	実験的宇宙論研究に関する専門的実習。
40PNP043**	先端実験技術特論1	2	先端実験技術研究に関する専門的講義。
40PNP044**	先端実験技術特論2	2	先端実験技術研究に関する専門的講義。
40PNP045**	先端実験技術研究考究 I	2	先端実験技術研究に関する専門的実習。
40PNP046**	先端実験技術研究考究 II	2	先端実験技術研究に関する専門的実習。
40PNP047**	先端応用デジタル計測制御技術演習	1	Xilinx社のFPGAの構造と専用機能ブロックの特性について学び、実際の開発現場で必要とされる知識レベルに到達することを目標とする。
40PNP048**	現代物理学特論1	2	強い相互作用の物理、基礎理論である量子色力学、時空格子上の計算機シミュレーションについて解説する。
40PNP049**	現代物理学特論2	2	時空格子上の場の理論の定式化と数値シミュレーションの手法について解説する。
40PNP050**	超弦理論1	2	超弦理論に関するあるいは、関連した素粒子論、量子力学、場の理論等を解説する。
40PNP051**	超弦理論2	2	超弦を現実理論に応用するために必要な、非摂動的効果を得るための現代的な手法(弦の双対性、代数幾何学的手法など)について解説する。
40PNP052**	コライダー物理実験研究実習1	2	コライダー物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP053**	コライダー物理実験研究実習2	2	コライダー物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP054**	レプトン物理研究実習1	2	レプトン物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP055**	レプトン物理研究実習2	2	レプトン物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP056**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)研究実習1	2	実験核物理研究に関する専門的実習。

素粒子原子核コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PNP057**	実験核物理(ハドロン・ハイパー核・不安定核)研究実習2	2	実験核物理研究に関する専門的実習。
40PNP058**	K中間子・中性子物理実験実習1	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP059**	K中間子・中性子物理実験実習2	2	K中間子・中性子物理実験研究に関する専門的実習。
40PNP060**	実験的宇宙論研究実習1	2	実験的宇宙論研究に関する専門的実習。
40PNP061**	実験的宇宙論研究実習2	2	実験的宇宙論研究に関する専門的実習。
40PNP062**	先端実験技術研究実習1	2	先端実験技術研究に関する専門的実習。
40PNP063**	先端実験技術研究実習2	2	先端実験技術研究に関する専門的実習。
40PNP064**	先端基礎デジタル計測制御演習	1	計測制御システムを構築するための基本的なデジタル回路設計・FPGA利用技術を学び、それを講師の前で実践し、講師とのインタラクティブなやり取りの中で講義内容を効果的に身につけ、研究現場で応用出来るようにする。
80PNP001**	素粒子原子核宇宙認定研究ⅡA	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次前期の学生が必ず履修するものである。
80PNP002**	素粒子原子核宇宙認定研究ⅡB	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次後期の学生が必ず履修するものである。

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM001**	高エネルギー加速器科学セミナー1	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40COM002**	高エネルギー加速器科学セミナー2	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40ACS001**	加速器概論1	2	加速器全般への入門として、各分野の専門家がオムニバス形式で行う日本語による講義である。
40ACS002**	加速器概論2	2	加速器全般への入門として、各分野の専門家がオムニバス形式で行う英語による講義である。
40ACS003**	加速器概論演習1	2	加速器全般への入門として、各分野の専門家がオムニバス形式で行う日本語による演習、実習(見学を含む)である。
40ACS004**	加速器概論演習2	2	加速器全般への入門として、各分野の専門家がオムニバス形式で行う英語による演習、実習(見学を含む)である。
40ACS005**	放射線物理学	2	放射線の発生と物質との相互作用に関する基礎を学ぶ。1. 原子の構造と電離, 2. 原子核の構造, 3. 放射性壊変, 4. 核反応, 5. X線・ γ 線の相互作用, 6. ベータ線と物質との相互作用, 7. 陽子線・ α 線の相互作用, 8. 中性子線の相互作用, 9. エネルギーの物質への伝達, 10. 放射線に関する量と単位
40ACS006**	粒子加速器のための電磁気学の基礎	2	加速器を理解する上で必要な電磁気学の基礎について講述する。講義内容:ベクトル解析/静電磁場/Maxwell方程式/電磁波の伝搬/導波管と空洞共振器/荷電粒子による輻射/荷電粒子と物質(電磁波)との相互作用。
40ACS007**	解析力学	2	「位相空間で見る単粒子力学」について学ぶ。加速器における線形・非線形力学を理解する上で重要な知識となる。
40ACS008**	データサイエンス入門	1	この授業では、ビッグデータに対する統計処理、多変量解析、機械学習、特にディープラーニングの原理と適用について、実践を交えながら学ぶ。

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40ACS009**	大規模システムの分散制御	1	<p>EPICS (Experimental Physics and Industrial Control System)は、広域に分散した多数の機器を監視・制御するためのToolkitである。当初は、加速器装置の制御に向けて開発されたが、その汎用性から他分野での採用も増えた。KEKのSuperKEKBやJ-PARCをはじめとして、世界の多数の加速器施設や望遠鏡・重力波干渉計・核融合装置などの大型実験施設でも使われている。</p> <p>本演習では、EPICSの概要を講義形式で解説しつつ、小型computer (Raspberry Pi)に実際にEPICSを導入してネットワーク経由で信号制御する実習を行い、EPICSの基本機能を学習する。受講者は、Linuxコマンドの基礎知識があること。</p>
40ACS010**	教育用小型加速器を用いた加速器演習	1	<p>小型電子線形加速器である教育加速器(KETA)を題材として実習を行う、集中講義形式の加速器科学の実践入門コースである。</p>
40ACS011**	機械設計学	2	<p>加速器装置を具体的に設計製作するときに、機械工学上必要な機械設計、材料力学、機械要素を扱う。</p>
40ACS012**	ロボティクス入門	1	<p>実験装置に用いられるセンサやアクチュエータ等の要素からロボット工学の基礎までを扱う。</p>
40ACS013**	ビーム物理学	2	<p>ビーム物理の基礎について講義、演習を行う。電磁場の多極展開、運動方程式、転送行列、トウイスパラメータ、ベータトロン振動、シンクロトロン振動、クーランシュナイダー不変量、ビーム入射について理解できるようになることを目標とする。</p>
40ACS014**	加速器設計概論	2	<p>この講義では、加速器のビームの基本的性質を概括した上で、ビームの発生・加速・輸送・蓄積・衝突・取り出し・測定・制御に必要な基本的装置を設計するための基礎知識の概論を行う。</p>

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40ACS015**	電磁石概論	2	電磁石の基礎となる磁気回路、その加速器応用と製作技術に加え、磁場生成源となる電磁石電源のパワーエレクトロニクス回路を学ぶ。最終的に実習を通じ電磁石システムを理解するために、電磁石性能を評価する磁場測定技術をアライメント技術とともに修得する。
40ACS016**	計算科学概論	2	計算科学 (Computer Science) 全般への入門としてコンピュータの構造と使い方、ネットワークの基礎、プログラミングの基本をコンピュータシミュレーションや数値計算を通じて学ぶ。複数の担当教員により講義、演習、実習を交えた形式で行う。
40ACS017**	放射線計測概論	2	各種放射線(荷電粒子、光子、中性子)の物質との相互作用及び物理化学的効果について講述し、加速器で発生する各種の放射線の種類、エネルギー、強度などを計測する原理と装置について講述する。
40ACS018**	表面分析法概論	2	電磁波や荷電粒子などをプローブとする種々の表面および界面分析法の原理と装置、その特徴と実材料への応用例、加速器冷却水中の機器の例を講述する。
40ACS019**	ビーム計測概論	2	主として電子・陽電子円形加速器内のビームを電氣的に測定する方法について概論する。はじめに信号処理などに必要な基礎数学及びマイクロ波技術を習得し、ビームが作り出す信号を時間領域、周波数領域で表現できるようにする。これらを使い、円形加速器で一般的に使用するモニターの原理を、KEK加速器群に設置されているモニターを例に紹介する。

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40ACS020**	加速器制御概論	2	加速器及びビームの制御におけるシステム設計や運転環境の実装の方法について講述する。制御システムは加速器の全ての分野と関わりを持ち有機的に結合した加速器システムを構築する。その加速器制御を構成する計算機システム、制御ソフトウェア、ネットワークシステム、入出インターフェース、タイミングシステム、ビーム安全システム、利用者安全システムなどをどのような方針で設計し実装するかについて実際の加速器の例を示して理解を深める。また、大型の加速器において信頼性を向上させる技術、制御システムを通してビームの安定度を向上させる技術についても議論する。
40ACS021**	超伝導・低温技術概論	2	超伝導低温技術の基礎と応用・概論： 加速器科学における超伝導低温技術応用の為の基礎を講述。超伝導磁石および超伝導加速空洞の応用について概観。
40ACS022**	高周波加速概論	2	この講義では、常伝導高周波加速の総合的な理解を目指し、高周波特有のインピーダンス概念の理解や等価回路によるネットワーク解析術を身に付け、実際の加速器で用いられている高周波加速システムについて学ぶ。大電力高周波を生成する高周波源、その伝送系立体回路と特殊導波管素子、高電界発生空洞共振器などで構成される高周波システムは多彩なアイデアと技術の宝庫であり、その具体的な内容について電子、陽子加速のエキスパート研究陣が講義を行う。各加速システムコンポーネントの理論、技術解説に止どまらず、ビーム負荷補償やウェイク場によるビーム不安定性とその抑制方法、高調波重畳によるビームダイナミクスの改善など高周波加速に付随するビーム物理も展開する。
40ACS023**	真空科学技術概論	2	加速器における真空の科学と技術。圧力分布計算法や、二次電子放出(含む電子雲)、放電、摩擦、接触抵抗、接合など各種表面・界面現象の概説(後期課程向け)
40ACS024**	ビーム生成概論	2	電子ビーム発生装置(電子銃)設計の基礎、及び光カソードやマイクロ波電子銃等の新技術を講述する。

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40ACS025**	超伝導空洞特論	2	放射光源や衝突型加速器などに用いられる超伝導高周波空洞の基礎および応用について講述。
40ACS026**	データ収集法特論	2	高エネルギー物理学実験で利用されている計算機をつかったデータ収集、データ解析技術について講義する。
40ACS027**	高性能計算科学特論	2	計算性能を著しく高速化するためのハードウェア及びソフトウェアの技術とアプリケーションについて講述する。
40ACS028**	放射線遮蔽特論	2	各種放射線に対する遮蔽方法、遮蔽材料、及び放射線施設の遮蔽設計について講述し、輸送シミュレーションの実習を行う。
40ACS029**	放射線防護特論	2	放射線の人体に対する影響の基礎。放射線防護の観点から、加速器の利用に伴う周辺の放射線場の特徴、放射線の機構、線量評価等を講述する。
40ACS030**	計算放射線学特論	2	放射線の影響を定量的に見積もるためには、放射線シミュレーションを実施することが欠かせない。放射線コードの紹介を行い、必要とされる知識と技術に関して講述する。
40ACS031**	計算放射線学演習	2	EGS、PHITSおよびGeant4に関して、受講者が希望するコードの導入を受講者のPCに行い、実行に必要なプログラムの記述を行い、実行結果の検証を行うという放射線シミュレーションを行うために必要な一連の演習を行う。
40ACS032**	超伝導電磁石特論	2	加速器用超伝導磁石の基礎および設計・製法について講述する。また、エネルギーフロンティアにおける高磁場磁石や小型加速器用磁石など最近の磁石技術についても概説する。
40ACS033**	計算機アーキテクチャ特論	2	ソフトウェア開発方法論、各種言語の概論、データベースなど、ソフトウェア工学全般に付いて講ずる。
40ACS034**	計算機プログラミング特論	2	C++やPythonによるプログラミングやデータ解析手法に関して講述する。
40ACS035**	計算機プログラミング演習	2	C++やPythonによるプログラミングやデータ解析手法を演習を通じて学ぶ。
80ACS001**	加速器科学認定研究ⅡA	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次前期の学生が必ず履修するものである。

加速器科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80ACS002**	加速器科学認定研究ⅡB	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次後期の学生が必ず履修するものである。
80ACS003**	加速器科学特別考究ⅠA	2	KEKの諸施設を活用して、加速器科学に関する専門知識を習得する。
80ACS004**	加速器科学特別考究ⅠB	2	KEKの諸施設を活用して、加速器科学に関する専門知識を習得する。
80ACS005**	加速器科学特別考究ⅡA	2	KEKの諸施設を活用して、加速器科学に関する専門知識を習得する。
80ACS006**	加速器科学特別考究ⅡB	2	KEKの諸施設を活用して、加速器科学に関する専門知識を習得する。

天文科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40ASS001**	科学コミュニケーション入門	2	研究成果の社会還元に関する実際を天文学の実例に即して講述する。
40ASS002**	観測天文学概論1	2	可視光・赤外線を用いた恒星、銀河、銀河団などの観測や電波望遠鏡、電波干渉計を用いた星間物質、星形成領域、活動銀河などの観測から得られる最新の宇宙像を観測天文学の立場から概説する。
40ASS003**	観測天文学概論2	2	太陽系の天体(惑星・衛星・小天体)の起源と進化について講述する。とくに、重力や回転運動計測など内部構造を求める手法について議論する。
40ASS004**	理論天文学概論	2	銀河の構造と進化、恒星と惑星系の起源など、銀河から恒星、惑星に至る種々の天体階層に関する天文学の基礎的内容を、理論天文学および宇宙物理学の立場から概説する。
40ASS005**	光学赤外線望遠鏡概論	2	光学・赤外線望遠鏡の原理、設計と製作、制御技術、測光観測、分光観測などの基礎を講述する。
40ASS006**	光赤外観測システム概論	2	光学の基礎を概説し、光学・赤外線望遠鏡の収差と結像性能の評価方法について講述する。
40ASS007**	電波望遠鏡概論	2	電波望遠鏡の原理、設計と製作、制御技術などの基礎を講述する。
40ASS008**	電波観測システム概論	2	電波受信機とそれに関わる低温技術、デジタル処理技術を講述する。
40ASS009**	電波観測基礎技術概論	2	電波観測で用いられる検出器や分光法の原理と基礎技術を講述する。
40ASS010**	天体観測装置概論	2	さまざまな波長の観測装置の原理を、その理解に必要な物理的基礎から講義する。
40ASS011**	英語によるプレゼンテーション	1	英語による研究発表の能力を向上させるため、英語教育専門の講師を雇用して、発表原稿の作成方法や発表技術を、実習形式で習得させる。
40ASS012**	光赤外線天文学1	2	光赤外線天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS013**	光赤外線天文学2	2	光赤外線天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS014**	光赤外線天文学3	2	光赤外線天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS015**	光赤外線天文学4	2	光赤外線天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS016**	光赤外線天文学5	2	光赤外線天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS017**	光赤外線天文学演習1	2	光赤外線天文学、光赤外線観測システムに関する演習を行う。

天文科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40ASS018**	光赤外線天文学演習2	2	光赤外線天文学, 光赤外線観測システムに関する演習を行う。
40ASS019**	電波天文学1	2	電波天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS020**	電波天文学2	2	電波天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS021**	電波天文学3	2	電波天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS022**	電波天文学4	2	電波天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS023**	電波天文学5	2	電波天文学分野で研究されている天体、天体現象、研究方法などについて講じる。
40ASS024**	電波干渉計システム	2	電波干渉計の原理, 観測技術, およびデータ解析を講述する。
40ASS025**	電波天文学演習1	2	電波天文学, 電波観測システムに関する演習を行う。
40ASS026**	電波天文学演習2	2	電波天文学, 電波観測システムに関する演習を行う。
40ASS027**	一般相対性理論	2	一般相対性理論について講述する。
40ASS028**	重力系力学	2	恒星系力学(重力多体系の基礎、銀河の力学構造)と天体力学の基本(惑星系少数多体系の基礎、惑星系の軌道進化)及び関連分野について解説する。
40ASS029**	太陽系天文学	2	惑星の回転運動・変形などの理論と計測, 地球物理学的手法の応用について講述する。
40ASS030**	天体核物理学	2	恒星内部構造論に基づく恒星進化、超新星爆発、銀河の化学進化など基礎物理過程からマクロな天体現象までを講述する。
40ASS031**	太陽恒星物理学	2	太陽及び恒星の内部構造と進化の理論的・観測的研究成果について講述する。
40ASS032**	天体プラズマ物理学1	2	太陽及び恒星の表面活動・大気構造の理論的・観測的研究について講述する。
40ASS033**	天体プラズマ物理学2	2	太陽及び恒星の表面活動・大気構造の理論的・観測的研究について講述する。
40ASS034**	宇宙物理学1	2	初期宇宙の進化、宇宙の大規模構造、銀河、恒星の形成と進化、星間物質、星・惑星系形成など、宇宙における様々な階層の天体の理論的・観測的研究について講述する。

天文科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40ASS035**	宇宙物理学2	2	初期宇宙の進化、宇宙の大規模構造、銀河、恒星の形成と進化、星間物質、星・惑星系形成など、宇宙における様々な階層の天体の理論的・観測的研究について講述する。
40ASS036**	宇宙物理学3	2	初期宇宙の進化、宇宙の大規模構造、銀河、恒星の形成と進化、星間物質、星・惑星系形成など、宇宙における様々な階層の天体の理論的・観測的研究について講述する。
40ASS037**	天文データ解析法	2	天文観測における画像処理法、ソフトウェア、またデータのアーカイブと効率的利用の手法について講述する。
40ASS038**	天文学のための統計解析	2	天文学のさまざまな分野で、データを解釈する際に必要となる統計的な解析手法について、天文学における応用を主眼に基礎から講述する。
40ASS039**	シミュレーション天文学	2	天文学で用いられる数値シミュレーション技法について講述する。
40ASS040**	共通基礎系天文学演習1	2	天文情報、太陽天体プラズマ、理論天文に関する演習を行う。
40ASS041**	共通基礎系天文学演習2	2	天文情報、太陽天体プラズマ、理論天文に関する演習を行う。
40ASS042**	系外惑星科学	2	系外惑星研究に関わる観測・データ解析手法や、最新の知見に関して講述する。
40ASS043**	惑星形成論	2	惑星形成に関する理論的・観測的研究について基礎から最新の知見までを講述する。
40ASS044**	重力波天文学	2	重力波に関する講義。まず、重力波を理論的に導入し、発生源について概括する。その後、重力波の検出方法について述べ、実際に近年2015～2017年に観測された重力波について講ずる。
40ASS045**	天文科学基礎演習1	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS046**	天文科学基礎演習2	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS047**	天文科学基礎演習3	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS048**	天文科学基礎演習4	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS049**	天文科学基礎演習5	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS050**	天文科学基礎演習6	2	天文学に関する基礎的文献の輪読(基礎セミナー)
40ASS051**	総合研究演習1	4	最新の天文科学の研究成果、天文研究の進め方、検証方法、発表方法に関する演習(第3,4年次)
40ASS052**	総合研究演習2	2	最新の天文科学の研究成果、天文研究の進め方、検証方法、発表方法に関する演習(第4年次)

天文科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40ASS053**	科学英語演習	2	受講生の英語力に合わせて、英会話、英語によるプレゼンテーション、フリーディスカッション、英語による科学論文の書き方などの指導を小人数クラス制で行う。
40ASS054**	天文科学実習1	2	天体観測、計算機、観測装置、アウトリーチなどの実習
40ASS055**	天文科学実習2	2	天体観測、計算機、観測装置、アウトリーチなどの実習
40ASS056**	光赤外線観測天文学特論	2	光学・赤外線検出装置の原理, 設計・制作, 応用技術について講述する。
40ASS057**	電波天文学特論	2	超長基線干渉計システムの原理とデータ解析方法を講述する。
40ASS058**	天文学特別講義1	1	天文学各分野の最新の研究成果を講述する。
40ASS059**	天文学特別講義2	1	天文学各分野の最新の研究成果を講述する。
40ASS060**	天文学特別講義3	1	天文学各分野の最新の研究成果を講述する。
40ASS061**	天文学特別講義4	1	天文学各分野の最新の研究成果を講述する。
40ASS068**	天文学特別講義11	2	天文学各分野の最新の研究成果を講述する。
80ASS001**	研究中間レポート	6	研究の中間的進展を発表させ全担当教員が研究指導を行う。
80ASS002**	天文科学考究Ⅰ	2	最新の天文科学の研究成果,天文研究の進め方, 検証方法,発表方法,議論方法に関する研究(コロキウム:第1年次)
80ASS003**	天文科学考究Ⅱ	2	最新の天文科学の研究成果,天文研究の進め方, 検証方法,発表方法,議論方法に関する研究(コロキウム:第2年次)
80ASS004**	天文科学考究Ⅲ	2	最新の天文科学の研究成果,天文研究の進め方, 検証方法,発表方法,議論方法に関する研究(コロキウム:第3年次)
80ASS005**	天文科学考究Ⅳ	2	最新の天文科学の研究成果,天文研究の進め方, 検証方法,発表方法,議論方法に関する研究(コロキウム:第4年次)
80ASS006**	天文科学考究Ⅴ	2	最新の天文科学の研究成果,天文研究の進め方, 検証方法,発表方法,議論方法に関する研究(コロキウム:第5年次)

核融合科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40FSS001**	プロジェクトマネジメント概論	1	プロジェクトとは、何らかの目的を達成するための計画であり、その計画を期限内に完了するために、タスク、進捗、作業、コスト、リスクなどを適切に管理、遂行する行為をプロジェクトマネジメントと呼びます。本授業では、プロジェクトマネジメントの基礎から大型プロジェクトの実施例まで広く学び、プロジェクトの運営能力や課題解決能力の向上を目指します。
40FSS002**	科学技術英語	2	磁場閉じ込め核融合研究は、ITERに代表されるように国際協力を基軸として推進されることが多いため、第一線で活躍する研究者になるためには英語による高いコミュニケーション能力が要求される。本講義では、関連分野の文献の読解演習や洗練された英文記事を概説することにより、国際会議発表や科学論文の執筆時に要求される英語能力の向上を図る。
40FSS003**	核融合科学概論	2	核融合炉を念頭においたプラズマ物理学と炉システム工学の基礎について、核融合研究の歴史及び現状について紹介しながら講義する。核融合科学全体についての基礎的理解を得ることを目的とし、大型プラズマ実験や大規模シミュレーション研究、炉工学の各分野における課題も交えて、その最先端にも触れる。
40FSS004**	プラズマ実験学	2	プラズマ診断における誤差評価に焦点を当て、数理統計学、具体的には、正規分布、最小二乗フィッティングなどを学ぶ。
40FSS005**	論文演習	2	「研究のやり方」はそれぞれのテーマにより異なるが、学術論文としてまとめる際には共通した「書き方」というものがある。単に研究結果を羅列するのではなく、イントロから結論に至るまでのストーリーが必要である。このストーリーの作り方を「論文の書き方」として講義する。
40FSS006**	理工学基礎演習1	2	講義では、これから核融合プラズマの実験研究を実施するにあたって、必要となる基礎的な知識と手法を学ぶ。また演習では、真空機器、計測機器、高電圧・大電流機器の取扱や設計をするにあたって必要な基礎技術の習得を目指す。
40FSS007**	理工学基礎演習2	2	核融合実験装置を用いた安全な研究のために重要な放射線取扱、低温・高圧ガス取扱、プラズマ対向材料評価などの基礎技術を、それぞれ習得することを目的とした演習を行う。

核融合科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40FSS008**	理工学基礎演習3	2	データの画像処理、プログラミング、応用物理数学といった、プラズマ物理研究に必須となる基礎的知識と手法を身につける実習を行う。
40FSS010**	プラズマ物理学1	2	基礎的なプラズマ物理として、単一荷電粒子運動、流体としてのプラズマの振る舞い、プラズマ中の波動、プラズマの拡散と抵抗等を解説する。さらに、磁場閉じ込め核融合の概念、最近の核融合プラズマ研究も講述する。
40FSS011**	プラズマ物理学2	2	プラズマ物理学1を履修した学生を対象に、主として核融合プラズマの挙動に関する基礎的な物理概念について説明する。微視的な粒子的性質と巨視的な流体的性質の両面から、発展的な内容を講述する。
40FSS012**	核融合システム工学	2	核融合発電炉システムと基本構成要素であるマグネット、プラズマ加熱装置、炉内機器について、それらに要求される特性、機能および課題について概説する。
40FSS013**	プラズマ・核融合科学セミナーⅠA	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS014**	プラズマ・核融合科学セミナーⅠB	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS015**	プラズマ・核融合科学セミナーⅡA	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS016**	プラズマ・核融合科学セミナーⅡB	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS017**	プラズマ・核融合科学セミナーⅢA	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。

核融合科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40FSS018**	プラズマ・核融合科学セミナーⅢB	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS019**	プラズマ・核融合科学セミナーⅣA	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS020**	プラズマ・核融合科学セミナーⅣB	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS021**	プラズマ・核融合科学セミナーⅤA	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS022**	プラズマ・核融合科学セミナーⅤB	2	プラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することによりプラズマ・核融合科学に関するコロキウムに参加して研究動向を習得するとともに、自ら発表することにより研究成果の取りまとめ手法の向上と、質疑応答を通してこの分野の研究を深く考察することを学ぶ。
40FSS023**	プラズマ理工学特論	2	磁場閉じ込め核融合装置における周辺プラズマ輸送、装置壁とプラズマの相互作用について、基礎的な物理過程を講義する。また、プラズマ理工学を現代物理学の枠組みで理解するための量子論・相対論の基礎と、そのプラズマ分野への応用を解説する。
40FSS024**	核融合炉材料工学	2	材料の弾性、塑性、強化理論及び、照射損傷理論について概説する。引張試験を代表例として、材料評価手法を学ぶ。ITER及び、将来の原型炉における材料の使用環境を解説し、両環境での代表的な候補材料とその特性改善の必要性について解説する。

核融合科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40FSS025**	シミュレーション科学基礎論	2	プラズマシミュレーションで主に用いられる粒子モデル、流体モデルおよびジャイロ運動論モデルを中心に、その基本概念、基礎方程式、アルゴリズム、可視化解析、手法の特徴と限界、数値誤差およびデータ科学による解析について講述する。
40FSS026**	数理物理学	2	本講義では、プラズマ・核融合分野における数理物理手法を習得し、その応用例として、プラズマの運動論、および粒子集団と流体の対応関係について学ぶ。
80FSS001**	プラズマ・核融合科学考究ⅠA	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS002**	プラズマ・核融合科学考究ⅠB	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS003**	プラズマ・核融合科学考究ⅡA	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS004**	プラズマ・核融合科学考究ⅡB	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS005**	プラズマ・核融合科学考究ⅢA	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS006**	プラズマ・核融合科学考究ⅢB	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS007**	プラズマ・核融合科学考究ⅣA	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。

核融合科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
80FSS008**	プラズマ・核融合科学考究IVB	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS009**	プラズマ・核融合科学考究VA	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。
80FSS010**	プラズマ・核融合科学考究VB	2	プラズマ・核融合科学領域における諸課題を少人数によるセミナーを通じて深く探求し、基礎知識、考察力、展開力、まとめ方など独創的研究をおこなうに必要な素養を養成する。各大学院生の教育研究指導分野に応じて担当教員が中心となって実施する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS001**	宇宙理学概論	2	宇宙物理学および太陽系科学の発展を概観し、様々な問題意識を掘り下げて将来を展望するとともに、主として衛星・探査機・観測ロケットなどの飛翔体を用いた研究手法について解説する。
40SAS002**	宇宙工学概論	2	宇宙科学・宇宙開発の発展を概観し、宇宙開発の将来を展望するとともに、衛星・探査機・ロケットなどの宇宙システムに関するミッション解析、軌道決定、制御方策、プロジェクト管理などを含む設計技術、および宇宙環境利用について講述する。
40SAS003**	宇宙科学概論	1	宇宙科学コースにおいて実施された理工学研究の内容をオムニバス形式で解説する。これには、天文学や太陽系科学などの理学的研究と人工衛星・探査機、ロケットなどの工学的研究を含む。本講義はe-learningでのみ提供する。
40SAS004**	科学技術英語1	2	英語によるプレゼンテーションに関して、演習を中心に学習する。講師には英語圏の外国人講師を外部から招聘し、英語による講義および演習を行う。また講義の初めには、学術論文の構成方法及び執筆方法に関する短期間の解説(日本人向け講義と演習)を行う。
40SAS005**	科学技術英語2	2	学術論文を英語で書くための基礎を、演習を中心に学習する。講師には英語圏の外国人講師を外部から招聘し、英語による講義および演習を行う。
40SAS006**	飛翔体天文学概論	2	飛翔体天文観測ミッションに特有の事項に触れながら、様々な波長による宇宙観測技術およびそれによって明らかになった最新の宇宙像について講述する。物理法則に基づき、宇宙における様々な現象がどのように理解されるのか説明するとともに、望遠鏡技術や観測データ解析手法についても言及する。
40SAS007**	太陽系探査科学概論	2	惑星の環境及び起源と進化について、太陽系小天体の科学および系外惑星・太陽系惑星系の双方を考慮したアストロバイオロジーに焦点をあて、主として飛翔体での探査や観測によって明らかにされつつある成果を研究手法などと共に考察し検討する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS008**	宇宙機推進工学概論	2	宇宙輸送系の推進技術について、基礎理論から具体的な研究と実際の開発の事例までを講述する。
40SAS009**	宇宙機構造・材料工学概論	2	柔軟構造・展開構造を含む宇宙機の構造およびそれを構成する各種材料について、その特徴を理解するとともに、設計・開発に必要な基礎知識を学ぶ。
40SAS010**	宇宙電子情報工学概論	2	情報化社会を支える技術として宇宙機に取材した無線情報通信技術と、これらの根幹を支えるマイクロデバイスについて主としてMEMS(Micro Electro Mechanical Systems)を題材に基礎から応用まで講義する。
40SAS011**	宇宙電波応用工学概論	2	宇宙機システムでは、電波および光を用いた距離測定システムが利用されている。本講では、レーダおよびLIDARの、基本原理、ハードウェア構成、信号処理、宇宙システムでの実際の適用例について講述する。
40SAS012**	計算工学概論	2	数値シミュレーション技術を中心とした計算科学は理論、実験と並んで第3の科学と呼ばれ、宇宙科学においても非常に重要な研究・開発の手段となっている。本講義では特に工学的な立場から数値シミュレーション技術やデータ同化、可視化、それらを支える高性能計算機や関連する諸技術について講義を行う。
40SAS013**	宇宙探査科学特論	2	宇宙科学観測を行なう人工飛翔体の実現には、宇宙環境と飛翔体の制約を考えた設計や実験・観測技術が必要となる。本講義では、基本的な物理的考察をもとにした宇宙科学観測の評価・設計手法や実験・観測技術を紹介する。
40SAS014**	宇宙システム工学特論1	2	人工衛星、気球等のシステムの基礎理論、基本技術、プロジェクト管理手法を講述し、その応用、課題、将来展望についても言及する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS015**	宇宙システム工学特論2	2	ロケットシステム、惑星探査プローブ、再突入システム等、地上から大気中、そして宇宙空間を航行する宇宙航行システムの基礎理論と応用について、システム工学の観点を含めて講述する。特に、飛行・軌道計画や誘導制御、また熱防御、緩降下・回収システム等の技術およびシステムの設計プロセスについて詳述する。さらに、今後の課題、将来展望についても議論する。
40SAS016**	宇宙システム工学特論3	2	太陽系天体や宇宙機(人工衛星・惑星探査機)の軌道計算と軌道設計・決定技術の基礎および応用について考究する。太陽系天体においては、様々な力学的な特徴が知られているが、それらがどのようにして生じたのかや解析の手法について紹介する。宇宙機については、軌道設計・軌道決定を行うときに必要な知識や基礎的な手法について講義を行う。
40SAS017**	宇宙システム工学特論4	2	宇宙での電力利用(発電、蓄電、送電、電力管理)について、基礎 技術からエネルギーシステムへの応用までを講述する。
40SAS018**	宇宙環境科学特論	2	惑星間空間に多大な影響を及ぼす太陽のフレア・CME(コロナ質量放出)を軸として、太陽上層大気中で生じるこれら高エネルギープラズマ現象の観測的描像や発生機構を検討し、太陽活動現象による地球周辺の宇宙環境への影響を議論する。
40SAS019**	飛翔体天文学特論1	2	飛翔体によるX線、ガンマ線観測で明らかになった、宇宙の様々な高エネルギー現象について講述するとともに、その背景にある物理について考究する。また、飛翔体搭載のX線・ガンマ線検出器や望遠鏡の原理と実構成、およびそのデータ解析手法について講義を行う。
40SAS020**	飛翔体天文学特論2	2	宇宙望遠鏡や気球望遠鏡などの飛翔体による赤外線観測で得られた宇宙像を考究する。また、飛翔体からの赤外線観測、観測装置開発、およびデータ解析法等について講述する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS021**	飛翔体天文学特論3	2	飛翔体を用いた電波天文観測, とくにスペース VLBI (Very Long Baseline Interferometry)と CMB (Cosmic Microwave Background Radiation) 観測についての観測技術と科学研究を講述する。それらを理解するための科学的背景や成果の実際、観測技術の原理や応用例についても紹介する。
40SAS022**	固体惑星探査科学特論	2	太陽系固体惑星の飛翔体探査例を示しながら, 研究の目的, 手法を述べ, それらから得られる知見がもたらす, 惑星系の起源および進化過程の研究の進展について考究する。
40SAS023**	惑星大気科学特論	2	惑星大気科学とは, 惑星表面を包む流体圏である大気の構造や成り立ちを理解することを目指す研究分野である。21世紀に入って我々は, 地球にとどまらず惑星大気一般の普遍的理解を目指して, 他の惑星の観測にも乗り出しつつある。本特論では, これまで地球や他の惑星で得られてきた知見を概観し, 今後取り組むべき未解決問題を考究する。
40SAS024**	太陽系プラズマ物理学特論	2	太陽系は, 宇宙に普遍的に存在する多様な「プラズマ現象」を直接解明できる貴重な実験室である。地球の大気上層から, その周りの宇宙空間(ジオスペース), さらには太陽大気や惑星間空間内に分布するプラズマの性質について学び, そこに起こる現象の背後にある自然の仕組みを学ぶ。また, 磁化惑星(水星、地球、木星など)や非磁化惑星(火星、金星など)の探査計画の概要や, プラズマ計測の原理などについて考究する。
40SAS025**	宇宙機推進工学特論	2	宇宙輸送系の主推進および宇宙探査機の軌道変換/姿勢制御に必要な化学推進や電気推進を含む非化学推進システムに関し, 基礎研究から実用さらに将来動向について講述する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS026**	宇宙機構造・材料工学特論	2	宇宙飛翔体の構造について、その様式や設計手法、構成材料、及び搭載機構について、講述する。
40SAS027**	宇宙応用物理化学特論	2	宇宙機に使用されている材料や宇宙機の運用を左右する反応について、化学的見地から理解を深めることを目的とする。特に、実際の宇宙機における用途として、特に、燃料電池、酸素製造技術、炭酸ガス除去／還元技術、膜材料、燃焼反応に触れながら、化学的知見が必要とされる用語の整理や反応場について議論しつつ、核技術における安全面からの留意事項について議論する。この中では、実際に宇宙機において起こった不具合事例などに触れ、議論を深めることを目指す。更には、宇宙特有環境を活用した材料合成等の実際の様子、将来の微小重力環境を活用した新素材の可能性やその応用なども含め、発展的に議論する。
40SAS028**	宇宙電子情報工学特論1	2	本講義においては、基礎的回路技術や半導体デバイス技術について物理的基礎に重点をおいて議論する。さらに、通信用高周波回路、小型アンテナについて紹介する。特に、超遠距離通信用増幅回路、宇宙機搭載用低雑音計測技術や宇宙環境における電子素子などを講義する。
40SAS029**	宇宙電子情報工学特論2	2	以下の内容について講義を行う。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 工衛星・惑星探査機の姿勢や位置の制御に関連する技術(センサ・アクチュエータ技術、制御アルゴリズムなど)を講述し、現状の課題を整理した上で、研究動向や実プロジェクトへの適用などについて述べる。 ・ 宇宙探査ロボットに関してそこで使われている技術について整理し、太陽系に存在するさまざまな天体の表面探査をするためには、どのようなロボットを作ればよいか述べる。 ・ 簡単なシステムを題材にして、センサーデータの処理やアクチュエータの制御に関連したソフトウェアの作成、またはハードウェアの製作を課題として実習を行う。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40SAS030**	宇宙生命科学特論	2	宇宙生命科学特論では、主に人間が宇宙で暮らす方法やそのために必要な技術、宇宙で人間が活動する上で解決すべき課題やそれらに関する最新の知見について解説する。前者では、宇宙の基本法則をはじめ、宇宙環境を利用した宇宙実験、宇宙開拓の歴史、宇宙エレベータ、テラフォーミング、宇宙農業、太陽系外惑星などについて述べる。後者では、有人宇宙施設における微生物学(環境微生物、ヒト常在微生物、国際宇宙ステーションの飲料水の微生物学)、長期宇宙滞在による老化現象に似た筋萎縮や骨量減少、有人宇宙活動における危機管理、惑星保護(惑星検疫)などについて述べる。
40SAS031**	宇宙環境利用工学特論	2	宇宙環境の内、地上では実現困難な無対流、無容器について、材料科学分野、での実験機器の開発と、これらの分野の各種実験と実験技術開発について解説する。無容器については微小重力下で融体試料中に最も擾乱の少ない静電浮遊位置制御技術と熱物性及び準安定相創出による新機能材料開発、また、無対流については微小重力下での結晶成長メカニズムの解明とその応用に関して詳しく論じる。
40SAS032**	宇宙科学演習	2	幅広い知見を獲得することを目的として学生が自ら企画した実質2週間以上の外部研修を単位化する。単位化の認定は学生の企画書と研修レポートをコース運営委員会が審議して行う。
80SAS001**	宇宙科学考究 I A	2	準定期的なセミナー等の考究活動により、各自の研究課題周辺領域における宇宙科学の基礎知識を習得する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80SAS002**	宇宙科学考究ⅠB	2	準定期的なセミナー等の考究活動により、各自の研究課題周辺領域における宇宙科学の基礎知識を習得すると共に、関連する先端的論文の学習を開始する。
80SAS003**	宇宙科学考究ⅡA	2	準定期的なセミナー等の考究活動により、自らの研究課題に関連する先端的論文を中心に学習する。
80SAS004**	宇宙科学考究ⅡB	2	準定期的なセミナー等の考究活動により、宇宙科学認定研究1での取りまとめを意識し、自らの研究成果を合理的・論理的に記述する基礎を獲得する。
80SAS005**	宇宙科学考究ⅢA	2	準定期的なセミナー等の考究活動において、主体的に議論の課題を設定し、また議論を主導する。
80SAS006**	宇宙科学考究ⅢB	2	準定期的なセミナー等の考究活動において、主体的に議論の課題を設定し、また議論を主導する。また本考究を通じて、国内外での発表を考慮した議論の手法を獲得する。
80SAS007**	宇宙科学考究ⅣA	2	準定期的なセミナー等の考究活動において、各自の博士学位研究に関連した成果報告や周辺論文等の文献調査を行う。
80SAS008**	宇宙科学考究ⅣB	2	準定期的なセミナー等の考究活動において、各自の博士学位研究に関連した成果報告書や周辺論文等の調査結果を取りまとめる。
80SAS009**	宇宙科学考究ⅤA	2	準定期的なセミナー等の考究活動において、自身の博士学位研究の全体を俯瞰し、その研究成果の周辺領域や社会における学術的意義付けを理解する。また学位論文の外部審査による客観的評価を意識したセミナーや学会・シンポジウムに参加する。
80SAS010**	宇宙科学考究ⅤB	2	博士学位論文の作成にあたり、研究の学術的背景を俯瞰し成果の位置づけを明確化することを目的とした総合的なセミナー形式の考究活動を行う。また学位論文の公開にあたって、各自の成果やデータが一般社会や産業界に関連する可能性を、知的財産としての価値をも含め客観的に評価する。

宇宙科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80SAS011**	宇宙科学認定研究1	2	博士課程(5年一貫制)の2年次の学生を対象とし, 1~2年次で各自が自分の専門テーマに沿って行った研究を論文の形にまとめ, 口頭発表を行う。
80SAS012**	宇宙科学認定研究2	2	博士課程(5年一貫制及び博士後期課程)の4年次の学生を対象とし, 博士論文作成のために研究している研究課題について, 研究の進行状況に関する中間報告書を作成し, 口頭発表を行う。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM003**	英語口語表現演習1	1	少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM004**	英語口語表現演習2	1	演習1から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM005**	英語口語表現演習3	1	演習2から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM006**	英語口語表現演習4	1	演習3から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM007**	英語口語表現演習5	1	演習4から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM008**	英語口語表現演習6	1	演習5から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM009**	英語口語表現演習7	1	演習6から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM010**	英語口語表現演習8	1	演習7から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40COM011**	英語口語表現演習9	1	演習8から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM012**	英語口語表現演習10	1	演習9から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40MLS001**	生体分子シミュレーション	1	生体系の分子シミュレーションを行うために必要な知識について講義する。特に解析力学、統計力学の概要、分子動力学シミュレーションの基礎、全原子・粗視化分子モデル、機械学習・AIを利用して生体分子のシミュレーションを効率的に行う手法、シミュレーション結果の解析方法などについて解説する。
40MLS002**	基礎物性科学	2	固体の物理的性質の基礎を理解することを目的とし、固体の構造、熱的性質、電子状態、電気伝導、磁性、超伝導等の基礎について学ぶ。
40MLS003**	基礎生体分子科学	2	物理化学の基礎を生命科学分野への応用を意識して見つめなおすと同時に、構造生体分子科学や機能生体分子科学を履修・習得するための基礎的素養を養う。講義は教科書に沿って行い、具体的には熱力学、生物学的標準状態、化学平衡の温度依存性、拡散現象、反応速度論、酵素反応、生体分子の動態などについて生命科学的実例を交えながら概説する。
40MLS004**	基礎錯体化学	2	金属と有機配位子の組み合わせにより生じる金属錯体の構造および基本的性質について講義する。錯体化学および有機金属化学の基礎を取り扱う。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40MLS005**	基礎電子物性論	2	放射光を用いた物質の電子構造および諸物性に関する研究分野を紹介する。前半は放射光の発生と基本的な実験手法を実例を交えて概説し、後半では光電子分光法などを用いた先端的研究について解説する。
40MLS006**	放射光科学	2	放射光は物質の機能を司る電子状態や原子構造を解明する重要なツールである。前半では、電子加速器の基礎知識及び相対論的電子線による光発生(シンクロトロン放射光など)について講述する。後半では、光と物質の相互作用について整理し、光による物性解析手法(光電子分光・X線吸収分光など)の基礎技術と応用展開について概説する。極端紫外光研究施設UVSORの見学も行う。
40MLS007**	基礎物理化学1	2	量子化学および機械学習の基礎を講義する。量子化学では、初歩的概念や基礎理論・方法論について、分子物性の電子状態計算の例とともに紹介する。機械学習では、初歩的概念や基礎的な方法を紹介し、分子・物質科学における応用を概説する。
40MLS008**	基礎物理化学2	2	統計力学を中心に物理化学の基礎理論を概観する。特に、凝縮系における動的過程等に関する基礎理論を紹介する。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40MLS009**	基礎光科学	2	分子の特性を詳しく知ることのできる光励起及び光イオン化は光科学の基礎過程となっている。本講義ではこれらの基本原理と実験方法について解説する。また、代表的な分子を取りあげ、光吸収スペクトルや光電子スペクトルからどのようにして分子の電子状態・振動状態の情報を得るかについても解説する。
40MLS010**	構造光科学	2	広い意味での分子・分子集団の構造と動的過程を明らかにする実験的手法であるレーザー分光法、各種非線形・時間分解分光法、顕微分光法について概説し、これを原子・分子・分子集合体の機能解明および制御に適用した例を紹介する。
40MLS011**	構造物性科学	2	有機・無機化学、材料化学、固体物理学など広範にわたる構造物性科学の基本概念と実験手法について概説する。分光学的手法や表面科学的手法をはじめとする各種方法論に基づく構造解析、物性測定、機能発現機構の解明などの実例について紹介する。
40MLS012**	構造生体分子科学	2	タンパク質、DNA/RNA、脂質といった生体分子の構造、およびそれらの生体分子が形成する細胞内小器官や細胞の構造について解説する。また、構造の観点から生命の高度な活動がどのように実現されているのかを解説する。さらに、計算機を用いたタンパク質、DNAの構造予測やデザインについて解説し、実習を行う。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40MLS013**	錯体触媒化学	2	分子の化学変換を司る「触媒」の構造、機能を理解することは、触媒開発に関わる基礎化学および化学プロセスへの応用の両視点から重要である。遷移金属錯体触媒、ルイス酸・ルイス塩基触媒、有機分子触媒を題材に、錯体触媒による化学反応特性を概説する。
40MLS014**	機能生体分子科学	2	生命現象を分子レベルで理解するための物理化学的なアプローチ法の原理と応用について、実例を交えながら概説する。特に生命分子の立体構造・ダイナミクス・相互作用に関して原子レベルの分解能での情報をもたらす核磁気共鳴(NMR)分光法について解説する。生命現象を物理化学的観点から理解するための題材として、糖タンパク質、膜タンパク質、等の構造機能の研究をとりあげて解説し、統合生命科学の基盤となる分子科学の知識と思考を養うことを目指す。
40MLS015**	量子動力学	2	近年、物質の波動関数の振幅や位相を光で制御しようとする試みが様々な分野で行なわれるようになった。このような量子制御は「コヒーレント制御」と呼ばれ、量子情報処理や結合選択的な化学反応制御といった先端的なテクノロジーの開発に繋がるものとして期待されている。本講義では、このようなコヒーレント制御を行う上で必要な原子分子科学の基礎から、原子や分子の量子状態を光で直接観測し制御する為の最近の先鋭的な研究動向までを段階的に解説する。
40MLS016**	機能物性科学	2	固体材料の構造と物性・機能の基礎について講義する。金属やイオン結晶などの無機化合物を対象に、構造と物性・機能との関係を解説する。さらに、無機固体と有機固体の類似点および相違点を整理し、物性・機能の発現メカニズムを紹介する。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80MLS001**	分子科学考究 I A	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は研究チームでの論文輪読やチーム構成員(院生・研究員など)の研究成果に基づくセミナーに参加し各自の研究課題周辺領域における分子科学の基礎知識や基盤学理を習得する。
80MLS002**	分子科学考究 I B	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は研究チームでの論文輪読や研究報告会などで自ら主体的に発表することで、データの取りまとめや論理的な議論の展開方法を身につける。また英語論文の読解に十分な能力を習得する。
80MLS003**	分子科学考究 II A	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は自らの研究課題に関連する基礎となる論文および先端的論文を中心に学習し、各自の研究の国際的位置付けや達成度を理解する。輪読や研究報告会では英語による発表の機会を進んで活用し英語でのプレゼンテーションの基礎を学ぶ。
80MLS004**	分子科学考究 II B	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は中間レポートの取りまとめを意識し各自の研究成果を合理的・論理的に記述、論述する基礎を研究チームの教員らの指導によって習得する。また本考究では定期的に研究チーム内のセミナーや、関連する他の研究チームとの交流セミナー・合同セミナーを開催し、院生各自の研究の進捗に合わせて発表・議論を実施する。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80MLS005**	分子科学考究ⅢA	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は本考究が開催する研究成果検討のセミナーや論文・文献の輪読会などにおいて主体的に議論の課題を設定し、また議論を主導する。また本考究を通じて、国内外での学会発表や論文発表を考慮した議論の深度・精度の向上を図る。
80MLS006**	分子科学考究ⅢB	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は各自の博士学位研究の課題とその研究計画を分子科学関連学術領域の国際的水準に照らして十分に評価されるレベルで議論する。また合わせて関連領域の先端的学術論文を網羅的に取りまとめて考究において発表し議論する。
80MLS007**	分子科学考究ⅣA	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は引き続き各自の博士学位研究に関連した成果報告や周辺論文の文献調査と取りまとめを継続する。さらに研究チーム全体の研究潮流を把握し、その将来展開を見据えた課題展開提案型のセミナーを主体的に実施する。
80MLS008**	分子科学考究ⅣB	2	座学を標準的な形式として開講する。受講者は引き続き各自の博士学位研究に関連した成果報告や周辺論文の文献調査と取りまとめを継続する。さらに研究チームの枠組みを超えて受講生個々の研究指向を醸成し、分子科学領域における未踏の研究課題を検討標的として設定した新課題提案型のセミナーを主体的に実施する。

分子科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80MLS009**	分子科学考究VA	2	受講者は、自身の博士学位研究の全体を俯瞰し、各自の研究成果の周辺領域や社会における学術的意義付けを理解するための文献調査を行う。さらに国内外の関連研究チームとの議論に主体的に参加し、学位論文の外部審査による客観的評価を意識したセミナーや学会・シンポジウムに参加する。
80MLS010**	分子科学考究VB	2	受講者は博士学位論文の作成にあたり、その研究の学術背景を総括し、さらに自らの成果の位置付けを明確化することを目的とした総合的なセミナーに取り組む。学位論文の公開に当たって、各自の成果やデータが産業界に関連する可能性を客観的に評価し、その知的財産としての取り扱いを議論する。

物質構造科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40COM001**	高エネルギー加速器科学セミナー1	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40COM002**	高エネルギー加速器科学セミナー2	2	素粒子原子核物理および物質科学・生命科学に関連する加速器科学の最前線を第一線の研究者らが解説する。
40MSS001**	放射光応用概論	1	放射光の特徴を生かした最新の計測技術とその基礎となる物理現象について、特に放射光源、ビームライン光学、X線吸収分光、X線吸収微細構造、軟X線磁気分光、X線光電子分光、角度分解光電子分光、X線イメージング、走査型透過軟X線顕微鏡/分光に焦点を当てて講義する。
40MSS002**	結晶の対称性・群論-基礎コース	2	結晶の原子配列の対称性や空間群について、さまざまな物質の原子配列を例にしつつ座学やトレーニングを通じて学ぶ。
40MSS003**	X線吸収分光光学概論	2	X線吸収および蛍光X線発光を用いた化学研究について講述する。
40MSS004**	凝縮系科学概論	2	原子の規則的な凝集体である物質の性質について、量子力学に基づいて理解するための基礎的な概念および方法論を学ぶ。
40MSS005**	分子生物学1	2	現代生物学の基礎となった分子生物学について、遺伝子と細胞レベルでの知見について講述する。
40MSS006**	分子生物学2	2	現代生物学の基礎となった分子生物学について、遺伝子と細胞レベルでの知見について講述する。
40MSS007**	中性子科学概論1	2	中性子科学の基礎を身につけるとともに、最先端の事例を通じて中性子科学について理解を深める。
40MSS008**	中性子科学概論2	2	中性子科学の基礎を身につけるとともに、最先端の事例を通じて中性子科学について理解を深める。
40MSS009**	動的構造解析論	2	放射光のパルス性を用いた動的構造解析法に関して講述する。
40MSS010**	X線結像光学	2	X線の吸収、散乱、位相、屈折、伝搬などを用いて物質内部を可視化するための原理と、その応用について講述する。

物質構造科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40MSS011**	表面分光学1	2	放射光を利用した表面化学研究の原理とその応用に関して講述する。
40MSS012**	表面分光学2	2	回折格子を用いた軟X線分光法の基礎, およびそれを用いた表面の原子構造・電子状態の解析について講述する。
40MSS013**	現代生物学概論	2	構造生物学の成果をまじえて生化学、分子生物学、細胞生物学などの現代生物学の基礎を学ぶ。
40MSS014**	生体分子構造解析論1	2	蛋白質等、生命体を構成する生体高分子の構造を放射光回折によって決定する方法を講述する。
40MSS015**	生体分子構造解析論2	2	蛋白質等、生命体を構成する生体高分子の構造を放射光回折によって決定する方法を講述する。
40MSS016**	ミュオン物性科学	2	ミュオン・スピンの回転、緩和、共鳴を用いた物質の磁性や水素の挙動の研究につき講述する。
40MSS017**	放射光応用医学	2	放射光を用いた医学応用に関して、社会的背景、画像情報を得るための原理とその応用、治療への応用、医学研究の倫理を講述する。
40MSS018**	ソフトマター物理学基礎論	2	高分子、液晶、コロイド、両親媒性分子系などの「ソフトマター」と呼ばれる物質系を、物性物理学的な立場からどのように理解するかについて概説する。
80MSS001**	物質構造科学認定研究ⅡA	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次前期の学生が必ず履修するものである。
80MSS002**	物質構造科学認定研究ⅡB	2	専門的な課題の研究を行い、その結果を認定研究レポートにまとめる。5年課程に在学する原則として2年次後期の学生が必ず履修するものである。
80MSS003**	物質構造科学特別演習ⅠA	2	高エネルギー加速器研究機構の諸施設を利用して、物質構造科学に関する基本的な手法および専門的知識を習得する。
80MSS004**	物質構造科学特別演習ⅠB	2	高エネルギー加速器研究機構の諸施設を利用して、物質構造科学に関する基本的な手法および専門的知識を習得する。
80MSS005**	物質構造科学特別演習ⅡA	2	高エネルギー加速器研究機構の諸施設を利用して、物質構造科学に関する基本的な手法および専門的知識を習得する。
80MSS006**	物質構造科学特別演習ⅡB	2	高エネルギー加速器研究機構の諸施設を利用して、物質構造科学に関する基本的な手法および専門的知識を習得する。

総合地球環境学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40GES001**	総合地球環境学概論	2	地球環境問題は近年、地球システムの限界(プラネタリー・バウンダリー)として複合的に理解されるようになり、さらに人類社会にとって安全で公正な限界(ジャスト・バウンダリー)という概念が提唱されるなど、問題のとらえかた自体が変わりつつある。このような地球環境問題の本質に迫るためには、従来の学問分野の枠を超える学際的な視点が必要であり、さらに研究者だけでなく市民、行政、企業などを含めた多様なステークホルダーが協働して問題解決をめざす超学際的なアプローチが要請されている。総合地球環境学は、このような視点と方法に立脚して、人と自然の相互作用環を「総合知」として総合的に理解することにより構築される。本講義は、この総合地球環境学の学術的基盤を理解し修得することを目標として、コース所属教員がオムニバス方式により、それぞれの研究の具体例を交えて講義を行う。
40GES002**	総合地球環境学特論	2	地球環境問題は、人間社会と自然環境の相互作用が機能不全を起こした時に、社会が解決するべき問題として立ち現れる。問題の要因は複雑に絡み合い、解決困難な場合もある。そのような場合には、人文・社会科学と自然科学の両方の視点から問題を多視点的に認識した上で、問題の解決策を行政・企業・住民など社会の多様な主体と協創する必要がある。本講義では、地球環境問題を認識し、解決策を協創するための研究方法について、具体例を交えて論じる。
40GES003**	社会共創地球環境学入門	1	日本の農村部における人口減少と高齢化は、社会インフラや地域文化の断絶の劣化をもたらすだけでなく、耕作放棄地の増加による里山景観の荒廃や災害・獣害リスクの増大にもつながり、土地利用をめぐる複合的な環境社会課題となりつつある。この問題に対処する方策として、ワーケーションや地域おこし協力隊のように、都市住民が関係人口となり、地域コミュニティを活性化する動きが注目を集めている。そのような動きにおいては、産学官民の多様な主体が、それぞれの社会的立場を超えた対話を通じて解決策を共創して、社会に根付かせる必要がある。本講義では、このような社会共創の方法論であるトランスディシプリナリー研究(超学際研究、学際共創研究)の理論と国内外での実践例を、コース所属教員によるオムニバス講義を通して修得する。
40GES004**	総合地球環境学セミナーⅢ	1	地球環境問題は、それぞれに多様な時空間スケールと複雑な因果関係を内包しているため、その解決に資する学術研究も、多様なアプローチと目標のもとに遂行されている。本セミナーでは、これまでの取組事例を紹介し、その広がりを知り、その中にある共通項を自ら見つけだすことを目標とする。各回のセミナーにおいて、総合地球環境学研究所などの研究機関で実施されてきたプロジェクトの事例に焦点を当て、プロジェクトリーダーまたは参画者から、実証的データをもとに、問題と要因の構造、研究の新しい取り組みの狙いと学術的成果、残された今後の課題を紹介する。(全8回)
40GES005**	総合地球環境学セミナーⅣ	1	本セミナーでは、多様なアプローチと目標のもとに遂行されている地球環境問題に関する研究事例を紹介し、その中から自らの研究のための手がかりを自ら見つけだすことを目標とする。各回のセミナーにおいて、総合地球環境学研究所などの研究機関で実施されてきたプロジェクトの事例に焦点を当て、プロジェクトリーダーまたは参画者から、実証的データをもとに、問題と要因の構造、研究の新しい取り組みの狙いと学術的成果、残された今後の課題を紹介する。(全8回)
40GES006**	総合地球環境学セミナーⅤ	1	本セミナーでは、多様なアプローチと目標のもとに遂行されている地球環境問題に関する研究事例を紹介し、そこから自らの研究をまとめていくうえでの構成や、成果の発信や応用という、より俯瞰的な観点からヒントをえることを目標とする。各回のセミナーにおいて、総合地球環境学研究所などの研究機関で実施されてきたプロジェクトの事例に焦点を当て、プロジェクトリーダーまたは参画者から、実証的データをもとに、問題と要因の構造、研究の新しい取り組みの狙いと学術的成果、残された今後の課題を紹介する。(全8回)

総合地球環境学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40GES007**	グローバルサステナビリティセミナー	1	本講座では、各学生の指導教員と相談の上決定する国際会議において、若手研究者としての会合への参加またはポスター発表を行うことを通じて、学術的な国際交流やネットワーキングのための基礎的知見やスキルを身につけることを目指す。会議参加の前には、本授業の担当講師による個別指導または少人数のセミナーにより、申請書類およびポスター制作の準備を行う。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PLS001**	極域複合科学概論	1	本授業では、わが国が南極域、北極域で進めている科学観測のこれまでの歴史と現状、将来への展望について、科学研究面や設営的側面、環境保護の観点、社会生活との関係など、多角的な視点からの講義を行い、極域というユニークなフィールドで実施されている複合科学の全体像とその魅力を紹介する。
40PLS002**	先端地球科学通論1	2	極域科学全般に亘る国内外の研究現況について、各分野の先端的な課題を取り上げ講述する。
40PLS003**	先端地球科学通論2	2	極域科学全般に亘る国内外の研究現況について、各分野の先端的な課題を取り上げ講述する。
40PLS004**	地球計測学概論	2	極域の自然環境を把握するためには、人工衛星を用いた遠隔観測を始め、様々な地球物理学的観測手段が必要になる。また、長い人類の歴史のなかで、例えば時間や位置、距離などをどうやって測定し、どうやってその精度を高める工夫をこらしてきたかを知ることも有意義である。この授業では、各種地球物理学的測定(センサー)の歴史、現状、将来についての知識を得ることを目的としている。
40PLS005**	極域データ解析学	2	自然科学におけるデータの取得とその解析は、いずれも本質的に統計学に基づいている。本講義では、科学の文法とも言われる統計学の基礎的事項を取り上げ、極域における計測とデータ解析を一例としながら講義および実習を行う。
40PLS006**	海洋生態学概論	2	海洋は、地球の表面のおよそ70%を占め、浅海から1万メートルをこえる深海まで広大な空間を生物に提供し、その活動を支える重要な場となっている。海洋生態系は、生態系の区分の中の最大のものであり、他のどの区分よりも大きな生活圏の空間を占めている。本講義では海洋のさまざまな環境における生物群集について紹介し、海洋環境と海洋生物の特徴について学ぶ。また、特に漂流生態系を中心にそこでの生物活動、陸上生態系との違い、人間社会との関わり等広く基本的な事柄について講義する。なお、本講義の一部は夏季において現場(船上)での海洋観測法研修を実施することがある。
40PLS007**	大気・水圏の科学概論	2	極域で生じている諸過程を統合的に理解するため、地球の大気圏、雪氷圏、海洋圏における諸現象を地球物理学的・地球化学的に概説する。
40PLS008**	実験惑星科学	2	地球外物質の特徴およびその形成と進化を理解するために必要な固体惑星物質科学の実験的研究手法とその結果について系統的に学び、太陽系の歴史についての理解を深める。授業では主に以下の内容を扱う:隕石学の基礎、南極隕石、微隕石。固体惑星物質を研究するための岩石・鉱物学的手法、結晶学的手法、地球化学的手法、分光学的手法、計算科学的手法など。これらの研究から分かる惑星物質の初期進化、母天体における変成作用など。
40PLS009**	海洋動物行動解析論	2	海洋動物の行動解析の基礎について解説する。特に、バイオロギング手法による海洋動物の行動計測や得られた行動データの解析について概説する。さらにバイオロギングの使用法や海洋動物の体の動き・移動軌跡などのデータ解析に関して実習を行う。
40PLS010**	寒冷域生理生態学	2	生物にとっての極域環境の特性を概説し、環境への適応現象として、特に水界生物・植物の生理的適応について講義する。また、光合成等の生理活性の測定、及び、野外での研究手法に関して実習を行う。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PLS011**	海洋衛星データ解析論	2	人工衛星による地球観測の原理をはじめとし、海洋を対象とした衛星搭載センサーや観測・運用方法等の技術的側面からその利用にわたるまで講述する。海洋研究、特に極域に利用される地球観測衛星によるリモートセンシングデータの入手方法から、コンピュータソフトを用いたデータ解析まで、実習を中心に行い、研究に直接的に役立つ情報を提供する。実習に使用するデータは学生の研究分野を考慮して決定する。また、極域における海洋生物研究の現場での応用例についても概説する。
40PLS012**	磁気圏物理学	2	地球の周囲に広がる地球磁場の勢力範囲、磁気圏は、様々な特徴的な領域からなり、それらは太陽風や地球大気との相互作用により、ダイナミックに変動している。この授業では、そうした磁気圏の構造や磁気圏内で生起する諸現象の概要についての知識を得ることを目的とする。
40PLS013**	宇宙電磁力学	2	宇宙空間に渦巻くプラズマと磁場に関する保存則としての電磁流体力学について説明し、双極子磁場や衝撃波のように特徴的な磁場の中での荷電粒子の運動と基本的な性質について説明する。
40PLS014**	レーダー超高層大気物理学	2	電離圏、熱圏、中層大気を観測する各種レーダーの観測原理、およびその観測により得られる電離大気および中性大気の物理について講義する。ISレーダー、HFレーダー、MFレーダー、流星レーダー、MSTレーダーなどを取り扱う。
40PLS015**	オーロラ物理学	2	オーロラは、太陽風と地磁気が相互作用して発電した結果、大量の電子が極域の大気へと降りこみ、大気が肉眼で確認できるほど明るく発光する現象である。オーロラが見せる複雑な形、動き、色などの情報を基本的な手掛かりとして明らかにしつつある、太陽風と磁気圏と電離圏が一体となった複合システムの基本的な変動原理と予測性について説明する。
40PLS016**	極域プラズマ波動論	2	極域の電離圏や磁気圏、さらに惑星間空間を吹き抜ける太陽風中には様々なモードのプラズマ波動がダイナミックに生成、伝搬、消滅を繰り返しており、各領域の物理特性や質量収支などを規定する上で本質的な役割を演じている。本講義では、ジオスペース(地球近傍の宇宙空間)内で実際に観測される電磁流体波、静電プラズマ波、電磁波の基本的特性について講述するとともに、これらの波動の観測方法についても講述する。
40PLS017**	地球大気圏科学	2	地表から太陽系空間にいたる地球大気の構造や変動に関する我々の理解は、地表での地磁気の観測や地上からの分光観測に限られていたところから、飛行体、地上からのリモートセンシング、さらに衛星による直接、間接計測など観測法の進展で、飛躍的に進んだ。本講義では、地球電磁気現象から地球大気の構造と種々の物理過程について現在理解されている描像を講述する。
40PLS018**	電離圏物理学	2	中性粒子とプラズマが共存する電離圏では、オーロラを含む様々な現象が発生し、その影響が地表や磁気圏に及んでいる。本授業では、電離圏の基礎的な物理を理解すると共に、各種電離圏現象がどのような物理/化学過程を経て発生及び消滅しているかを学ぶ。
40PLS019**	超高層大気波動基礎論	2	超高層大気波動の基礎、大気重力波、潮汐波、プラネタリー波、伝播、波動平均流相互作用、観測等について順に講述する。
40PLS020**	超高層物理学概論	2	宇宙の窓と呼ばれる極域では、オーロラに代表されるように、太陽風エネルギーが地球圏に流入・輸送・蓄積・消費される様相が顕著に現れる。この極域で観測される様々な超高層物理現象の概要を太陽-地球系システムの視点で講義する。
40PLS021**	極域気候システム概論	2	地球大気力学、大気熱力学、水の相変化、放射過程に基づいて、極域の気候形成とその地球気候形成における役割を論じる。地球温暖化やオゾンホール形成の仕組みと現在の極域で起こっている顕著な変化を考察する。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PLS022**	雪氷コア古気候論	2	雪氷コアによる過去の気候変動の復元について原理や測定手法を紹介し、得られる気候・環境変動、特に氷期-間氷期サイクルや急激な気候変化などの全球規模に関わる変動や極域の役割について講義する。
40PLS023**	極域大気・水・物質循環論	2	極域大気中の水・物質循環およびそれに伴うエネルギー循環について、全地球規模循環の視点を交えながら講述すると共に、観測・解析方法の解説や、大気物理学、大気化学などに関する各論についての講述を行う。適宜、英語文献の輪読を実施する。
40PLS024**	雪氷圏解析論	2	地球システムの中で雪氷圏の果たす役割を理解する。雪氷圏は氷床、氷河、積雪、凍土、海氷などで構成されており、気候変動システムを大きく支配している。これら雪氷学の基本を理解するとともに、地球環境変動との係わりを考える。また現地観測の方法や実験室での分析法を学習する。論文輪講を行うこともある。
40PLS025**	極域海洋科学概論	2	海氷域は全海洋面積の約1割を占めている。そこで生じる地球物理的な諸現象と共に、海氷消長を通じた極域海洋の地球気候形成に果たす役割について論ずる。また、水や氷が持つ物理的な特性、および海氷の形成・成長・融解過程などに関する基礎的な解説に加えて、現地観測手法や近年の国内外における研究成果について紹介する。
40PLS026**	雪氷物理学概論	2	極地氷床の雪氷物理過程についての基礎的な知識について、それに、実際の観測研究や最近の研究上のトピックを取り上げて解説や議論をすすめる。特に、極地氷床での雪・氷・フィルンについての基礎知識、極地氷床の物理プロセス、氷床コアシグナルの物理、実験や野外観測の技術の解説と議論に力点を置く。
40PLS027**	地殻進化論	2	地球表層部を構成する地殻、特に大陸地殻の成り立ちと進化の歴史について講述する。講義、演習、論文輪読等を組み合わせて、必要な基礎知識と具体的な解析手法を習得する。また、同位体地球化学を中心とした最新の地殻進化に関連する研究を紹介する。
40PLS028**	極域海底物理学	2	大陸の離合集散機構は、地球科学の中で大きな問題の一つである。南極海の海底には、 Gondwana 分裂にともなう海洋底拡大と南極プレートの進化の記録が残されており、大陸分裂過程の解明の鍵となるものである。海洋底拡大やプレートの進化過程は、海洋底地形、地磁気異常や重力異常などの地球物理観測を通じて解読される。本講義では、地球全体のプレートの中での、南極プレートの特徴を、海底地形、地磁気異常や重力異常などの海底地球物理観測を通じて概観し、船上観測機器の構成やデータ処理を概説する。
40PLS029**	極域地震学	2	地震学的研究による極域の環境変動と固体地球の物理的相互作用、また地球史上の大陸成長過程について講義する。具体的には、温暖化に関連した氷床や海面の変動に伴う固体地球の振動特性や地震活動、地殻やマントルの内部構造と超大陸の形成分裂過程、極域からみた地球深部構造、極域での観測技術やデータ通信、アーカイブと公開、また国際共同研究活動の現況について講述する。
40PLS030**	惑星物質科学	2	隕石は多種多様な種から構成されている。これらの隕石は形成過程の違いから始原隕石と分化隕石に分類される。始原隕石は融けることを経験せず、太陽系を形成した固体物質やその形成過程の情報を保持していると考えられている。一方分化隕石は母天体で融けたと考えられている。これらの隕石について分類学的に解説するとともに、構成していたと考えられる隕石母天体とその形成史について考察を加える。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PLS031**	古地磁気・岩石磁気学	2	地球磁場の概要、岩石の自然残留磁気の獲得機構、磁性鉱物の磁気的特長を理解し、岩石や堆積物が明らかにする磁気的環境を学ぶ。また、古地磁気学の研究手法や測定方法を学ぶとともに、同分野が明らかにしてきた地球の進化、プレートテクトニクス理論、古地磁気層序学なども理解する。
40PLS032**	地殻物質科学概論	2	大陸地殻における地質学的現象を、岩石学的・鉱物学的・地球化学的な見地から概観し、とくに地殻の構成要素である岩石・鉱物に記録された過去の変動の痕跡を読み取る手法について理解するとともに、大陸地殻が地球史の中でどのように発生し進化してきたかを学ぶ。
40PLS033**	極域固体地球物理学概論	2	地球の構造には、その進化の歴史を反映した地域性が認められる。従って、南極大陸の進化の過程、現在の姿を理解するためには、地殻やマントルの構造、ジオイド、重力異常、地殻磁気異常などの地域特性を他地域との比較において理解する必要がある。本講義では南極大陸の特徴を、地震波速度構造探査による姿、地震波トモグラフィーや、地殻磁気異常、フリーエア・ブーゲー重力異常による姿によって概観する。また、潮汐ポテンシャルや表面荷重、地球回転による固体地球の変形について述べる。
40PLS034**	極域第四紀学概論	2	地球史の最新の時代である第四紀の約260万年間は、氷床の大規模な盛衰、海水準の著しい変動、激しい地殻変動などを通じて、現在見られる自然が形作られた時代である。極域はこのような変動の原因を解くうえでの鍵となる主要な舞台のひとつである。本講義では、最初に、どのような手法と考え方で、この第四紀という時代の多彩な自然史の変動が解明され、認識されてきたのかを解説する。次いで、最近の研究動向を紹介し、地球システムの理解に果たす第四紀研究の役割、自然環境と人類の今後の変化予測の可能性について考える。また、具体的なデータを取り扱った初歩的な数値解析を実施する。
40PLS035**	海水圏動物行動学	2	動物行動生態学の基礎概念と研究テーマについて解説する。そのうえで極域（主に海洋）に生息する動物の行動・生態的適応について概説し、また行動・生態と近年の極域の環境変動との関係についての知見を紹介する。さらに極域に生息する海鳥類、海生哺乳類など、海洋生態系の高次捕食動物における最新の行動学・生態学的研究について、演習形式で論文のレビューを行う。
40PLS036**	極域海洋基礎生産論	2	海洋の基礎生産とは、主に光合成による有機物の生産過程であり、海洋における複雑な食物連鎖や食物網の源と理解されている。光合成には太陽照射が不可欠である。極域海洋では中緯度海域などに比べると、著しく太陽照射量に季節性があり、夏期間は24時間の照射がある白夜の状況となるのに対して、冬期間はその正反対の極夜となる。このような特殊な太陽照射環境における極域海洋基礎生産の過程について論ずる。
40PLS037**	極域湖沼生態学	2	生態学的な観点から極地、特に南極大陸沿岸の湖沼環境の特性を紹介する。湖沼学(陸水学)的基礎、および陸水学の中で培われてきた生態学的発見などを解説し、また、近年我々が観測を開始している昭和基地近辺での湖沼生態系について、現場観測法・実験法などを交えて講義する。
40PLS038**	極域陸上生物解析論	2	極域陸上生態系を対象とした各種研究観測の視点、手法についての理解を深めることを目的とする。現場での経験・体験に基づいた極域における観測行動の実際についても触れる。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PLS039**	極域生物海洋学概論	2	南大洋および北極海は世界の海洋のおよそ20%近くを占める大きな海洋である。この2つの極域海洋は、寒冷で生産性が高く、海鳥やアザラシ、クジラなどを育む世界でも有数の海洋生物の豊富な海である。この豊かさを支えているのが海底からわき上がってくる栄養分とこれを利用して爆発的に増殖する植物プランクトン、それを利用するオキアミなどの動物プランクトンである。本講義では、とくに南極海における一次生産者と高次食者を繋ぐ動物プランクトンを対象として、その生活史戦略や生産過程について内外の最新の研究成果を紹介しながら、極域の漂流生態系について理解を深める。なお、本講義の一部は冬季において現場(海水上)での海水圏観測法野外研修を実施することがある。
40PLS040**	雪氷実験法演習1	2	極地の雪や氷の性質を調査することを研究上の主要な手段とする学生を対象として、研究を遂行するうえでの基本的な実験手法やスキルについて指導をする。雪や氷の研究に使用する実験的手法について概要を指導する。また、研究にかかる基本的スキルである、機器の扱いや誤差の取り扱いからはじめ、雪や氷を研究対象とするうえで特に実験室や野外観測で実用的に役立つノウハウを指導する。また、計算機とインターフェースを用いた実験機器制御と計測についても学習する。基本的なスキルとして、試料製作実習、密度計測、固体誘電率、光学特性計測を中心とした学習とする。
40PLS041**	雪氷実験法演習2	2	極地の雪や氷の性質を調査することを研究上の主要な手段とする学生を対象として、研究を遂行するうえでの基本的な実験手法やスキルについて指導をする。雪や氷の研究に使用する実験的手法について概要を指導する。また、研究にかかる基本的スキルである、機器の扱いや誤差の取り扱いからはじめ、雪や氷を研究対象とするうえで特に実験室や野外観測で実用的に役立つノウハウを指導する。また、計算機とインターフェースを用いた実験機器制御と計測についても学習する。応用的なスキルとして、試料製作実習、結晶粒径・粒形・粒界や結晶方位などの結晶物理特性、通気性計測、マイクロ波・ミリ波にかかる諸特性の計測、力学的性質の計測を中心とした学習とする。
40PLS042**	先端極域計測学	2	自然科学におけるデータの取得とその解析は、いずれも本質的に統計学に基づいている。例えば、宙空圏における物理量の計測においては、電波・光などを用いて対象を遠隔観測するリモートセンシングが主となるが、通常これらの測器は目的とする物理量を直接計測することはできず、その射影である観測データから間接的に推定する逆問題を解く必要がある。そのためには、対象の持つ統計的性質や、対象が測器によって観測データに射影される過程を理解したうえで、適切な解析手法を選択することが重要となる。本講義では、計測とデータ解析に関する統計学の発展的事項を取り上げ、極域に関する計測と解析を一例としながら、データ取得と解析に関する講義・実習を行う。
80PLS001**	極域科学特別演習 I A	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS002**	極域科学特別演習 I B	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS003**	極域科学特別演習 II A	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS004**	極域科学特別演習 II B	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS005**	極域科学特別演習 III A	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS006**	極域科学特別演習 III B	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。

極域科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80PLS007**	極域科学特別演習IVA	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS008**	極域科学特別演習IVB	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS009**	極域科学特別演習VA	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
80PLS010**	極域科学特別演習VB	2	極域科学の各教育研究指導分野に分かれてゼミ形式の演習を行う。
20DPS027**	極域多様性生物学	2	2022年度以前の入学者にのみ開講する
20DPS035**	極域陸上生態学概論	2	2022年度以前の入学者にのみ開講する

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM003**	英語口語表現演習1	1	少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM004**	英語口語表現演習2	1	演習1から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM005**	英語口語表現演習3	1	演習2から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM006**	英語口語表現演習4	1	演習3から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM007**	英語口語表現演習5	1	演習4から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM008**	英語口語表現演習6	1	演習5から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM009**	英語口語表現演習7	1	演習6から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM010**	英語口語表現演習8	1	演習7から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM011**	英語口語表現演習9	1	演習8から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40COM012**	英語口語表現演習10	1	演習9から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM013**	生命科学リトリート I	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の1年生が、研究計画やそれまでの進捗を発表する。
40COM014**	生命科学リトリート II	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM015**	生命科学リトリート III	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の3年生または博士後期課程の1年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40COM016**	生命科学リトリート IV	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の4年生または博士後期課程の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM017**	生命科学リトリート V	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の5年生、または博士後期課程の3年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40BBL001**	発生・再生生物学	1	<p>生物は受精卵というひとつの細胞が分裂を続け、複雑かつ精密な調節を受けつつ分化し、形態形成を経て生体へと発生し、生殖によって次世代へと生命が繋がる。本授業では、動物および植物などの多細胞生物の発生初期におこる体軸形成、細胞分化、形態形成運動の制御機構、発生を駆動・維持する代謝調節機構、進化によって生じてきた生物の普遍性と多様性などについて講義する。また、動物、植物、単細胞真核生物という多様な生物を対象に、生殖に関わる多彩な諸々の問題について講述する。更に、多くの多細胞生物で見られる再生現象の背景にある機構について、発生現象と比較しながら議論する。</p>
40BBL002**	進化環境生物学1	1	<p>(皆川純)光合成明反応を中心に、基本原理、構造基盤、分子メカニズム、および解析手法について概論する。(長谷部光泰)コケ植物、小葉植物、シダ植物、裸子植物および被子植物における多様性形成と進化の基本原理について議論する。(森田(寺尾)美代)植物の重力応答とその過程で重要な役割を果たす植物ホルモンオーキシンの輸送・シグナル伝達について概論する。(亀井保博)生物・細胞の温度に対する応答の分子機構や、それを研究に活かす方法論について概論する。(滝澤謙二)惑星環境と光合成生物の共進化について概論する。(横野牧生)光合成生物の光環境適応機構の進化について概論する。</p>

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40BBL003**	進化環境生物学2	1	本講義では比較ゲノム解析のための方法の基礎を含む最新の進化生物学に関するトピックを紹介する。最初のトピックは、オルソロジー解析、全ゲノム比較解析などの方法論である。続いて生物の多様性をもたらす進化のメカニズムについて紹介する。昆虫によって獲得された進化的な新規性について議論する。アーバスキュラー菌根共生と根粒共生は地球上で成功した相互に有益な相互作用である。遺伝子の流用または新機能化による植物微生物共生の進化を紹介する。真核細胞の機能を支えている細胞内小器官の一部は、別の起源を持つ微生物が細胞内に共生したと考えられている。葉緑体の獲得を例に紹介する。また、細胞小器官は環境に応じて機能、大きさ、数、形態を柔軟に転換させる。この環境適応能について、葉緑体、ペルオキシソーム、液胞、リソソームの例を紹介する。
40BBL004**	バイオイメージング	1	分子から細胞、組織個体レベルに至る生物の構造や現象を可視化する、現代の生物学研究を支えるバイオイメージングの方法論について解説する。さらに、そこから得られたデジタル画像データを処理解析して有用な情報を抽出する方法について解説する。
40BBL005**	バイオインフォマティクス	1	DNAやアミノ酸の配列解析を中心としたバイオインフォマティクスの基礎を学ぶ。配列解析を支えるアルゴリズムの理解から、ゲノム解析やトランスクリプトーム解析への応用までをカバーする。2日間の集中講義として実施し、一部ハンズオン演習を導入する。
40BBL006**	基礎生物学特論1	2	基礎生物学コースによる全教員により基礎生物学研究所で研われている最新の研究成果について概説する。 前学期に1を開講する。

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40BBL007**	基礎生物学特論2	2	基礎生物学コースによる全教員により基礎生物学研究所で研われている最新の研究成果について概説する。 後学期に2を開講する。
40BBL008**	アドバンストコンファレンス1	1	基盤機関(基礎生物学研究所)が主催する生命科学研究に関する国際会議に参加して、最新の研究発表を聴講し、質疑応答や議論に加わる。毎年異なるテーマで開催される国際会議のうち、5年に一度を本科目として開講し、他の年にはアドバンストコンファレンス2～5として開講する。
40BBL009**	アドバンストコンファレンス2	1	基盤機関(基礎生物学研究所)が主催する生命科学研究に関する国際会議に参加して、最新の研究発表を聴講し、質疑応答や議論に加わる。毎年異なるテーマで開催される国際会議のうち、5年に一度を本科目として開講し、他の年にはアドバンストコンファレンス1, 3～5として開講する。
40BBL010**	アドバンストコンファレンス3	1	基盤機関(基礎生物学研究所)が主催する生命科学研究に関する国際会議に参加して、最新の研究発表を聴講し、質疑応答や議論に加わる。毎年異なるテーマで開催される国際会議のうち、5年に一度を本科目として開講し、他の年にはアドバンストコンファレンス1, 2, 4, 5として開講する。
40BBL011**	アドバンストコンファレンス4	1	基盤機関(基礎生物学研究所)が主催する生命科学研究に関する国際会議に参加して、最新の研究発表を聴講し、質疑応答や議論に加わる。毎年異なるテーマで開催される国際会議のうち、5年に一度を本科目として開講し、他の年にはアドバンストコンファレンス1～3, 5として開講する。
40BBL012**	アドバンストコンファレンス5	1	基盤機関(基礎生物学研究所)が主催する生命科学研究に関する国際会議に参加して、最新の研究発表を聴講し、質疑応答や議論に加わる。毎年異なるテーマで開催される国際会議のうち、5年に一度を本科目として開講し、他の年にはアドバンストコンファレンス1～4として開講する。

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40BBL013**	基礎生物学セミナーⅠ	1	<p>基盤機関(基礎生物学研究所)で開催されるセミナー(基生研セミナー、所内セミナー、部門セミナー、所長招聘セミナー、特別セミナー等)を聴講し、質疑応答や議論に参加する。1年間を通してとりわけ興味を持ったセミナー5回分以上について、その内容や興味を抱いた点についてレポートを作成する。基礎生物学セミナーⅠ～Ⅴを通しての目標は、セミナーで紹介される最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成すること、また質疑応答の機会を活用して科学的議論を展開する技能を鍛えることである。1年次においては、自らの研究テーマに関連の深いセミナーをできるだけ多く聴講し理解を深める。</p>
40BBL014**	基礎生物学セミナーⅡ	1	<p>基盤機関(基礎生物学研究所)で開催されるセミナー(基生研セミナー、所内セミナー、部門セミナー、所長招聘セミナー、特別セミナー等)を聴講し、質疑応答や議論に参加する。1年間を通してとりわけ興味を持ったセミナー5回分以上について、その内容や興味を抱いた点についてレポートを作成する。基礎生物学セミナーⅠ～Ⅴを通しての目標は、セミナーで紹介される最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成すること、また質疑応答の機会を活用して科学的議論を展開する技能を鍛えることである。2年次においては、受け身で聴講するだけでなく積極的に質問も行い、レポートにその内容を記載する。</p>
40BBL015**	基礎生物学セミナーⅢ	1	<p>基盤機関(基礎生物学研究所)で開催されるセミナー(基生研セミナー、所内セミナー、部門セミナー、所長招聘セミナー、特別セミナー等)を聴講し、質疑応答や議論に参加する。1年間を通してとりわけ興味を持ったセミナー5回分以上について、その内容や興味を抱いた点についてレポートを作成する。基礎生物学セミナーⅠ～Ⅴを通しての目標は、セミナーで紹介される最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成すること、また質疑応答の機会を活用して科学的議論を展開する技能を鍛えることである。3年次においては、多岐にわたる分野のセミナーに参加することを心がけ、視野を広める。</p>

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40BBL016**	基礎生物学セミナーⅣ	1	<p>基盤機関(基礎生物学研究所)で開催されるセミナー(基生研セミナー、所内セミナー、部門セミナー、所長招聘セミナー、特別セミナー等)を聴講し、質疑応答や議論に参加する。1年間を通してとりわけ興味を持ったセミナー5回分以上について、その内容や興味を抱いた点についてレポートを作成する。基礎生物学セミナーⅠ～Ⅴを通しての目標は、セミナーで紹介される最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成すること、また質疑応答の機会を活用して科学的議論を展開する技能を鍛えることである。4年次においては、参加したさまざまなセミナーから自らの研究に資することを見つけ出せるよう、意識的に聴講することを心がける。</p>
40BBL017**	基礎生物学セミナーⅤ	1	<p>基盤機関(基礎生物学研究所)で開催されるセミナー(基生研セミナー、所内セミナー、部門セミナー、所長招聘セミナー、特別セミナー等)を聴講し、質疑応答や議論に参加する。1年間を通してとりわけ興味を持ったセミナー5回分以上について、その内容や興味を抱いた点についてレポートを作成する。基礎生物学セミナーⅠ～Ⅴを通しての目標は、セミナーで紹介される最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成すること、また質疑応答の機会を活用して科学的議論を展開する技能を鍛えることである。5年次においては、学位取得後の進路や研究内容の選択における考察材料になることも心にとめ、できるだけ広い範囲のセミナーに参加する。</p>

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80BBL001**	基礎生物学プログレス I A	2	<p>プログレス担当教員と面談して、研究の進捗状況や今後の方針について指導、助言をうける。I～Vは学年に対応し、A、Bの順で履修する。</p>
80BBL002**	基礎生物学プログレス I B	2	
80BBL003**	基礎生物学プログレス II A	2	
80BBL004**	基礎生物学プログレス II B	2	
80BBL005**	基礎生物学プログレス III A	2	
80BBL006**	基礎生物学プログレス III B	2	<p>プログレス担当教員と面談して、研究の進捗状況や今後の方針について指導、助言をうける。I～Vは学年に対応し、A、Bの順で履修する。</p>
80BBL007**	基礎生物学プログレス IV A	2	
80BBL008**	基礎生物学プログレス IV B	2	
80BBL009**	基礎生物学プログレス V A	2	
80BBL010**	基礎生物学プログレス V B	2	

基礎生物学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
80BBL011**	基礎生物学論文演習ⅠA	2	所属研究室や関連分野の研究者で開催されているジャーナルクラブ等に参加し、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。Ⅰ～Ⅴは学年に対応し、A、Bの順で履修する。
80BBL012**	基礎生物学論文演習ⅠB	2	
80BBL013**	基礎生物学論文演習ⅡA	2	
80BBL014**	基礎生物学論文演習ⅡB	2	
80BBL015**	基礎生物学論文演習ⅢA	2	
80BBL016**	基礎生物学論文演習ⅢB	2	
80BBL017**	基礎生物学論文演習ⅣA	2	
80BBL018**	基礎生物学論文演習ⅣB	2	
80BBL019**	基礎生物学論文演習ⅤA	2	
80BBL020**	基礎生物学論文演習ⅤB	2	

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM003**	英語口語表現演習1	1	少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM004**	英語口語表現演習2	1	演習1から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM005**	英語口語表現演習3	1	演習2から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM006**	英語口語表現演習4	1	演習3から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM007**	英語口語表現演習5	1	演習4から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM008**	英語口語表現演習6	1	演習5から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM009**	英語口語表現演習7	1	演習6から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM010**	英語口語表現演習8	1	演習7から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM011**	英語口語表現演習9	1	演習8から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM012**	英語口語表現演習10	1	演習9から引き続き、少人数のレベル別グループ授業で、英語による研究発表や質疑応答、議論などのコミュニケーションの方法を学び、演習を行う。
40COM013**	生命科学リトリート I	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の1年生が、研究計画やそれまでの進捗を発表する。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM014**	生命科学リトリートⅡ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM015**	生命科学リトリートⅢ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の3年生または博士後期課程の1年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40COM016**	生命科学リトリートⅣ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の4年生または博士後期課程の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM017**	生命科学リトリートⅤ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の5年生、または博士後期課程の3年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40PHS001**	脳科学e-learning	1	脳科学に関する専門的知識を、図を用いた講義と小テストを組み合わせたe-ラーニング形式で学ぶ。
40PHS002**	基礎生理解剖脳科学	1	脳科学に関連する基礎的な生理学・脳解剖学および情報科学を10回の講義を通じて学ぶ。
40PHS003**	脳科学の基礎と研究法	1	脳科学を理解する上で必須の原理と様々な研究手法について説明する。
40PHS004**	分子細胞生理学1	1	神経細胞や上皮細胞の機能に重要な役割を果たすイオンチャネル・受容体・細胞接着分子等の機能蛋白質の構造と機能、制御機構、解析手法について解説する。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PHS005**	分子細胞生理学2	1	神経細胞や上皮細胞の生理機能の理解に向けて、イオンチャネルや膜輸送体の制御機構および細胞内シグナル伝達機構について解説する。
40PHS006**	生体機能調節学1	1	生体の恒常性は様々な臓器のコミュニケーションによって維持されており、その異常は病気を引き起こす。本講義では、血液循環・摂食／代謝・温度／感覚調節を制御するための各組織の役割について臓器間相互作用の観点から概説する。
40PHS007**	生体機能調節学2	1	生体の恒常性は様々な分子メカニズムにより維持されており、その異常は病気を引き起こす。本講義では、血液循環・免疫・代謝・体温調節の制御機構について概説する。
40PHS008**	基盤神経科学1	1	脳の情報処理メカニズムの理解に向けて、神経細胞とグリア細胞の特性と機能、視覚や体性感覚を担う神経メカニズム、情報処理回路モデル、生体リズムの神経基盤、神経活動の計測手法について解説する。
40PHS009**	基盤神経科学2	1	脳の機能発達と可塑性の理解に向けて、ニューロン発生と神経回路の発達メカニズム、神経活動に依存したシナプス可塑性と再編、生体恒常性発達について解説する。
40PHS010**	システム脳科学1	1	運動、視覚、社会的認知の神経機構および神経系のダイナミクスについて、生理と病態の両面から解説する。
40PHS011**	システム脳科学2	1	視知覚、運動、多感覚統合、意思決定、社会的認知の神経機構および脳機能の計算論的理解に関する研究について解説する。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40PHS012**	生理科学研究技術特論	1	所属研究室とは異なる研究室に配属され、生理科学研究に用いられる様々な研究技術について、その原理を学び、実際に体験しながら指導をうける。
40PHS013**	生理科学特別講義1	1	生理学研究所の研究者が行っている最先端の研究について、その背景、方法、最新の成果とその意義などを講義する。本講義の内容は、生理科学特別講義2と重複しない。
40PHS014**	生理科学特別講義2	1	生理学研究所の研究者が行っている最先端の研究について、その背景、方法、最新の成果とその意義などを講義する。本講義の内容は、生理科学特別講義1と重複しない。
40PHS015**	臨床病態生理学1	1	生理科学研究により解明された体の正常なはたらきの分子メカニズムを基礎分野の研究者が概説し、その異常がもたらす臨床病態や治療法について、学外から招聘する臨床研究者が講師として解説する。
40PHS016**	臨床病態生理学2	1	生理科学研究により解明された大脳皮質ネットワーク、大脳基底核神経回路、シナプスのはたらきのメカニズムを基礎分野の研究者が概説し、その異常がもたらす臨床病態や治療法について、学外から招聘する臨床研究者が講師として解説する。
40PHS017**	臨床社会医学セミナー1	1	生理学研究所で開催される、臨床医学や社会医学に関連する研究会に参加して、最新の研究成果を学ぶ。対象となる研究会は臨床社会医学セミナー2とは重複しない。
40PHS018**	臨床社会医学セミナー2	1	生理学研究所で開催される、臨床医学や社会医学に関連する研究会に参加して、最新の研究成果を学ぶ。対象となる研究会は臨床社会医学セミナー1とは重複しない。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PHS019**	臨床医学特論	1	臨床医学の中で最もよく用いられる薬物投与による疾患治療に関するトピックと、新しい治療法の開発につながるトランスレーショナル・リサーチの知見について解説する。
40PHS020**	腫瘍医学特論	1	あらゆる疾患の中で最も死亡率が高いがんの性質と治療に関する最先端の知見について解説する。
40PHS021**	社会医学特論	1	社会医学の中で重要な位置を占める医療情報の取り扱いと活用について解説する。
40PHS022**	生理科学セミナー I	1	5年一貫制の1年生が、NIPSで開催される研究セミナーや学術集会に参加し、研究者自身から生理科学の最先端研究を直接学ぶ。
40PHS023**	生理科学セミナー II	1	5年一貫制の2年生が、NIPSで開催される研究セミナーや学術集会に参加し、研究者自身から生理科学の最先端研究を直接学ぶ。
40PHS024**	生理科学セミナー III	1	5年一貫制の3年生あるいは博士後期課程の1年生が、NIPSで開催される研究セミナーや学術集会に参加し、研究者自身から生理科学の最先端研究を直接学ぶ。
40PHS025**	生理科学セミナー IV	1	5年一貫制の4年生あるいは博士後期課程の2年生が、NIPSで開催される研究セミナーや学術集会に参加し、研究者自身から生理科学の最先端研究を直接学ぶ。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40PHS026**	生理科学セミナー V	1	5年一貫制の5年生あるいは博士後期課程の3年生が、NIPSで開催される研究セミナーや学術集会に参加し、研究者自身から生理科学の最先端研究を直接学ぶ。
80PHS001**	生理科学プロGRESS I A	2	5年一貫制の1年生が、研究課題とその学術背景を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS002**	生理科学プロGRESS I B	2	5年一貫制の1年生が、研究課題を遂行するために立案した研究計画と研究の進捗を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS003**	生理科学プロGRESS II A	2	生理科学プロGRESS IB以降の研究の進捗や研究計画の修正を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS004**	生理科学プロGRESS II B	2	2年間進めてきた研究で得られた成果やデータを整理して、指導教員やそれ以外の教員に発表し、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS005**	生理科学プロGRESS III A	2	5年一貫制の学生は2年間の研究に基づき、博士学位のための研究計画を立案し、研究を進める。博士後期課程の1年生は博士学位研究のための課題を設定し、研究計画を立案する。学生はこれらを指導教員やそれ以外の教員に発表し、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS006**	生理科学プロGRESS III B	2	生理科学プロGRESS IIIA以降の研究の進捗や研究計画の修正を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80PHS007**	生理科学プログレスIVA	2	生理科学プログレスIIIB以降の研究の進捗や研究計画の修正を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS008**	生理科学プログレスIVB	2	生理科学プログレスIVA以降の研究の進捗や研究計画の修正を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS009**	生理科学プログレスVA	2	生理科学プログレスIVB以降の研究の進捗や研究計画の修正を指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS010**	生理科学プログレスVB	2	博士論文作成の状況あるいは博士論文作成に向けた研究の進捗について、指導教員やそれ以外の教員に発表して、研究やプレゼンテーションについて助言を受ける。
80PHS011**	生理科学論文演習IA	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、論文の概要を理解する。
80PHS012**	生理科学論文演習IB	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、論文の研究成果の詳細を理解する。
80PHS013**	生理科学論文演習IIA	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、研究に用いられる実験手法を理解する。
80PHS014**	生理科学論文演習IIB	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、先行研究からの研究の発展を理解する。

生理科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80PHS015**	生理科学論文演習ⅢA	2	最新の生命科学論文の精読、解説、議論を行う演習に参加して、研究の背景、結果、議論を流れる論理を深く理解する。
80PHS016**	生理科学論文演習ⅢB	2	最新の生命科学論文の精読、解説、議論を行う演習に参加して、研究の背景、結果、議論を流れる論理をさらに深く理解する。
80PHS017**	生理科学論文演習ⅣA	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、科学的知見に加えて、論文に用いられる英語表現を習得する。
80PHS018**	生理科学論文演習ⅣB	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、科学的知見に加えて、論文に用いられる英語表現をさらに習得する。
80PHS019**	生理科学論文演習ⅤA	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、論文を批判的に評価する能力を身につける。
80PHS020**	生理科学論文演習ⅤB	2	最新の生命科学論文の精読、説明、議論を行う演習に参加して、論文を批判的に評価する能力をさらに身につける。

遺伝学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40COM013**	生命科学リトリート I	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の1年生が、研究計画やそれまでの進捗を発表する。
40COM014**	生命科学リトリート II	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM015**	生命科学リトリート III	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の3年生または博士後期課程の1年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40COM016**	生命科学リトリート IV	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の4年生または博士後期課程の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM017**	生命科学リトリート V	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の5年生、または博士後期課程の3年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40GNT001**	分子細胞生物学1	1	分子細胞生物学の以下に示す基本的諸課題について概説し議論する。転写、翻訳制御、タンパク質の構造と機能、翻訳後修飾、染色体構造・動態。生命現象を分子のレベルで理解すること、分子レベルでの解析法の理解を到達目標とする。スライドや教材などは総て英語で準備し、講義は英語で行う。
40GNT002**	分子細胞生物学2	1	分子細胞生物学の以下に示す基本的諸課題について概説し議論する。細胞・オルガネラ・細胞骨格の構造と動態、代謝、細胞内輸送、シグナル伝達、細胞イメージング。生命現象を分子のレベルで理解すること、分子レベルでの解析法の理解を到達目標とする。スライドや教材などは総て英語で準備し、講義は英語で行う。

40GNT004**	発生生物学1	1	細胞運命決定、細胞分化、形態形成や個体の行動制御等の個体発生の様々な現象を、遺伝子発現調節、細胞間相互作用、細胞内情報伝達等の分子機構や進化の視点から議論し、論文講読とディスカッションを通じた演習を行う。発生現象は分子細胞学的現象が「積分」されたものと捉えることができる。また、発生過程は形態の進化的変化が表れる場所でもある。この授業では、発生生物学の様々な原理や概念がどのようにして生まれ、どのような新たな問題を生み出すかを議論することを通じ、各自が自分の分野での研究の枠組みを作るのに役立ててもらおうことを目指す。
40GNT005**	発生生物学2	1	細胞運命決定、細胞分化、形態形成や個体の行動制御等の個体発生の様々な現象を、遺伝子発現調節、細胞間相互作用、細胞内情報伝達等の分子機構や進化の視点から議論し、論文講読とディスカッションを通じた演習を行う。発生現象は分子細胞学的現象が「積分」されたものと捉えることができる。また、発生過程は形態の進化的変化が表れる場所でもある。この授業では、発生生物学の様々な原理や概念がどのようにして生まれ、どのような新たな問題を生み出すかを議論することを通じ、各自が自分の分野での研究の枠組みを作るのに役立ててもらおうことを目指す。
40GNT006**	進化ゲノム生物学	1	適応進化、中立進化、種分化、共生進化などの進化遺伝学と集団遺伝学の基礎的概念とこれまでの知見を概説したのちに、最新のゲノム技術で得ることの出来る新しい展望について議論を行う。進化遺伝学の基礎と最新ゲノム技術の応用例を学び、進化遺伝学とゲノム学を利用してどのような問いに答えられるかを理解することを到達目標とする。
40GNT007**	遺伝学	1	遺伝学を根幹とする生命科学の研究の進め方について、研究に用いる様々な生物種に着目して概説する。それぞれの生物種を用いて研究する利点や欠点、そして研究によって明らかとなった各生物種特有の現象や遺伝学の普遍的な法則について理解する。これにより、生物の多様性を含めた遺伝学分野を俯瞰する洞察力を養い、遺伝学研究の現場の理解を到達目標とする。

40GNT008**	遺伝学科学英語口頭演習1	2	<p>研究者として必要な英語による発表・討論能力を育成するための実践的演習。遺伝学専攻の教員が開発した科学者育成のための科学英語教育プログラム「遺伝研メソッド」に基づき、英語専任講師が直接指導する。英語レベル別少人数クラス編成で、科学的プレゼンテーションの原理や技術について学び、「英語」と「論理的思考力」の両方を強化する。科学的内容について英語で効果的に発表したり議論できることを到達目標とする。</p>
40GNT003**	遺伝学科学英語口頭演習2	1	<p>研究者にとって科学セミナーは大きな情報源であるが、研究初心者にとって、完全に理解することは難しい。英語に加えて科学専門知識も必要とされる。本科目では、セミナーを理解して楽しむための演習を行なう。英語での議論を通して、科学セミナーの内容を理解することを到達目標とする。</p>
40GNT009**	遺伝学英語筆記表現演習	1	<p>明瞭な英文を書いたり、プレゼンテーションするための原則を学ぶ。英作文の基礎及び、科学英語論文や研究提案書、ならびに応募書類などの専門的な書類作成技術について講義する。作文課題や議論参加が求められる。科学者が自分の研究を国際的に発表するために必要なサイエンティフィックライティングの技術を得ることを最終目標とする。学生が自立した研究者として自己啓発する機会を提供することを目的とする。</p>

40GNT010**	遺伝学セミナー I	1	<p>遺伝学研究所では、多岐分野にわたるセミナーが頻繁に開催され、生命科学の最先端の研究が紹介される。例えば、毎週金曜には所内演者による内部交流セミナーが行われ、さらに国内外の著名研究者を招いた Biological Symposium や Biological Webinar が開催される。これらのセミナーを聴講して、質疑応答や議論に参加し、研究者としての能力を育成する。最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成する。また、効果的に質問したり、科学的議論を展開する技能を鍛える。提出されたレポートと質疑応答内容から、1年次学生として要求されるレベルの理解力、思考力、議論の能力が備わっていることを判定する。</p>
40GNT011**	遺伝学セミナー II	1	<p>遺伝学研究所では、多岐分野にわたるセミナーが頻繁に開催され、生命科学の最先端の研究が紹介される。例えば、毎週金曜には所内演者による内部交流セミナーが行われ、さらに国内外の著名研究者を招いた Biological Symposium や Biological Webinar が開催される。これらのセミナーを聴講して、質疑応答や議論に参加し、研究者としての能力を育成する。最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成する。また、効果的に質問したり、科学的議論を展開する技能を鍛える。提出されたレポートと質疑応答内容から、2年次学生として要求されるレベルの理解力、思考力、議論の能力が備わっていることを判定する。</p>

40GNT012**	遺伝学セミナーⅢ	1	<p>遺伝学研究所では、多岐分野にわたるセミナーが頻繁に開催され、生命科学の最先端の研究が紹介される。例えば、毎週金曜には所内演者による内部交流セミナーが行われ、さらに国内外の著名研究者を招いた Biological Symposium や Biological Webinar が開催される。これらのセミナーを聴講して、質疑応答や議論に参加し、研究者としての能力を育成する。最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成する。また、効果的に質問したり、科学的議論を展開する技能を鍛える。提出されたレポートと質疑応答内容から、3年次学生として要求されるレベルの理解力、思考力、議論の能力が備わっていることを判定する。</p>
40GNT013**	遺伝学セミナーⅣ	1	<p>遺伝学研究所では、多岐分野にわたるセミナーが頻繁に開催され、生命科学の最先端の研究が紹介される。例えば、毎週金曜には所内演者による内部交流セミナーが行われ、さらに国内外の著名研究者を招いた Biological Symposium や Biological Webinar が開催される。これらのセミナーを聴講して、質疑応答や議論に参加し、研究者としての能力を育成する。最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成する。また、効果的に質問したり、科学的議論を展開する技能を鍛える。提出されたレポートと質疑応答内容から、4年次学生として要求されるレベルの理解力、思考力、議論の能力が備わっていることを判定する。</p>

40GNT014**	遺伝学セミナー V	1	<p>遺伝学研究所では、多岐分野にわたるセミナーが頻繁に開催され、生命科学の最先端の研究が紹介される。例えば、毎週金曜には所内演者による内部交流セミナーが行われ、さらに国内外の著名研究者を招いた Biological Symposium や Biological Webinar が開催される。これらのセミナーを聴講して、質疑応答や議論に参加し、研究者としての能力を育成する。最先端の研究に触れることで、分野を超えた幅広い知識を習得し、論理的思考力を育成する。また、効果的に質問したり、科学的議論を展開する技能を鍛える。提出されたレポートと質疑応答内容から、5年次学生として要求されるレベルの理解力、思考力、議論の能力が備わっていることを判定する。</p>
80GNT001**	遺伝学プログレス I A	2	<p>入学後3～4ヶ月の時期に行う。プログレス委員(世話人)との1対1の面談。学生はプレゼンテーション資料を準備して、自分の研究テーマと研究計画について委員に説明する。委員からの質問に答えたり、助言をもらう事で、自分自身の研究についての理解を深める。面談終了後は、評価や助言を記した報告書が委員から届くので、その後の研究生生活の参考にする。</p>
80GNT002**	遺伝学プログレス I B	2	<p>教員やそれ以外の聴衆に対する公開の研究ポスター発表。1年次後期までの研究の進捗状況や将来計画をわかりやすくまとめたポスターを作成し、聴衆に説明して、自分の研究に対するフィードバックを得る。ポスター発表に先立って、短い英語による口頭発表を全聴衆に対しておこない、自分の研究を効果的にアピールする。ポスター発表後は、自分の研究に対して受けた質問ならびにその答えをリスト化した課題レポートを作成し、提出されたレポートは全教員で閲覧する。</p>

80GNT003**	遺伝学プログレスⅡA	2	<p>教員やそれ以外の聴衆に対する公開の研究ポスター発表。2年次前期までの研究の進捗状況や将来計画をわかりやすくまとめたポスターを作成し、聴衆に説明して、自分の研究に対するフィードバックを得る。ポスター発表に先立って、短い英語による口頭発表を全聴衆に対しておこない、自分の研究を効果的にアピールする。ポスター発表後は、自分の研究に対して受けた質問ならびにその答えをリスト化した課題レポートを作成し、提出されたレポートは全教員で閲覧する。</p>
80GNT004**	遺伝学プログレスⅡB	2	<p>入学後の研究成果をまとめたD2プログレスレポート(特定課題研究論文)を作成して、その他必要な書類と共に提出する。公開口頭研究発表を行ない、プログレス委員を含む聴衆から質問を受けて応答する。その後行なわれるプログレス委員3名との非公開の委員会では、D2プログレスレポートの内容や研究発表に関してさらに踏み込んだ議論を行なう。これらの成果と成績をもとに、修士学位取得資格ならびに3年次への進級資格について審査する。</p>
80GNT005**	遺伝学プログレスⅢA	2	<p>プログレス委員(世話人)との1対1の面談。学生はプレゼンテーション資料を準備して、自分の研究テーマと進捗状況、今後の研究計画について委員に説明する。入学後間もない3年次編入者は、研究テーマの設定についての考えや研究計画を中心に説明する。委員からの質問に答え、助言をもらう事で、自分自身の研究についての理解を深める。面談終了後は、委員から評価や助言を記した報告書が届くので、その後の研究生生活の参考にする。</p>

80GNT006**	遺伝学プログレスⅢB	2	<p>教員やそれ以外の聴衆に対する公開の研究ポスター発表。3年次後期までの研究成果や将来計画についてわかりやすくまとめたポスターを作成し、聴衆に説明して、自分の研究に対するフィードバックを得る。ポスター発表に先立って、短い英語による口頭発表を全聴衆に対しておこない、自分の研究を効果的にアピールする。ポスター発表後は、自分の研究に対して受けた質問ならびにその答えをリスト化した課題レポートを作成し、提出されたレポートは全教員で閲覧する。</p>
80GNT007**	遺伝学プログレスⅣA	2	<p>論文形式のD4プログレスレポートを英文で作成し、activity reportと共に提出する。プログレス委員4名との非公開の委員会を開催し、自分の研究の進捗状況、今後の研究計画について委員に説明する。プログレス委員と密な質疑応答をおこない、研究に対する助言や、レポートの書き方についての指導を受ける。委員会終了後は、委員から評価や助言を記した詳しい報告書が届くので、その後の研究生生活の参考にする。</p>
80GNT008**	遺伝学プログレスⅣB	2	<p>教員やそれ以外の聴衆に対する公開の研究ポスター発表。4年次後期までの研究成果や将来計画についてわかりやすくまとめたポスターを作成し、聴衆に説明して、自分の研究に対するフィードバックを得る。ポスター発表に先立って、短い英語による口頭発表を全聴衆に対しておこない、自分の研究を効果的にアピールする。ポスター発表後は、自分の研究に対して受けた質問ならびにその答えをリスト化した課題レポートを作成し、提出されたレポートは全教員で閲覧する。1年後に博士論文を完成するための参考にする。</p>

80GNT009**	遺伝学プログレスVA	2	<p>遺伝学研究所で毎週金曜日午後に行なわれる内部交流セミナーの枠を利用して、公開の研究口演発表を行ない、聴衆との間で質疑応答をする。その後、プログレス委員4名との非公開の委員会を開催し、自分の研究の進捗状況、今後の研究計画について委員に説明する。学位論文内容について具体的に協議し、学位水準に値する研究内容について委員と学生との間で共通認識を確立する。</p>
80GNT010**	遺伝学プログレスVB	2	<p>主任指導教員とよく議論した上で博士論文の原稿を作成して、プログレス委員会による評価(コメント)を受ける。学生がコメントを踏まえて博士論文の質を高める機会とする。博士論文審査に進める完成度に達していないとプログレス委員会が判断した場合は単位が与えられず、学生は博士論文審査への出願を行なうことはできない。</p>
80GNT011**	遺伝学論文演習IA	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、1年次前期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>

80GNT012**	遺伝学論文演習 I B	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、1年次後期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT013**	遺伝学論文演習 II A	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、2年次前期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT014**	遺伝学論文演習 II B	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、2年次後期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>

80GNT015**	遺伝学論文演習ⅢA	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、3年次前期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT016**	遺伝学論文演習ⅢB	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、3年次後期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT017**	遺伝学論文演習ⅣA	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、4年次前期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>

80GNT018**	遺伝学論文演習IVB	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、4年次後期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT019**	遺伝学論文演習VA	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、5年次前期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>
80GNT020**	遺伝学論文演習VB	2	<p>ジャーナルクラブや輪読会の活動を通して、最新の生命科学論文の紹介、解説、議論を行う。科学論文あるいは教科書に記述されている内容を読み取ること、論文の著者の主張が論文に提示した根拠あるいはすでに学会で認められている知見から正当なものであるかどうかを判断すること、科学論文あるいは教科書に記述されている内容と論理に関して、出席者間での議論に参加し、5年次後期学生としてふさわしいレベルの論理性を身につけ、正当な主張が出来るようになることを到達目標とする。</p>

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40COM013**	生命科学リトリートⅠ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の1年生が、研究計画やそれまでの進捗を発表する。
40COM014**	生命科学リトリートⅡ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM015**	生命科学リトリートⅢ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の3年生または博士後期課程の1年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40COM016**	生命科学リトリートⅣ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の4年生または博士後期課程の2年生が、それまでの研究の進捗を発表する。
40COM017**	生命科学リトリートⅤ	1	生命科学研究に従事する総研大の学生と教員が集い、学術交流を実施する。5年一貫制の5年生、または博士後期課程の3年生が、研究計画やそれまでの研究の進捗を発表する。
40IES001**	科学哲学入門	1	科学の方法論や概念、科学知識の性質などを分析する学問として、科学哲学がある。本授業では、科学哲学のなかでも、科学という認知活動の理解に関わるトピックをとりあげる。
40IES002**	科学・技術と社会	1	本授業では、歴史・哲学・社会学的視点から科学・技術について考察する。特に、自身の研究や、研究という営み一般が持つ社会的インパクトについて考えることを目的とする。
40IES003**	ミクロ・マクロ生物学	2	理論生物学、進化生物学、統合人類学、神経生物学の基本的概念を学ぶ。全体を通じて、進化学を包括的に理解する。
40IES004**	生命科学と社会	1	生命科学を取り巻く倫理的社会的課題について考察する。歴史、哲学、社会学等の視点から講義・議論を行い、学生が自身の研究活動に引きつけて考えるための背景知識ときっかけを提供する。(集中講義)【2026年度不開講】
40IES005**	科学と社会副論文入門	1	本授業は、科学と社会副論文の研究計画を作成するためのものです。学生は、自身の関心に応じて研究テーマを探索し、定期的に進捗レポートを提出するほか、最終的には研究計画案を提出することが求められます。

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40IES006**	生物科学副論文入門	1	生物科学副論文のための研究計画の立て方・論文の書き方の基礎を講義、ディスカッション、宿題等を通して学ぶ。各自がテーマを選び、それをもとに研究計画を書き上げることを目的とする。(講義)
40IES007**	科学技術社会論入門	1	社会は科学技術に大きな期待を寄せる一方、科学者は何のために研究するのかという問いを抱える。従来は科学と社会は独立していると考えられてきたが、実際は強く結びついている。この授業では科学技術と社会の関係を、科学技術社会論の視点から6つの問いを通して学ぶ。 【2026年度不開講】
40IES008**	生物統計学	2	生物学的データの統計解析について、その基本理論の講義と統計パッケージを用いた実習を通じて、統計解析の手法の習得と統計的思考についての理解を深めることを目指す。(集中講義)
40IES009**	統合進化学	2	地球上の生命体は、分子・細胞から社会・生態まで複雑さのことなるさまざま階層(システム)から構成されている。その各システムの進化を、“システムを構成する各要素”、“要素間の相互作用”及び“相互作用の記述(理論)”という観点から論述する。
40IES010**	統合人類学特論	1	自然人類学、文化人類学、考古学、霊長類学、人間行動生態学の人類学各分野についての基礎的な知識を学ぶとともに、環境とヒトの関係、生物としてのヒトと社会的存在である人間について探る。 【2026年度不開講】
40IES011**	環境考古学特論	1	環境考古学の様々な研究例から、過去の人間と環境の関係に関してどのような情報が得られるかを学ぶ。特に、動植物遺存体の分析により過去の生業を研究する方法について学ぶ。比較標本を用いた骨形態比較や炭化種子同定の実習を含む。
40IES012**	人類遺伝学特論	1	現生人類の成り立ちについて、遺伝学的情報から明らかにされて来た事を紹介する。ヒトの特異性の獲得が遺伝的にどこまで説明されるのか、現生人類の遺伝的な多様性はどこまで明らかにされているのかという点について、最新の研究結果とともに議論する。また、これからの自然人類学の発展において遺伝学的なアプローチが果たす役割について論じる。 【2026年度不開講】
40IES013**	進化生理学特論	1	生理現象を分子進化学の観点から概説する。特に感覚系の受容体分子、免疫系の分子、代謝関連分子に焦点を当てる。(集中講義) 【2026年度不開講】
40IES014**	細胞生物学特論	1	DNA・クロマチン・染色体を中心に細胞内における超分子構造体について概説し、細胞周期動態、染色体ダイナミクス、遺伝子発現、エピジェネティクス、ゲノム進化、および遺伝医学について、関連分野の最新の研究動向とともに講述する。

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40IES015**	進化行動生態学特論	1	動物の行動を至近・究極の両面から考察し、適応進化のパターンとプロセスを考察する。本講義では、分野の基本概念、研究アプローチ、実証例を解説する。また、とくに重要な研究・文献に関して議論を行い、理解を深める。 【2026年度不開講】
40IES016**	生物人類学特論	1	「生物としてのヒト」を進化と多様性の観点から総合的に研究する学問が生物人類学である。本講義では、人類の進化、霊長類との比較、考古学資料の分析などの研究成果を通じて、ヒトとはどのような生物であるのかを学ぶ。また、進化を通じて獲得されてきたヒトの性質が現代社会においてミスマッチを起こしている事例を取り上げ、現代に生きる私たちがより豊かな生活、恋愛、子育て、老いなどを経験するために、生物人類学の知見がいかに役立つかを考える。 【2026年度不開講】
40IES017**	統合進化科学実習	2	生物学の発展に寄与してきた重要かつ基礎的な実験方法の知識と技術に直接触れることを通じて、実験生物学の俯瞰的理解を目指す。各実験技術に触れるだけでなく、レポート作成技術についても指導する。(実習)
40IES018**	統合進化科学英語基礎1	1	遺伝学専攻で開発した科学者育成のための科学英語教育プログラムに基づく講義です。「英語」と「論理的思考力」の両方を強化するために、科学者が作ったプログラムです。英語のネイティブスピーカーが指導を担当します。初級では、英語でのプレゼンテーションの構成や基本的な注意事項、質疑応答の仕方などについて、主に講義形式で学びます。
40IES019**	統合進化科学英語基礎2	1	遺伝学専攻で開発した科学者育成のための科学英語教育プログラムに基づく講義です。「英語」と「論理的思考力」の両方を強化するために、科学者が作ったプログラムです。目にしがちな間違いや、教員がこれまでの経験から気づいた事など、先輩科学者として教えたい内容を厳選して取り上げて、英語専任講師が直接指導します。初級では、英語でのプレゼンテーションの構成や基本的な注意事項、質疑応答の仕方などについて、主に講義形式で学びます。上級では、スライドの説明の仕方やディスカッションの仕方などについて、自身の研究についてのプレゼンテーションを通してより実践的に学んでいきます。
40IES020**	統合進化科学英語上級1	1	遺伝学専攻で開発した科学者育成のための科学英語教育プログラムに基づく講義です。「英語」と「論理的思考力」の両方を強化するために、科学者が作ったプログラムです。英語のネイティブスピーカーが指導を担当します。上級では、スライドの説明の仕方やディスカッションの仕方などについて、自身の研究についてのプレゼンテーションを通してより実践的に学んでいきます。 【2026年度不開講】

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40IES021**	統合進化科学英語上級2	1	遺伝学専攻で開発した科学者育成のための科学英語教育プログラムに基づく講義です。「英語」と「論理的思考力」の両方を強化するために、科学者が作ったプログラムです。目にしがちな間違いや、教員がこれまでの経験から気づいた事など、先輩科学者として教えたい内容を厳選して取り上げて、英語専任講師が直接指導します。初級では、英語でのプレゼンテーションの構成や基本的な注意事項、質疑応答の仕方などについて、主に講義形式で学びます。上級では、スライドの説明の仕方やディスカッションの仕方などについて、自身の研究についてのプレゼンテーションを通してより実践的に学んでいきます。 【2026年度不開講】
40IES022**	分子進化学特論	1	分子進化の中立説、自然選択、分子時計等の分子進化の基本概念について古典的な研究を含めて紹介し、分子進化のパターンや内在する進化機構について理解を深める。 【2026年度不開講】
40IES023**	感覚生理学特論	1	動物のさまざまな感覚について、その基礎にある生理および分子メカニズムを、特に光感覚を中心に学ぶ。(集中講義)。
40IES024**	神経行動学特論	1	動物の行動に関わる感覚・中枢・運動神経系のしくみを、包括的に理解することを目標とする。具体的な研究例をもとに、分野のコンセプトとさまざまな実験的アプローチについて解説する。(集中講義)
40IES025**	数理生物学特論	1	生物の個体群動態、群集生態学、形質置換・種分化の動態、行動の進化のゲーム理論、性選択、細胞レベルの反応動態、形態・パターン形成の数理、集団遺伝学の確率過程など数理生物学の基本を具体的研究をもとに論じる。(集中講義) 【2026年度不開講】
40IES026**	集団遺伝学特論	1	集団遺伝学は、進化プロセスの最小単位である世代レベルでの対立遺伝子の頻度変化を解明することによって、進化のメカニズムを解明しようという学問である。集団遺伝学の歴史、基礎理論、そして今後の展望などについて講義する。
40IES027**	植物進化発生学特論	1	陸上植物は、動物とは異なる体制を進化させ繁栄してきた。また陸上植物は、絶えず変化する環境に対して適切に応答する仕組みを保持しており、過酷な環境下においても、しなやかな生命力を発揮する。本講義では、陸上植物の発生と環境適応について分子・細胞レベルの視点から講述する。
40IES028**	ゲノム進化学特論	1	ゲノム情報をもちいた進化研究について概説する。特にヒトの進化と多様性および古代ゲノム解析に焦点を当てる。 【2026年度不開講】

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40IES029**	個体群生態学特論	1	<p>個体群生態学は、四半世紀前には、当時の若手研究者から「終わった」学問と言われていた。しかし、その後の環境問題に正面から答えたのは個体群生態学である。絶滅危惧種の保全や生物資源の乱獲と再生は、今日の生物多様性と生態系の保全の中でも最重要な課題である。個体群生態学は、体系的な理論を整えるとともに、不確実性に対処する統計的方法を発展させてきた。さらに、もとは別の分野から起源した進化生態学も、集団遺伝学と適応動態論の発展により、個体群生態学と融合している。本講義では、個体群生態学の基礎、環境問題への実用例のみならず、学問の発展過程そのものをも紹介していきたい。</p> <p>【2026年度不開講】</p>
40IES030**	生物多様性特論	1	<p>地球上には数百万の生物の「種」が生息しており、お互いに相互作用することによって生物の多様性を作り出している。本特論では、生物多様性が創出されてきた機構と、それが維持される機構を講義する。また、学生が自身で考え参加する形式の講義を行う。(集中講義)</p> <p>【2026年度不開講】</p>
40IES031**	神経進化発生学特論	1	<p>神経系は、一部の単純な体制をもつ分類群を除き、現存するほとんどの動物がもつ特徴的な器官である。本特論では、神経系の構造的多様性や進化的起源について、進化発生学的視点を交えて議論する。(集中講義)</p>
40IES032**	統合進化科学セミナーⅠ	2	<p>様々な分野で活躍する外部講師による8回のレクチャー。主に講師の研究を中心に、その分野の研究発展の歴史や現状および今後の見通しに関して、講師の研究観を含めて講義する。</p>
40IES033**	統合進化科学セミナーⅡ	2	<p>様々な分野で活躍する外部講師による8回のレクチャー。主に講師の研究を中心に、その分野の研究発展の歴史や現状および今後の見通しに関して、講師の研究観を含めて講義する。</p>
40IES034**	統合進化科学セミナーⅢ	2	<p>様々な分野で活躍する外部講師による8回のレクチャー。主に講師の研究を中心に、その分野の研究発展の歴史や現状および今後の見通しに関して、講師の研究観を含めて講義する。</p>
40IES035**	統合進化科学セミナーⅣ	2	<p>様々な分野で活躍する外部講師による8回のレクチャー。主に講師の研究を中心に、その分野の研究発展の歴史や現状および今後の見通しに関して、講師の研究観を含めて講義する。</p>
40IES036**	統合進化科学セミナーⅤ	2	<p>様々な分野で活躍する外部講師による8回のレクチャー。主に講師の研究を中心に、その分野の研究発展の歴史や現状および今後の見通しに関して、講師の研究観を含めて講義する。</p>

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単位	授 業 科 目 の 内 容
40IES037**	進化ゲーム理論特論	1	進化ゲーム理論は行動生態学などで広く用いられ、個体間の相互作用や生物社会の成り立ちを理解するうえで必須の理論である。本講義では古典的論文の解説を通して、進化ゲーム理論の数学的基礎と、具体的な応用例に関し論じる。(集中講義) 【2026年度不開講】
40IES038**	科学史・科学技術社会論1	1	「科学と社会」分野の大学院生を主たる対象として、基礎文献の購読を通じ、読解力や要約力など、科学哲学の研究に必須のスキルを学ぶ。
40IES039**	科学史・科学技術社会論2	1	技術製品はテクノロジーだけでなく、製造・流通・制度・利用者を含む社会技術システムとして理解する必要がある。この授業では、社会技術システムがどう変化するかを、「社会技術的遷移」や「システム・アプローチ」の文献を通して学ぶ。その研究を参考に、社会技術システムの変化の可能性を検討する。 【2026年度不開講】
40IES040**	科学史・科学技術社会論3	1	啓蒙期以降の科学史を扱う。「科学と社会」分野の大学院生を主たる対象とする。リーディングとライティングの両方のスキルを養う。 【2026年度不開講】
80IES001**	統合進化科学プロGRESS I A	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES002**	統合進化科学プロGRESS I B	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES003**	統合進化科学プロGRESS II A	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES004**	統合進化科学プロGRESS II B	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES005**	統合進化科学プロGRESS III A	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES006**	統合進化科学プロGRESS III B	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES007**	統合進化科学プロGRESS IV A	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES008**	統合進化科学プロGRESS IV B	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES009**	統合進化科学プロGRESS V A	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)
80IES010**	統合進化科学プロGRESS V B	1	院生の研究報告に基づいたセミナー。(研究指導)

統合進化科学コース

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
80IES011**	副論文特別研究	4	統合進化科学コースでは博士論文の提出要件として、副論文を課している。実際には、初年度から副論文にとりかかり、4年次の第2回プログレスで副論文審査を受けることを推奨している。(研究指導)
40IES041**	発生進化生物学	1	生物進化を通して、どのような発生過程(体づくり)の変化が起きて表現型の多様化に結びついたのか。発生進化学ではこうした問いに主に答える学問分野だが、本講義では当該分野の概要・基礎知識を身につけるだけでなく未解明問題についても扱う。講義形式は、グループディスカッションを積極的に取り入れた形式で行う。 【2026年度不開講】
40IES042**	海洋動物生態学	1	魚類、海鳥類、海生哺乳類などの海洋動物は、陸上動物とは顕著に異なる環境の下で暮らしている。本講義では、海洋動物がどのように適応度を最大化しているのかについて、行動、形態、生理、環境応答などの観点から論じる。 【2026年度不開講】

その他

講義コード	授 業 科 目	単 位	授 業 科 目 の 内 容
40GAS001**	フレッシュマンコース	2	フレッシュマンコースは、新入生を主たる対象に研究者に必要な基礎的な能力や素養を涵養するための教育を提供することを目的とします。
40GAS002**	国際インターンシップ	1	海外の研究環境で主体的に研究を遂行できるようになることを目指し、海外における受け入れ先の開拓、海外での研究、受入先でのコミュニケーション、海外での生活等を経験することで、国際的なコミュニケーション能力・研究マネジメント能力の向上を実現する。
40GAS003**	ジョブ型研究インターンシップ	1	本科目は、博士後期課程相当に在籍する学生を対象とした、原則2ヶ月以上かつ有給のジョブ型研究インターンシップに参加・修了することにより単位を認定する。

*講義コードについて Course Code

講義コードの振り方 Numbering of Course Code



科目種別 科目提供部局 科目コード 連番

Type of Subject Source of Subject Subject Code Number

科目種別 Type of Subject	
通常科目（レベル1～4が付される科目） Regular Subjects with level 1 to 4	40
研究指導科目（レベル1～4が付されない科目） Subjects for Research Supervision without levels 1 to 4	80

科目提供部局 Source of Subject		
学術院・コース Program		記号
先端学術院	Graduate Institute for Advanced Studies	GAS
人類文化研究	Anthropological Studies	ANS
国際日本研究	Japanese Studies	JST
日本歴史研究	Japanese History	JHS
日本文学研究	Japanese Literature	JLT
日本語言語科学	Japanese Language Sciences	JLS
情報学	Informatics	INF
統計科学	Statistical Science	STS
素粒子原子核	Particle and Nuclear Physics	PNP
加速器科学	Accelerator Science	ACS
天文科学	Astronomical Science	ASS
核融合科学	Fusion Science	FSS
宇宙科学	Space and Astronautical Science	SAS
分子科学	Molecular Science	MLS
物質構造科学	Materials Structure Science	MSS
総合地球環境学	Global Environmental Studies	GES
極域科学	Polar Science	PLS
基礎生物学	Basic Biology	BBL
生理科学	Physiological Sciences	PHS
遺伝学	Genetics	GNT
統合進化科学	Integrative Evolutionary Science	IES
複数コースによる提供	Multiple Programs Offered	COM

7. 付録（日本語のみ）

7-1. 基本的な規則

学則	161
学生規則	169

7-2. 履修関係

先端学術院規程	172
---------	-----

7-3. 学位関係

学位規則	174
課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程	177
博士の学位論文等の公表に関する細則	180

7-4. その他

学生懲戒規程	181
優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮の取扱いに関する細則	184
長期履修学生の取扱いに関する規程	185

※規則集は大学 web サイトでも閲覧できます。

<https://www.soken.ac.jp/outline/rules/rule.html>

平成16年4月1日

学則第1号

一部改正 H16.11.2/H17.3.18/H17.7.5/
H17.11.1/H18.3.14/H18.7.4/
H19.3.14/H20.3.14/H20.4.1/
H21.3.25/H21.6.4/H22.3.25/
H22.11.22/H23.3.28/H23.7.13/
H24.3.29/H25.3.26/H26.3.27/
H27.3.25/H27.6.24/H28.6.29（平成28年学則第1号）/
H28.6.29（平成28年学則第2号）/H29.3.22/H29.6.28/
H30.2.28/H30.3.28/H31.3.27/
R2.3.25/R4.3.30/R5.3.29/
R5.6.28

目次

第1章 総則

- 第1節 理念及び目的
- 第2節 位置
- 第3節 教育研究組織等
- 第4節 職員
- 第5節 運営会議及び教授会等
- 第6節 自己評価、認証評価及び結果公表等

第2章 研究科

- 第1節 研究科の目的、課程、課程の目的及び修業年限等
- 第2節 削除
- 第3節 教員組織
- 第4節 入学定員及び収容定員
- 第5節 学年、学期及び休業日
- 第6節 入学資格、入学時期及び入学者選抜等
- 第7節 教育課程及び在学年限等
- 第8節 修了の要件及び学位
- 第9節 再入学、転入学、休学及び退学等
- 第10節 授業料その他の費用等
- 第11節 表彰、懲戒及び除籍

第3章 科目等履修生、聴講生及び研究生

第4章 雑則

附則

総合研究大学院大学学則（平成元年4月1日学則第1号）の全部を改正する。

第1章 総則

第1節 理念及び目的

（理念）

第1条 総合研究大学院大学（以下「本学」という。）は、国立大学法人法（平成15年法律第112号。以下「法」という。）第4条及び別表第1備考第2に基づき、次の表に掲げる大学共同利用機関法人及び独立行政法人（以下「機構等法人」という。）が設置する大学の共同利用の研究所その他の機関（以下「基盤機関」という。）との緊密な関係及び協力の下に、世界最高水準の国際的な大学院大学として学術の理論及び応用を教育研究して、文化の創造と発展に貢献することを理念とする。

機構等法人	基盤機関
大学共同利用機関法人人間文化研究機構	国立歴史民俗博物館、国文学研究資料館、国立国語研究所、国際日本文化研究センター、総合地球環境学研究所、国立民族学博物館
大学共同利用機関法人自然科学研究機構	国立天文台、核融合科学研究所、基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構	素粒子原子核研究所、物質構造科学研究所、加速器研究施設、共通基盤研究施設
大学共同利用機関法人情報・システム研究機構	国立極地研究所、国立情報学研究所、統計数理研究所、国立遺伝学研究所
国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構	宇宙科学研究所

（目的）

第2条 本学は、前条の理念に基づき基礎学術分野において国際的に通用する高度の研究的資質を持つ広い視野を備えた研究者の育成を目的とし、学融合により従来の学問分野の枠を越えた国際的な学術研究の推進並びに学際的で先導的な学問分野の開拓を目指す。

2 本学は、前項の目的を達成するため、基盤機関の自主性及び自律性を尊重しつつ、先端学術院との一体的な運営を図り、本学職員の適切な役割分担及び組織的な連携協力体制により、その機能を総合的に発揮するものとする。

第2節 位置

（位置）

第3条 本学の位置は、本学を設置する国立大学法人総合研究大学院大学（以下「法人」という。）の主たる事務所を置く神奈川県三浦郡葉山町とし、その事務所を大学本部と称する。

第3節 教育研究組織等

（大学院の先端学術院及び専攻）

第4条 本学の大学院に、学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）第100条ただし書きに基づき、先端学術院を置く。

2 前項の先端学術院に、先端学術専攻を置く。

3 第1条の表に掲げる基盤機関のほか、学長が別に定める機構等法人又は基盤機関が設置する研究施設等は、先端学術専攻の教育研究を行うものとする。

（附属図書館）

第5条 本学に、附属図書館を置く。

2 附属図書館は、第6条の2に規定する学術情報基盤センターに置く本部図書館並びに第1条に規定する機構等法人又は基盤機関に置く図書館又は図書室のうち学長が別に定めるものをいう。

3 附属図書館に関する事項は、本学の附属図書館規則に定める。

（統合進化科学研究センター）

第5条の2 本学に、統合進化科学研究センターを置く。

2 統合進化科学研究センターは、国内外に開かれた共同研究を通して、広い視野からの生物進化学研究及び科学活動の俯瞰的研究を推進し、もって人間社会の諸問題の解決をめざす統合進化科学を開拓することを目的とする。

3 統合進化科学研究センターは、先端学術院における教育に協力する。

4 統合進化科学研究センターに関する事項は、本学の統合進化科学研究センター規則に定める。

（教育企画開発センター）

第6条 本学に、教育企画開発センターを置く。

2 教育企画開発センターは、全学に関わる教育活動、教育連携事業の推進、支援、評価・分析支援、並びに教学マネジメント及び教学活動の企画・立案の支援、並びに研究者人材養成を行う全学教育支援部局とする。

3 教育企画開発センターに関する事項は、本学の教育企画開発センター規則に定める。

（学術情報基盤センター）

第6条の2 本学に、学術情報基盤センターを置く。

2 学術情報基盤センターは、本学の学術情報基盤に関する一元管理を行うことにより、学術情報の利用及び発信の円滑化に必要な活動を行うこと及びその技術的基盤の整備充実を図り、全学の教育研究活動及び大学本部の事務処理等における情報基盤の利用を支援することによつて、本学における教育及び研究の進展に資することを目的とする。

3 学術情報基盤センターに関する事項は、本学の学術情報基盤センター規則に定める。

(次世代研究者挑戦的研究プロジェクト推進室)

第6条の3 本学に、次世代研究者挑戦的研究プロジェクト推進室を置く。

2 次世代研究者挑戦的研究プロジェクト推進室は、長期的な視点に立って真に人類社会に資する学術のあり方を見据え、社会の知的基盤を支える学術の継承・発展や高度な研究開発の担い手とない、新たな知的価値を創出することができる博士人材を育成し輩出することを目的とする。

3 次世代研究者挑戦的研究プロジェクト推進室に関する事項は、本学の次世代研究者挑戦的研究プロジェクト推進室規則に定める。

(事務局)

第7条 本学に事務局を置く。

2 事務局に関する事項は、法人の事務局等組織規程に定める。

第4節 職員

(職員)

第8条 本学に、次に掲げる職員を置く。

学長

副学長

教授

准教授

講師

助教

助手

事務職員

技術職員

(研修の機会等)

第9条 本学は、教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、職員に必要な知識及び技能を修得させ、並びにその能力及び資質を向上させるための研修(第31条の3に規定する研修等に該当するものを除く。)の機会を設けることその他必要な取組を行うものとする。

第5節 運営会議及び教授会等

(運営会議)

第10条 本学に、運営会議を置く。

2 運営会議は、法人が定めた本学の運営方針に基づき、その権限に属された事項を審議し、及びその処理に当たる。

3 運営会議に関する事項は、本学の運営会議規則に定める。

(先端学術院教授会)

第11条 先端学術院に、学校教育法第93条第1項の規定に基づく教授会を置く。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学、卒業及び課程の修了

(2) 学位の授与

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

3 学長は、前項各号に掲げる事項について決定を行うに当たり、教授会が述べる意見を参酌するものとする。

4 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び先端学術院長(以下この項において「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会に関する事項は、先端学術院の組織運営等に関する規則に定める。

第12条 削除

第6節 自己評価、認証評価及び結果公表等

(自己評価等)

第13条 本学は、その教育研究水準の向上を図り、第2条第1項及び第14条に規定する目的並びに社会的使命を達成するため、本学の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備等(以下「教育研究活動等」という。)の状況について自ら点検及び評価を行うものとする。

2 前項の点検及び評価の項目並びにその実施体制等については、学長が別に定める。

(認証評価)

第13条の2 前条第1項の措置に加え、本学の教育研究活動等の総合的な状況について、7年以内の期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受けるものとする。ただし、当該認証を受けた機関が存在しない場合その他特別の事由がある場合であつて、文部科学大臣の定める措置を講じているときは、この限りではない。

(結果公表等)

第13条の3 本学は、前2条の実施結果その他本学における教育研究活動等の状況について、積極的に情報を公表する。

2 前項の公表すべき情報の項目は、学長が別に定める。

第2章 研究科

第1節 研究科の目的、課程、課程の目的及び修業年限等

(先端学術院の目的)

第14条 先端学術院は、本学創設の理念と目的に基づき、大学共同利用機関等を基盤とする大学院大学として、学術のあるべき姿を長期的に見据え、人類社会の知的基盤を支える学術の継承・発展や高度な研究開発の担い手となり、新たな知的価値を創出することができる博士人材を育成し輩出することを目的とする。

(課程及び課程の目的)

第15条 先端学術院の課程は、博士課程とする。

2 前項の課程は、前条に規定する先端学術院の目的を達成するため、専攻分野について、第2条第1項に規定する研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(課程の修業年限等)

第16条 前条第1項の課程の修業年限は、3年又は5年(第41条第2項に規定する医学の専攻分野を付記する博士の学位を取得する者(以下「医学履修者」という。))については4年)を標準とする。

2 前項の標準の修業年限を3年とする課程は、第25条第1項に規定する者が履修する課程(以下「後期3年の課程」という。)とする。

3 第1項の標準の修業年限を5年(医学履修者については4年)とする課程は、第25条第2項に規定する者が履修する課程(以下「5年の課程」という。)とする。

(長期にわたる課程の履修)

第16条の2 前条の規定にかかわらず、学生が職業を有している等の事情により、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項の学生(以下第35条、第47条第5項、第50条第2項及び第61条第1号において「長期履修学生」という。)に関する事項は、別に定める。

第2節 削除

第17条 削除

第17条の2 削除

第3節 教員組織

第18条 削除

(教員組織)

第19条 先端学術院に、本学の教育研究に必要な教員（第8条に規定する教授、准教授、講師、助教又は助手をいう。以下同じ。）を置く。

- 2 先端学術院に置く教員は、第1条の表に掲げる基盤機関の長、その機関に所属する本学の教育研究に従事する職員、法人に置かれる研究院に所属する教員及び学長が別に定める教育研究に従事する者をもつて充てる。
- 3 第2項及び前項に規定するもののほか、学長が別に定めるところにより、法人の役員及び第1条に規定する機構等法人の役員を本学の教員に充てることができる。

(授業等を担当しない教員)

第20条 本学の教育研究上必要があるときは、授業又は博士論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を担当しない教員を置くことができる。

第4節 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

第21条 先端学術院の後期3年の課程の学生の入学定員及び5年の課程の学生の入学定員、その収容定員は、次のとおりとする。

後期3年の課程の入学定員 62人

5年の課程の入学定員 58人 収容定員476人

第5節 学年、学期及び休業日

(学年)

第22条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(学期)

第23条 前条の学年を、次の学期に分ける。

前学期 4月1日から9月30日まで

後学期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第24条 本学の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 春期、夏期、冬期及び臨時の休業日

2 前項第3号の休業日は、学長が別に定める。

第6節 入学資格、入学時期及び入学者選抜等

(入学資格)

第25条 本学の後期3年の課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、外国の大学院の課程を有する教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した次に定める者
ア 大学を卒業し、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

イ 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより、当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、本学において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

(8) 本学において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

2 本学の5年の課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 学校教育法第83条に定める大学を卒業した者

(2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者

(3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

(4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目と我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者

(5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であつて前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者

(7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たす者に限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者

(8) 文部科学大臣の指定した次に定める者

ア 旧制学校等を修了した者

イ 防衛大学校、海上保安大学校、気象大学校など、各省大学校を修了した者

(9) 次のいずれかに該当し、所定の単位を優れた成績をもつて修得したものと、本学において認められた者

ア 大学に3年以上在学した者

イ 外国において、学校教育における15年の課程を修了した者

ウ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者

エ 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における15年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であつて、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者

(10) 学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者で、本学において教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの

(11) 本学において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

(入学時期)

第26条 本学の入学の時期は、毎年4月及び10月とする。

(入学者の選抜及び入学許可)

第27条 本学に入学を志願する者については、先端学術院が別に定めるところにより入学者の選抜を行う。

2 入学の許可は、学長が行う。

3 第3章に定める科目等履修生、聴講生及び研究生の入学の許可は、前項を準用する。

第7節 教育課程及び在学年限等

(教育課程の編成方針)

第27条の2 先端学術院は、その教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成にあつては、先端学術院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

第27条の3 削除
(教育方法)

第28条 先端学術院の教育は、本学の教授、准教授、講師又は助教が担当する授業科目の授業及び研究指導によつて行う。

2 前項の授業は、文部科学大臣が定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 前2項に規定するもののほか、授業又は研究指導を補助する助手を置くことができる。
(授業科目、その単位数、履修方法等)

第29条 前条の授業科目及びその単位数、履修方法等は、先端学術院が別に定める。

2 前項の単位数を定めるに当たつては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもつて構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間の授業をもつて1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間の授業をもつて1単位とする。

(3) 前2号の規定にかかわらず、一の授業科目について、講義、演習、実験及び実習のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たつては、その組み合わせに応じ、前項各号に規定する基準を考慮して先端学術院が定める時間の授業をもつて1単位とする。

3 前項の規定にかかわらず、学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる授業科目については、必要な学修等を考慮して、先端学術院が単位数を別に定めることができる。
(授業科目の単位の授与)

第30条 前条の授業科目を履修した学生に対しては、試験の上単位を与える。ただし、前条第3項の授業科目については、先端学術院が別に定める適切な方法により学修の成果を評価して単位を与えることができる。

(研究指導及びその指導教員等)

第31条 研究指導は、学生1人ごとにその内容が定められるものとし、その研究指導については、原則として2人以上の教授、准教授、講師又は助教が担当するものとする。

2 研究指導を担当する教授又は准教授のうち1人は、主任指導教員とする。

3 前項によるもののほか、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、講師又は助教を主任指導教員とすることができる。
(成績評価基準等の明示等)

第31条の2 先端学術院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 先端学術院は、第30条に規定する授業科目の単位の授与のための学修の成果の認定に当たり、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

3 先端学術院は、学位論文に係る評価並びに第40条に規定する修了の認定に当たり、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがつて適切に行うものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第31条の3 本学は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

第32条 学生は、教育上有益と認められるときは、先端学術院長の許可を受けて、本学が協議をした他の大学の大学院及び文部科学大臣が指定した教育施設の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定に基づき履修した授業科目について修得した単位は、先端学術院が別に定める範囲で、修得したものとみなすことができる。

(他の大学院等における研究指導等)

第33条 学生は、教育上有益と認められるときは、先端学術院長の許可を受けて、本学が協議をした他の大学の大学院又は研究所等において、必要な研究指導を受けることができる。

2 前項の規定に基づき受けた研究指導は、先端学術院において受けた研究指導の一部とみなすことができる。
(入学前の既修得単位の取扱い)

第34条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を先端学術院長の許可を受けて、先端学術院において修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定に基づき修得したものとみなすことができる単位は、第44条及び第45条に規定する場合を除き、先端学術院が別に定める単位を超えないものとする。

(在学年限)

第35条 学生(第16条の2に規定する長期履修学生を除く。)が先端学術院に在学することができる年限は、先端学術院が別に定めるところにより後期3年の課程にあつては5年とし、5年の課程にあつては8年とする。ただし、第44条又は第45条の規定により再入学又は転入学を許可された者の在学年限については、当該年次の在学者にかかる在学年限と同年数とする。

(教育方法、履修方法及び在学年限に関する規則)

第36条 第28条から前条に規定する教育方法、履修方法その他単位の認定及び他の大学院における授業科目の履修等並びに在学年限に関し必要な事項は、先端学術院の規則に定める。

第8節 修了の要件及び学位

(後期3年の課程の修了の要件)

第37条 先端学術院の後期3年の課程の修了の要件は、先端学術院に3年以上在学し、先端学術院の規則に定める授業科目について所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、他の大学の大学院の修士課程又は博士課程の前期2年の課程における在学期間(その課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者であつては、当該課程における在学期間で2年を限度とする。)を通算して3年以上在学すれば足りるものとする。

2 前項の規定にかかわらず、第25条第1項第2号、第3号、第4号又は第5号の規定により、本学への入学資格に関し修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者又は専門職学位課程を修了した者が、本学に入学した場合の先端学術院の修了の要件は、先端学術院に3年(法科大学院の課程を修了した者にあつては2年)以上在学し、先端学術院の規則に定める授業科目について所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、1年(標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間)以上在学すれば足りるものとする。

第38条 削除

(5年の課程の修了の要件)

第39条 先端学術院の5年の課程の修了の要件は、先端学術院に5年以上(医学履修者については4年以上)在学し、先端学術院の規則に定める授業科目について所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、研究科に3年以上在学すれば足りるものとする。

(修了の認定)

第40条 修了の認定は、学長が行う。

(学位)

第41条 先端学術院を修了した者には、博士の学位を授与する。

2 前項の規定に基づき本学が授与する博士の学位には、次に掲げるいずれかの専攻分野を付記するものとする。

文学、理学、工学、医学、学術、統計科学、情報学、脳科学

3 前2項の規定にかかわらず、先端学術院の5年の課程に在学し、第48条の規定に基づき退学を許可された者が、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条に規定する修士課程の修了要件を満たした場合は、学長が別に定めるところにより、修士の学位を授与することができる。

(共同研究指導に基づく学位授与)

第41条の2 学長は、教育上有益と認めるときは、外国の大学院等との協議に基づき、学生が本学と当該外国の大学院等において、専攻に関する共同の研究指導を受けることを許可し、当該外国の大学院等との連名で学位を授与することができる。

2 共同の研究指導に基づく学位授与に関し必要な事項は、別に定める。
(論文博士)

第42条 第37条から第41条(第41条第3項を除く。)に定めるもののほか、第41条に規定する博士の学位は、先端学術院を経ない者であっても、本学に博士論文の審査を申請してその審査に合格し、かつ、先端学術院を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し、授与することができる。
(学位に関する規則)

第43条 第37条本文、第41条第3項及び前条に規定する学位論文の審査及び試験の方法並びに修士の学位の授与要件その他本学が授与する学位に関し必要な事項は、本学の学位規則に定める。

第9節 再入学、転入学、休学及び退学等

(再入学)

第44条 先端学術院を退学した者で、先端学術院に再び入学することを志願する者がある場合は、教育研究に支障がないときに限り、選考の上、先端学術院の相当年に入学を許可することができる。

2 再入学を許可された者が在学すべき年数及び履修の必要な単位数その他必要事項については、先端学術院が別に定める。
(転入学)

第45条 他の大学の大学院及び文部科学大臣が指定した教育施設(第25条に規定する者に限る。)に在学している者で先端学術院に転入学することを志願する者がある場合は、教育研究に支障がないときに限り、選考の上、先端学術院の相当年に入学を許可することができる。

2 転入学を許可された者が在学すべき年数及び履修の必要な単位数その他必要事項については、先端学術院が別に定める。

第46条 削除
(休学)

第47条 病気その他やむを得ない事由のため、引き続き2ヶ月以上修学することができない場合は、先端学術院長の許可を受けて休学することができる。

2 病気その他の事由により、学修することが不適当と認められる学生に対しては、先端学術院長は休学を命ずることができる。

3 休学の期間の途中において、その事由が消滅した場合は、復学することができる。

4 休学の期間は、通算して2年を超えることができない。

5 休学の期間は、第16条に規定する修業年限及び第35条に規定する在学年限(第16条の2に規定する長期履修学生に定めた在学年限を含む。)に算入しない。
(退学)

第48条 退学しようとする学生は、学長の許可を受けなければならない。

(学生に関する規則)

第49条 休学及び退学等その他学生の取扱いに関し必要な事項は、本学の学生規則に定める。

第10節 授業料その他の費用等

(授業料、入学料及び検定料の額)

第50条 本学の授業料、入学料及び検定料の額は、次のとおりとする。

授業料	535,800円(年額)
入学料	282,000円
検定料	30,000円

2 前項の規定にかかわらず、第16条の2に規定する長期履修学生に適用する授業料の額は、学長が別に定める。
(授業料)

第51条 授業料は、学長が別に定める期日までに納付しなければならない。

(休学者の授業料)

第52条 休学した学生については、学長が別に定めるところにより、授業料の納付を免除することができる。
(退学者の授業料)

第53条 学期の途中において、第48条の規定に基づき退学し、又は第60条第2項に規定する放學を命ぜられた場合は、学長が別に定めるところにより、授業料を納付しなければならない。

2 第60条第2項に規定する停學を命ぜられた場合は、その期間中の授業料を納付しなければならない。
(入学料)

第54条 入学者の選抜並びに再入学及び転入学の選考に合格した者は、学長が別に定める期日までに入学料を納付しなければならない。
(入学料及び授業料の免除又は徴収猶予)

第55条 入学料及び授業料は、学長が別に定めるところにより、免除又は徴収猶予することができる。
(検定料)

第56条 本学に入学、再入学又は転入学を出願する者は、学長が別に定める期日までに検定料を納付しなければならない。
(授業料、入学料及び検定料の不返還)

第57条 第51条、第54条及び第56条の規定により納付した授業料、入学料及び検定料は返還しない。ただし、学長が別に定めるところにより、納付した授業料に相当する額の全部又は一部を返還することができる。
(授業料その他の費用並びに免除及び猶予に関する規則)

第58条 授業料その他の費用及び徴収方法並びに免除又は徴収猶予の取扱い等に関して必要な事項は、本学の授業料その他の費用等の取扱いに関する規則の定めるところによる。

第11節 表彰、懲戒及び除籍

(表彰)

第59条 学長は、別に定めるところにより、学生として特に表彰に値する行為があつた者に対して表彰することができる。

(懲戒)

第60条 学長は、教育上必要があると認めるときは、学生を懲戒することができる。

2 前項に規定する懲戒の種類は、放學、停學及び訓告とする。

3 前項に規定する放學は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 学業を怠り、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

(除籍)

第61条 学長は、次の各号の一に該当する者を除籍する。

- (1) 在学期間が第35条に規定する在学年限(第16条の2に規定する長期履修学生に定めた在学年限を含む。)を超えた者
- (2) 休学期間が第47条第4項に規定する期間を超えた者
- (3) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は半額免除若しくは徴収猶予を許可された者が、納付すべき入学料を所定の期日までに納付しなかつたとき
- (4) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しなかつた者

第3章 科目等履修生、聴講生及び研究生

(科目等履修生)

第62条 本学の学生以外の者で本学の授業科目のうち一又は複数の授業科目を履修し、単位を修得することを志願する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。
(聴講生)

第63条 本学の学生以外の者で本学の授業科目のうち一又は複数の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。
(研究生)

第64条 本学において、特定の事項について研究することを志願する者があるときは、教育研究に支障がない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(科目等履修生等に関する規則)

第65条 科目等履修生、聴講生及び研究生の出願の資格、入学許可、学生納付金等その他学生の取扱いに関し必要な事項は、本学の科目等履修生、聴講生及び研究生規則に定める。

第4章 雑則

(雑則)

第66条 法及び学校教育法(昭和22年法律第26号)その他の法令又はこの学則に定めるもののほか、この学則の実施のために必要な事項は、規則、規程又は細則で定める。

附 則

- この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- この学則施行の際、改正前の第3条に規定する数物科学研究科の廃止に伴う経過措置は、別に定める。
- この学則施行の際現に生命科学研究科に在学する学生は、施行日において改正後の第16条第2項に規定する後期3年の課程を履修する学生となるものとする。
- 改正後の第21条の規定にかかわらず、文化科学研究科日本文学研究専攻及び物理科学研究科宇宙科学専攻並びに生命科学研究科の専攻の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分		収 容 定 員			
研究科	専 攻	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
文化科学研究科	日本文学研究専攻	6人	—	—	—
物理科学研究科	宇宙科学専攻	12人	—	—	—
生命科学研究科	遺伝学専攻	21人	24人	27人	30人
	分子生物機構論専攻	21人	—	—	—
	生理科学専攻	21人	24人	27人	30人

5 改正後の第42条の規定にかかわらず、文化科学研究科日本文学研究専攻、物理科学研究科宇宙科学専攻及び複合科学研究科情報学専攻における論文博士の学位の授与は、改正後の第41条の規定に基づく学位の授与が行われた後に行うものとする。

6 この学則施行の際現に本学の学生である者に係る必要な措置その他学則の施行に関して必要な経過措置は、別に定める。

附 則 (平成16年11月2日学則第2号)

- この学則の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定める日から施行する。
 - 第11条から第12条の2まで、第27条第2項、第40条、第48条及び第60条に係る規定 平成16年11月2日
 - 第41条第2項の表の複合科学研究科に係る規定 平成16年11月2日
 - 基礎生物学専攻に係る規定 平成17年4月1日

2 第21条の規定にかかわらず、生命科学研究科基礎生物学専攻の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分		収 容 定 員		
研究科	専 攻	平成17年度	平成18年度	平成19年度
生命科学研究科	基礎生物学専攻	24人	27人	30人

附 則 (平成17年3月18日学則第1号)

- この学則の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ次の各号に定める日から施行する。
 - 第25条に係る規定 平成16年12月13日

(2) 第16条の2、第35条、第46条第3項及び第4項、第47条第5項、第50条、第61条第1号に係る規定 平成17年4月1日

2 この学則施行の際現に在学する学生が第16条の2に規定する長期履修学生の適用に係る申し出る場合の取扱いは、学長が別に定める。

3 この学則施行の際現に平成11年3月31日に在学する者に係る授業料の額は、第50条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則 (平成17年7月5日学則第2号)

- この学則は、平成17年7月5日から施行する。ただし、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科に係る改正規定及び次項から第4項までの規定は、平成18年4月1日から施行する。
- この学則施行の際現に物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科に在学する学生は、施行日において改正後の第16条第2項に規定する後期3年の課程を履修する学生となるものとする。
- 改正後の第21条の規定にかかわらず、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科の専攻の収容定員(改正前の第21条に規定する収容定員に係る経過措置の定員を含む。以下「経過措置定員」という。)は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分		収 容 定 員			
研究科	専 攻	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
物理科学研究科	構造分子科学専攻	17人 (経過措置定員12人を含む)	16人 (経過措置定員6人を含む)	15人	17人
	機能分子科学専攻	17人 (経過措置定員12人を含む)	16人 (経過措置定員6人を含む)	15人	17人
	天文学専攻	17人 (経過措置定員12人を含む)	16人 (経過措置定員6人を含む)	15人	17人
	核融合科学専攻	17人 (経過措置定員12人を含む)	16人 (経過措置定員6人を含む)	15人	17人
	宇宙科学専攻	17人 (経過措置定員12人を含む)	16人 (経過措置定員6人を含む)	15人	17人
高エネルギー加速器科学研究科	加速器科学専攻	14人 (経過措置定員12人を含む)	10人 (経過措置定員6人を含む)	6人	8人
	物質構造科学専攻	9人 (経過措置定員6人を含む)	9人 (経過措置定員3人を含む)	12人	16人
	素粒子原子核専攻	16人 (経過措置定員12人を含む)	14人 (経過措置定員6人を含む)	—	—
複合科学研究科	統計科学専攻	13人 (経過措置定員8人を含む)	14人 (経過措置定員4人を含む)	15人	17人
	極域科学専攻	9人 (経過措置定員6人を含む)	9人 (経過措置定員3人を含む)	9人	11人
	情報学専攻	22人	26人	30人	34人

	(経過措置定員1 2人を含む)	(経過措置定員6 人を含む)	
--	--------------------	-------------------	--

4 この学則施行の際現に物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科及び複合科学研究科に在学する学生に係る必要な措置その他学則の施行に関して必要な経過措置は、別に定める。

附 則（平成17年11月1日学則第3号）

この学則は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ次の各号に定める日から施行する。

- (1) 第17条に係る規定 平成17年11月1日
- (2) 第25条第2項に係る規定 平成17年9月9日

附 則（平成18年3月14日学則第1号）

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成18年7月4日学則第2号）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月14日学則第1号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正前の先導科学研究科生命体科学専攻及び光科学専攻は、改正後の第17条第2項の規定にかかわらず、平成19年3月31日に在学する者が当該専攻の課程を修了して在学しなくなる日又は退学（3年以上在学し、所定の単位数以上を修得した者に限る。）により在学しなくなる日から2年を経過した日のいずれか遅い日までの間、存続するものとする。
- 3 前項に規定する先導科学研究科生命体科学専攻及び光科学専攻に係る学則施行後の適用については、なお、従前の例による。
- 4 改正後の第21条第1項の規定にかかわらず、先導科学研究科生命共進化学専攻の收容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分		収 容 定 員			
研究科	専 攻	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
先導科学研究科	生命共進化学専攻	6人	12人	18人	23人

- 5 この学則施行の際、先導科学研究科生命共進化学専攻における第42条に規定する論文博士の学位の授与は、第41条の規定に基づく学位の授与が行われた後に行うものとする。
- 6 この学則施行の際現に本学の学生である者に係る必要な措置その他学則の施行に関して必要な経過措置は、別に定める。

附 則（平成20年3月14日学則第1号）

この学則は、平成20年3月14日から施行する。

附 則（平成20年4月1日学則第2号）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月25日学則第1号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この学則による改正前の文化科学研究科メディア社会文化専攻（以下「メディア社会文化専攻」という。）は、改正後の第17条第1項の規定にかかわらず、平成21年3月31日に在学する者が当該専攻の課程を修了して在学しなくなる日又は退学（3年以上在学し、所定の単位数以上を修得した者に限る。）により在学しなくなる日から3年を経過した日のいずれか遅い日までの間、存続するものとする。
- 3 前項に規定するメディア社会文化専攻に係る改正後の学則の適用については、なお、従前の例による。

4 改正後の第21条第1項の規定にかかわらず、メディア社会文化専攻の收容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

区 分		収 容 定 員	
研究科	専 攻	平成21年度	平成22年度
文化科学研究科	メディア社会文化専攻	6人	3人

5 この学則施行の際現に本学の学生である者に係る必要な措置その他学則の施行に関して必要な経過措置は、別に定める。

附 則（平成21年6月4日学則第2号）

この学則は、平成21年10月1日から施行する。

附 則（平成22年3月25日学則第1号）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年11月22日学則第2号）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日学則第1号）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月28日学則第2号）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成23年7月13日学則第3号）

この学則は、平成24年1月19日から施行する。

附 則（平成24年3月29日学則第1号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日学則第2号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月29日学則第3号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月26日学則第1号）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月26日学則第2号）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月26日学則第3号）

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日学則第1号）

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日学則第1号）

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年6月24日学則第2号）

この学則は、平成27年7月1日から施行する。

附 則（平成28年6月29日学則第1号）

この学則は、平成28年6月29日から施行し、平成28年4月1日から適用する。

附 則（平成28年6月29日学則第2号）

この学則は、平成28年7月1日から施行する。ただし、改正後の学則第8条の2の規定は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年3月22日学則第1号）

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（平成29年6月28日学則第2号）

この学則は、平成29年7月1日から施行する。

附 則（平成30年2月28日学則第1号）

1 この学則は、平成30年4月1日から施行する。ただし、改正後の第6条の規定は、平成30年3月1日から施行する。

2 この学則による改正後の第6条の規定にかかわらず、学融合推進センターは平成30年3月31日まで存続するものとする。

附 則（平成30年3月28日学則第2号）

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日学則第1号）

この学則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月25日学則第1号）

この学則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和4年3月30日学則第1号）

この学則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日学則第1号）

- この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- この学則による改正前の文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究所及び先導科学研究科並びに当該研究科に置く専攻（以下「旧研究科等」という。）は、令和5年3月31日に在学する者が当該専攻に在学しなくなる日又は退学（後期3年の課程にあつては、3年以上、5年の課程にあつては5年以上在学し、所定の単位数以上を修得した者に限る。）により在学しなくなる日から2年（文化科学研究科にあつては、3年）を経過した日のいずれか遅い日までの間、存続するものとする。

3 この学則施行の際現に旧研究科等に在学する学生に係る必要な措置その他学則の施行に関して必要な経過措置は、別に定める。

4 改正後の第21条の規定にかかわらず、先端学術院の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

年度		収容定員（人）			
研究科	課程	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度

先端学術院 先端学術専攻	5年の課程	58	116	174	232
	後期3年の課程	62	124	186	186
	合計	120	240	360	418

5 改正後の第21条の規定にかかわらず、旧研究科等の収容定員は、次の表に掲げるとおりとする。

区分		収容定員（人）			
研究科	専攻	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
文化科学研究科	地域文化学専攻	6	3	0	0
	比較文化学専攻	6	3	0	0
	国際日本研究専攻	6	3	0	0
	日本歴史研究専攻	6	3	0	0
	日本文学研究専攻	6	3	0	0
物理科学研究科	構造分子科学専攻	14	9	4	2
	機能分子科学専攻	14	9	4	2
	天文学専攻	14	9	4	2
	核融合科学専攻	14	9	4	2
	宇宙科学専攻	14	9	4	2
高エネルギー加速器科学研究科	加速器科学専攻	8	6	4	2
	物質構造科学専攻	12	9	6	3
	素粒子原子核専攻	16	12	8	4
複合科学研究科	統計科学専攻	14	9	4	2
	極域科学専攻	10	7	4	2
	情報学専攻	28	18	8	4
生命科学研究所	遺伝学専攻	24	15	6	3
	基礎生物学専攻	24	15	6	3
	生理学専攻	24	15	6	3
先導科学研究科	生命共生体進化学専攻	22	16	10	5

6 この学則の施行の際現に第19条各項の規定により教員である者は、別に辞令を発せられない限り、この学則の施行後の第19条各項の規定による相当の教員となるものとする。

附 則（令和5年6月28日学則第2号）

この学則は、令和5年7月1日から施行する。

総合研究大学院大学学生規則

平成16年4月14日

大学規則第1号

一部改正 H17.3.18/H19.3.14/H22.3.25/
R2.3.25/R3.3.23/R5.3.29

目次

第1章 総則（第1条）

第2章 学生の在籍に関する手続き（第2条―第6条）

第3章 特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生（第7条―第13条）

第4章 学生に関する記録（第14条―第15条）

第5章 学生証（第16条―第17条）

第6章 学生の課外活動団体（第18条―第22条）

第7章 学生及び課外活動団体の活動の原則（第23条）

第8章 学生保険（第24条）

第9章 雑則（第25条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第49条の規定に基づき、総合研究大学院大学（以下「本学」という。）における学生の休学及び退学その他学生の身分等の取扱い並びに学生及び学生の課外活動団体の行為に関する基準等について必要な事項を定めるものとする。

第2章 学生の在籍に関する手続き

（休学）

第2条 本学学生が学則第47条第1項の規定に基づき、休学するときは、所定の休学願を学生が授業科目の履修及び研究指導を受けるコース（以下「コース」という。）の長（以下「コース長」という。）を経由して先端学術院長に提出し、その許可を受けなければならない。

（復学）

第3条 前条の規定により休学の許可を受けた本学学生が復学するときは、所定の復学願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、休学を許可された期間が満了する日以降に復学するときは、所定の復学届をコース長を経由して先端学術院長に提出すれば足りるものとする。

（転学）

第4条 本学学生が他の大学の大学院に転学するときは、所定の転学願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、その許可を受けなければならない。

（留学）

第5条 本学学生が外国の大学の大学院に留学（第3章に規定する特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生を除く。）するときは、所定の留学願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 前項の規定により留学の許可を受けた本学学生に関する取扱いについては、第10条から第13条の規定を準用する。この場合において、「派遣」とあるのは「留学」と読み替えて適用する。

3 留学の許可を受けた期間は、学則第16条に規定する修業年限及び第35条に規定する在学年限（学則第16条の2に規定する長期履修学生に定めた在学年限を含む。）に算入する。

（退学）

第6条 本学学生が学則第48条の規定に基づき、退学するときは、所定の退学願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、学長の許可を受けなければならない。

第3章 特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生

（特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生の定義）

第7条 この章において「特別聴講派遣学生」とは、学則第32条第1項の規定により他の大学の大学院（外国の大学の大学院を含む。以下「他大学院」という。）の授業科目について、本学との間における大学間交流協定その他事前の協議に基づき履修する学生をいう。

2 この章において「特別研究派遣学生」とは、学則第33条第1項の規定により他の大学の大学院及び研究所等（外国の大学の大学院及び研究所等を含む。以下「他大学院等」という。）において、本学との間における大学間交流協定その他事前の協議に基づき研究指導を受ける学生をいう。

（他の大学院との協定又は協議）

第8条 前条第1項に規定する本学との間における大学間交流協定その他事前の協議は、次に掲げる事項について、あらかじめ協定の締結又は協議しなければならない。

- （1）授業科目の範囲
- （2）学生数
- （3）単位の認定方法
- （4）履修期間
- （5）検定料、入学料及び授業料等の徴収方法
- （6）その他の必要な事項

2 前条第2項に規定する本学との間における大学間交流協定その他事前の協議は、次に掲げる事項について、あらかじめ協定の締結又は協議しなければならない。

- （1）研究題目
 - （2）学生数
 - （3）研究指導を行う期間
 - （4）検定料、入学料、授業料等の徴収方法
 - （5）その他の必要な事項
- （出願手続及び派遣許可）

第9条 特別聴講派遣学生として他大学院の授業科目を履修しようとする者は、所定の特別聴講派遣学生願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、その派遣の許可を受けなければならない。

2 特別研究派遣学生として他大学院等において研究指導を受けようとする者は、所定の特別研究派遣学生願をコース長を経由して先端学術院長に提出し、その派遣の許可を受けなければならない。

（派遣期間）

第10条 前条の規定による特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生の派遣期間は、許可された日から1年以内とする。ただし、やむを得ない事情があると認められたときは、原則として引き続き1年以内に限りその延長を許可することができる。

2 特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生の派遣期間は、本学の在学期間（学則第11条の2に規定する長期履修学生に定めた在学期間を含む。）に含めるものとする。

（単位及び研究指導の認定）

第11条 特別聴講派遣学生が他大学院において修得した授業科目の単位は、学則第32条第2項の規定により本学の先端学術院において修得したものと認定する。

2 特別研究派遣学生が他大学院等において受けた研究指導は、学則第33条第2項の規定により本学の先端学術院において受けた研究指導の一部として認定する。

（特別研究派遣学生の授業料）

第12条 特別研究派遣学生は、本学の学生として授業料を納付しなければならない。

（派遣許可の取消し）

第13条 先端学術院長は、特別聴講派遣学生又は特別研究派遣学生が次の各号の一に該当する場合は、当該他大学院又は他大学院等との協議により、その派遣の許可を取り消すことができる。

- （1）授業科目の履修又は研究指導計画の完了の見込みがないと認められるとき。
- （2）派遣を許可された当該他大学院又は他大学院等の規則等に違反し、又はその本分に反する行為があると認められるとき。
- （3）その他特別聴講派遣学生又は特別研究派遣学生の趣旨に反する行為があると認められるとき。

第4章 学生に関する記録

(記録事項の変更)

第14条 本学学生の氏名に変更があったときは、すみやかに所定の改姓(名)届をコース長を経由して先端学術院長に提出しなければならない。

2 本学学生の住所に変更があったときは、すみやかに所定の住所等変更届をコース長を経由して先端学術院長に提出しなければならない。

3 本学学生の緊急連絡先に変更があったときは、すみやかに所定の緊急連絡先変更届をコース長を経由して先端学術院長に提出しなければならない。

(学生の氏名)

第15条 本学学生の氏名は、戸籍簿記載の氏名により取り扱うものとする。ただし、学長が別に定めるところにより、学生の申出に基づき旧戸籍簿記載の氏名の使用を認めることができる。

2 前項ただし書の規定に基づき、本学学生が旧戸籍簿記載の氏名を使用しようとする場合は、前条第1項に規定する改姓(名)届にその旨を付記して提出しなければならない。

3 第1項の規定にかかわらず、学生証、各種証明書、学生名簿及び学内各種電算システムの氏名表記について、氏名に旧字体、異体字、俗字等が含まれている場合、機械処理上、その文字表記を日本産業規格(JIS)第一水準及び第二水準の範囲内の文字に置き換えて表記するものとする。また、上記の範囲内の文字に置き換えができない場合は、在留カード、パスポート等の表記によるものとする。

第5章 学生証

(学生証の所持)

第16条 本学学生は、学生証を常に所持するとともに、本学関係者又はコースを置く大学共同利用機関(以下「学生履修機関」という。)の関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

2 学生証は、他人に貸与し、または譲渡してはならない。

(学生証の取扱い)

第17条 学生証の有効期限は、3年(学則第16条第3項に規定する5年の課程を履修する学生にあっては5年。学則第41条第2項に規定する、医学の専攻分野を付記する博士の学位を取得する学生にあっては4年)とし、有効期限を経過したものは、更新するものとする。

2 学生証を紛失したときは、すみやかに所定の学生証再発行願を学長に提出して再交付を受けなければならない。

3 課程の修了、退学等により学生の身分を失ったときは、直ちに学生証を返還するものとする。

第6章 学生の課外活動団体

(設立の許可)

第18条 本学学生が課外活動のための団体(以下「課外活動団体」という。)を設立しようとするときは、次の各号に掲げるすべての要件を満たすものとし、所定の課外活動団体許可・継続願を学長に提出して、設立の許可を受けなければならない。

(1) 本学の教育目的に沿い、かつ課外活動を目的として組織されているものであること

(2) 本学の学生を組織の対象としていること

(3) 年間活動計画に基づき、日常的に活動するものであること

(4) 原則として、3人以上の構成員を有するものであること

(5) 本学の教員を顧問としていること

(許可の期限及び継続等)

第19条 前条の規定により設立された課外活動団体の許可の期限は、当該課外活動団体が許可を受けた日の属する年度の翌年度の5月末日までとする。

2 課外活動団体は、前項の期限が満了する日以降、引き続き課外活動団体の設立を継続しようとするときは、その年度の4月末日(その日が本学の休業日であるときは、その日以降の最初の業務日とする。)までに所定の課外活動団体許可・継続許可願を学長に提出し、1年ごとに更新することができる。

3 前項に規定する提出の期日までに課外活動団体許可・継続許可願の提出がないときは、当該課外活動団体は解散したものとみなす。

(解散)

第20条 課外活動団体が解散しようとするときは、所定の課外活動団体解散届を学長に提出しなければならない。

(活動の停止命令又は解散命令)

第21条 学長は、課外活動団体が次の各号の一に該当するときは、当該課外活動団体の活動停止を命ずることができる。

(1) 学則その他本学の規則又は学生履修機関が定めた規則に反する行為を行ったとき

(2) 課外活動団体の活動中に事故が発生するなど課外活動団体の運営が不適切と認められるとき

(3) 課外活動団体の構成員が不祥事に關係し、それが課外活動団体の活動と密接な関連があると認められるとき

(4) その他公衆衛生等の事情により、課外活動団体の活動停止が必要であると学長が認めるとき

2 学長は、課外活動団体の行為が第18条各号に掲げる要件を著しく反し、若しくは本学及び学生履修機関の教育研究活動を妨げ、又は前項に規定する活動停止命令に反したときは、当該学生団体に対し、解散を命ずることができる。

(学外団体への加入)

第22条 課外活動団体が、本学以外の大学その他の組織に加入しようとするときは、所定の学外団体加入許可願を学長に提出しなければならない。

第7章 学生及び課外活動団体の活動の原則

(教育研究環境の理解と保全)

第23条 本学学生又は課外活動団体は、本学が学則第1条に規定する大学共同利用機関との緊密な連係及び協力の下に、教育研究を行う大学であることを理解し、本学及び学生履修機関の教育研究を妨げてはならない。

2 学生又は課外活動団体は、学則その他本学の規則を遵守するとともに、学生履修機関が定める規則を遵守しなければならない。

3 学生又は課外活動団体は、その活動中に本学又は学生履修機関の職員から安全管理及び事故防止その他環境保全に関する指示があったときは、その指示に従わなければならない。

第8章 学生保険

(学生保険への加入)

第24条 本学学生は、入学時に財団法人日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険及び学研災付帯賠償責任保険に加入しなければならない。

2 前項の規定により、加入した保険の加入期間が満了する日以降に、本学学生として在学する場合は、当該保険に再加入しなければならない。

第9章 雑則

(雑則)

第25条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規則は、平成16年4月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。ただし、この規則施行の際、平成16年3月31日に在学する本学学生が平成16年4月1日に在学する場合は、その学生に対して第26条の規定は適用があるものとする。

2 この規則施行の際現に存する学生の課外活動のために学長から許可を受けた団体は、この規則に基づき設立の許可を受けた課外活動団体とみなし、その許可の期限は平成16年5月31日までとする。

3 この規則施行の際現に本学学生が休学及び退学その他学生の在籍に関する手続き、特別聴講派遣学生及び特別研究派遣学生の派遣許可並びに前項の規定する団体が設立又は継続の手続きを行っている場合は、この規則の規定に基づき手続きがなされたものとみなす。

附 則(平成17年3月18日大学規則第4号)

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則(平成19年3月14日大学規則第1号)

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月25日大学規則第3号）

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月25日大学規則第3号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月23日大学規則第1号）

この規則は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日大学規則第2号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科及び先導科学研究科に在籍する学生の研究科間の移籍、転専攻又は長期履修に関する手続きについては、なお従前の例によるものとし、その他の手続きについては、改正後の規定における「コース」を「所属する研究科の専攻」と、「コース長」を「所属する専攻長」と、「先端学術院長」を「研究科長」と、「先端学術院」を「研究科」と読み替えて適用する。

(趣旨)

第1条 この規程は、総合研究大学院大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第36条の規定に基づき、先端学術院先端学術専攻(以下「先端学術院」という。)における教育方法、履修方法その他単位の認定及び他の大学院における授業科目の履修等並びに在学年限その他必要な事項について定めるものとする。

(先端学術院の課程)

第2条 先端学術院の博士課程は、標準の修業年限3年又は5年の課程とする。

2 前項の標準の修業年限を3年とする先端学術院先端学術専攻の課程は、学則第25条第1項に規定する者が履修する課程(以下「後期3年の課程」という。)とする。

3 第1項の標準の修業年限を5年とする先端学術院の課程は、学則第25条第2項に規定する者が履修する課程(以下「5年の課程」という。)とする。

(教育方法)

第3条 先端学術院における教育は、授業科目の授業及び博士論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)によって行う。

2 前項の授業科目の授業及び研究指導を行うため、先端学術院に次に掲げるコースを設ける。

人類文化研究コース
国際日本研究コース
日本歴史研究コース
日本文学研究コース
日本語言語科学コース
情報学コース
統計科学コース
素粒子原子核コース
加速器科学コース
天文科学コース
核融合科学コース
宇宙科学コース
分子科学コース
物質構造科学コース
総合地球環境学コース
極域科学コース
基礎生物学コース
生理科学コース
遺伝学コース
統合進化科学コース

3 学生は、前項のいずれかのコースにおいて、授業科目の履修及び研究指導を受ける。

4 学生は、授業科目の履修及び研究指導を受けるコース(以下「コース」という。)の変更を志願するときは、所定のコース変更願を当該コースの長(以下「コース長」という。)を経由して先端学術院長に提出し、許可を受けなければならない。

5 第3項の規定にかかわらず、教育上有益と認められるときは、学生は先端学術院長の許可を受けて、授業科目の履修及び研究指導を受けるコース以外のコースにおいて研究指導を受けることができる。

6 第1項に規定する授業のうち、先端学術院が定める授業科目は、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(主任指導教員)

第4条 学生の研究指導を担当するとともに、学生の授業科目の履修指導等に当たるため、学生1人ごとに主任指導教員が定められるものとする。

2 主任指導教員は、教授又は准教授とする。

3 前項によるもののほか、教育研究上の組織編成として適切と認められる場合には、講師又は助教を主任指導教員とすることができる。

(授業科目及び単位数)

第5条 先端学術院の授業科目、単位数、履修方法等は、別に定める。

(履修の手続き)

第6条 学生は、主任指導教員等の指導を受けて履修科目を決定し、指定の期間内に所定の方法により届け出なければならない。

(他大学の大学院における授業科目の履修の手続き等)

第7条 学生は、先端学術院が協議をした他の大学の大学院(外国の大学の大学院を含む。)の授業科目を履修しようとするときは、主任指導教員の承認及びコース長を経由して先端学術院長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により他の大学の大学院において修得した単位は、後期3年の課程を履修する学生にあっては4単位、5年の課程を履修する学生にあっては15単位を超えない範囲で、先端学術院で修得したものとみなすことができる。

3 第1項の規定による協議及び単位の認定等については、総合研究大学院大学学生規則(平成16年大学規則第1号。以下「学生規則」という。)の定めるところによる。

(入学前の既修得単位の取扱い)

第8条 学生は、先端学術院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位を、主任指導教員の承認及びコース長を経由して先端学術院長の許可を受けて、先端学術院で修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定に基づき修得したものとみなすことができる単位は、再入学又は転入学した者を除き、後期3年の課程を履修する学生にあっては4単位、5年の課程を履修する学生にあっては15単位を超えないものとし、また、第7条第2項により先端学術院で修得したものとみなす単位数と合わせて、5年の課程を履修する学生にあっては、20単位を超えないものとする。

(授業科目の履修の認定及び単位の授与等)

第9条 授業科目の履修の認定は、試験又は研究報告により行う。ただし、平常の学修の成果の評価をもって試験又は研究報告に代えることができる。

2 授業科目の成績は、A、B、C及びDの4種の評語をもって評価し、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

3 前項の規定にかかわらず、別に定める一部の科目の評価については、P及びFの評語をもって評価し、Pを合格とし、Fを不合格とする。

4 授業科目の履修の認定に合格した者には、所定の単位を与える。

(研究指導)

第10条 研究指導は、学生1人ごとにその内容が定められるものとし、その研究指導については、主任指導教員のほか、原則として1人以上の教授、准教授、講師又は助教が担当する。

(他大学の大学院等における研究指導の手続き等)

第11条 学生は、先端学術院が協議をした他の大学の大学院及び研究所等(外国の大学の大学院及び研究所等を含む。)において研究指導を受けようとするときは、主任指導教員の承認及びコース長を経由して先端学術院長の許可を受けなければならない。

2 前項の規定により他の大学の大学院及び研究所等において受けた研究指導は、先端学術院において受けた研究指導の一部とみなすことができる。

3 第1項の規定による協議及び研究指導の認定については、学生規則の定めるところによる。

(修了の要件)

第12条 先端学術院の後期3年の課程の修了の要件は、先端学術院に3年以上在学し、別に定める先端学術院特別研究ⅢA~VBの12単位を含む16単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者又は修業年限の調整が認められる者については、学則第37条に規定する在学期間以上で足りるものとする。

- 2 先端学術院の5年の課程の修了の要件は、先端学術院に5年以上在学し、別に定める先端学術院特別研究IA～VBの20単位を含む42単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、先端学術院に3年以上在学すれば足りるものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、学則第41条第2項に規定する、医学の専攻分野を付記する博士の学位を取得する者の修了の要件は、先端学術院に4年以上在学し、別に定める先端学術院特別研究IA～IVBの16単位及び臨床病態生理学1、2、臨床医学特論、腫瘍医学特論、社会医学特論、臨床社会医学セミナー1、2から合わせて6単位を含む38単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、先端学術院に3年以上在学すれば足りるものとする。
- 4 前3項に規定する博士論文の審査及び試験については、総合研究大学院大学学位規則（平成元年規則第2号）の定めるところによる。
（成績評価基準等及びその明示等）

第13条 先端学術院における授業及び研究指導の方法及び内容並びに一年間の授業及び研究指導の計画は、授業計画に定めるもののほか、各コース長が別に定め、あらかじめ先端学術院の学生に明示するものとする。

- 2 先端学術院における学修の成果及び博士論文に係る評価並びに修了の認定の基準等については、授業計画に定めるもののほか、各コース長が別に定め、あらかじめ学生に明示するものとする。
（在学年限）

第14条 学生は、後期3年の課程にあつては5年、5年の課程にあつては8年を超えて在学することができない。
（雑則）

第15条 この規程に定めるもののほか、教育方法、履修方法、単位の認定及び他の大学院における授業科目の履修等の実施に関して必要な事項は、先端学術院又はコースが別に定める。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 次の各号に掲げる規程は、廃止する。
 - (1) 総合研究大学院大学文化科学研究科履修規程（平成元年4月3日規程文研第2号）
 - (2) 総合研究大学院大学物理科学研究科履修規程（平成16年4月14日大学規程物研第1号）
 - (3) 総合研究大学院大学高エネルギー加速器科学研究科履修規程（平成16年4月14日大学規程高研第1号）
 - (4) 総合研究大学院大学複合科学研究科履修規程（平成16年4月14日大学規程複研第1号）
 - (5) 総合研究大学院大学生命科学研究科履修規程（平成元年4月20日規程生研第3号）
 - (6) 総合研究大学院大学先導科学研究科生命共生体進化学専攻履修規程（平成19年2月21日大学規程先研第1号）
- 3 この規程施行の際、現に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科及び先導科学研究科（以下「研究科」という。）に在籍する学生の履修については、前項の規定にかかわらず、なお従前の例によるものとする。ただし、この規程施行の際、現に研究科に在籍する学生は、先端学術院が別に定める授業科目を履修することができる。
- 4 前項の規定により修得した授業科目の単位の取り扱いは、別に定める。

平成元年4月1日

規則第2号

一部改正 H3. 6. 27/H4. 3. 16/H4. 5. 29/
H5. 1. 26/H5. 3. 23/H9. 3. 24/
H10. 3. 24/H10. 4. 9/H11. 3. 24/
H13. 3. 23/H13. 3. 30/H14. 3. 22/
H15. 1. 31/H16. 4. 14/H16. 11. 2/
H18. 7. 4/H19. 3. 14/H21. 3. 25/
H23. 7. 13/H25. 3. 26/H25. 7. 2/
H26. 3. 27/H27. 3. 25/H30. 3. 28/
H31. 3. 27/R2. 3. 25/R2. 7. 29/
R5. 3. 29

目次

第1章 総則（第1条―第2条）

第2章 学位授与の要件等（第3条―第5条）

第3章 学位授与の審査手続き等（第6条―第19条）

第4章 学位授与の公表等（第20条―第23条）

第5章 雑則（第24条―第25条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この規則は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第43条の規定に基づき、総合研究大学院大学（以下「本学」という。）における学位論文の審査及び試験の方法並びに修士の学位授与の要件その他本学が授与する学位について必要な事項を定めるものとする。

（授与する学位）

第2条 本学が授与する学位は、博士の学位とする。

2 前項の学位に付記する専攻分野は、「学術」、「文学」、「理学」、「工学」、「統計科学」、「情報学」、「脳科学」又は「医学」とする。

第2章 学位授与の要件等

（博士の学位授与の要件等）

第3条 前条に規定する博士の学位は、本学の先端学術院に所定の修業年限以上在学し、所定の単位数以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び試験に合格して、先端学術院を修了した者に授与する。

（論文博士の学位授与の要件等）

第4条 前条に定めるもののほか、第2条に規定する博士の学位は、本学の先端学術院を経ない者であっても、本学に博士論文の審査を申請してその審査に合格し、かつ、本学の先端学術院を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し、授与することができる。

（修士の学位授与の特例及び授与要件等）

第5条 第2条の規定にかかわらず、学則第16条第3項に規定する5年の課程（以下「5年の課程」という。）に在学する者で、先端学術院に2年以上在学し、別に定める所定の授業科目について30単位数以上を修得し、必要な研究指導を受け、修士論文又は特定課題研究（特定の課題についての研究の成果をいう。以下同じ。）の審査及び試験に合格し、修士学位相当の学力を有すると認定された者（以下「修士学位取得資格者」という。）が、学則第48条の規定に基づき退学を許可された場合は、退学時に修士の学位を授与することができる。

第3章 学位授与の審査手続き等

（博士論文審査出願等の手続き）

第6条 第3条の規定に基づき博士論文の審査及び試験を受けようとする者は、先端学術院が別に定める期日までに、その博士論文及び博士論文審査出願書を、その者のコース（総合研究大学院大学先端学術院規程（令和5年大学規程先院第7号。以下「先端学術院規程」という。）第3条第3項の規定により授業科目の履修及び研究指導を受けるコースをいう。以下同じ。）のコース長を経由して、先端学術院長に提出しなければならない。

2 第4条の規定に基づき、本学に博士論文の審査を申請し、及び本学の先端学術院を修了した者と同等以上の学力を有することの確認（以下「学力の確認」という。）を受けようとする者は、前項の先端学術院が別に定める期日までに、その博士論文及び博士論文審査申請書を学長に提出するとともに、学長が別に定める博士論文審査手数料を納付しなければならない。

3 本学の先端学術院に所定の修業年限以上在学し、所定の単位数以上を修得して退学した者が、本学に博士論文の審査を申請し、及び学力の確認を受けようとするときは、前項の規定を適用する。この場合において、その者が退学後1年以内の者であるときは博士論文審査手数料の納付は要しないものとする。

4 前3項の規定により提出した博士論文、博士論文審査出願書又は博士論文審査申請書並びに納付した博士論文審査手数料は返還しない。

（提出する博士論文等）

第7条 前条の規定により提出する博士論文は、1編とする。ただし、参考として他の自著又は共著の論文を添付することができる。

2 学長又は先端学術院長は、博士論文の審査のため必要があるときは、その博士論文の翻訳、その博士論文の内容に関係のある模型、標本等の参考資料の提出を求めることができる。

（博士論文等の受理及び審査の付託）

第8条 先端学術院長は、第6条第1項の規定に基づき提出された博士論文及び博士論文審査出願書を受理したときは、総合研究大学院大学先端学術院組織運営規則（令和5年大学規程先院第1号）第9条に規定する領域教育会議（以下「領域教育会議」という。以下同じ。）にその博士論文の審査及び試験を付託するものとする。

2 学長は、第6条第2項及び第3項の規定に基づき提出された博士論文及び博士論文審査申請書を受理したときは、先端学術院長にその博士論文の審査及び学力の確認を委嘱するものとする。

3 先端学術院長は、前項の委嘱を受けたときは、領域教育会議にその博士論文の審査及び学力の確認を付託するものとする。

（審査委員）

第9条 領域教育会議は、前条第1項の規定に基づき博士論文の審査及び試験の付託を受けたときは、その博士論文ごとに、その博士論文を提出した者のコースのコース委員会（第13条において履修コース委員会という。）の意見を聴いて、先端学術院に所属する教員（本学の教授、准教授、講師又は助教をいう。以下同じ。）のうちから3人以上の者を審査委員として選出し、その博士論文の審査及び試験に当たらせるものとする。

2 領域教育会議は、前条第3項の規定に基づき博士論文の審査及び学力の確認の付託を受けたときは、その博士論文ごとに、その博士論文の主題等に適合するコースのコース委員会（第13条において該当コース委員会という。）の意見を聴いて、先端学術院に所属する教員のうちから3人以上の者を審査委員として選出し、その博士論文の審査及び学力の確認に当たらせるものとする。

3 領域教育会議は、必要があると認めるときは、前2項の審査委員に加えて、他の大学の大学院、研究所等の教員等を審査委員に委嘱することができる。

（試験）

第10条 第8条第1項に規定する試験は、博士論文の審査が終了した後に、その博士論文を中心として、これに関連のある専門分野について、筆記又は口述により行うものとする。

（学力の確認）

第11条 第8条第2項及び第3項に規定する学力の確認は、その博士論文を中心として、これに関連のある専門分野について、筆記、口述等適宜の方法により行うものとする。

2 学力の確認は、先端学術院が別に定めるところにより、外国語の能力についても行うことができる。

3 第6条第3項の規定に基づき提出した者で退学後3年以内の者その他領域教育会議が差し支えがないと認められた者については、学力の確認を免除することができる。

(審査期間)

第12条 第6条第1項の規定に基づき提出された博士論文の審査及び試験は、その博士論文を提出した者が在学すべき所定の期間内に終了するものとする。

2 第6条第2項及び第3項の規定に基づき提出された博士論文の審査及び学力の確認は、その博士論文を受理した日から1年以内に終了するものとする。

3 前2項の規定にかかわらず、特別の理由があるときは、領域教育会議の議を経て、博士論文の審査並びに試験又は学力の確認に要する期間を延長することができる。この場合において、先端学術院長は、期間を延長する博士論文を提出した者に対して、その理由を添えて通知しなければならない。

(審査結果の報告)

第13条 審査委員は、博士論文の審査並びに試験又は学力の確認を終了したときは、それらの結果に博士の学位を授与できるか否かの意見を添え、履修コース委員会又は該当コース委員会の議を経て、領域教育会議に報告するものとする。

(博士の学位授与の議決)

第14条 領域教育会議は、前条の報告に基づき、博士の学位授与の可否について審議し、議決するものとする。

2 前項の議決は、領域教育会議の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を必要とするものとする。ただし、出張を命じられた者、長期療養中の者その他領域教育会議がやむを得ないと認めた者は、構成員の数から除くものとする。

3 先端学術院長は、第1項の結果に次の各号に掲げる事項を記載した書類を添えて、学長に報告するものとする。

(1) 博士論文の要旨

(2) 博士論文の審査結果の要旨

(3) 試験又は学力の確認の結果の要旨

4 学長は、前項の報告に基づき、博士の学位授与の可否について、博士論文を提出した者に通知する。

(博士の学位授与)

第15条 学長は、博士の学位を授与する者に対して、第22条に規定する学位記を交付する。

(修士学位取得資格者認定の手続き等の準用)

第16条 第5条に規定する修士学位取得資格者の認定を受けようとする者は、修士論文又は特定課題研究並びに修士学位取得資格者認定申請書を、その者のコースのコース長を経由して、先端学術院長に提出しなければならない。

2 提出する修士論文又は特定課題研究、修士学位取得資格者認定審査の付託、審査委員、試験及び審査結果の報告、修士の学位授与の議決及び修士の学位授与については、第7条、第8条第1項、第9条第1項及び第3項、第10条並びに第13条の規定を準用する。

3 前項の規定により準用する場合において、これらの規定中「博士の学位」とあるのは「修士の学位」と、「博士論文」とあるのは「修士論文又は特定課題研究」と、「博士論文審査出願書」とあるのは「修士学位取得資格者認定申請書」と、「試験又は学力の確認」とあるのは「試験」と読み替えて適用する。

(修士学位取得資格者認定審査の特例)

第17条 前条の規定により第9条第1項、第10条を準用する審査委員及び試験の適用については、先端学術院長が別に定めるところにより、先端学術院に所属する複数の教員により行う研究指導をもって、審査委員の選出及び試験に代えることができる。

(修士学位取得資格者認定の議決)

第18条 領域教育会議は、第13条の報告に基づき、修士学位取得資格者認定の可否について審議し、議決するものとする。

2 前項の議決は、領域教育会議の構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を必要とするものとする。ただし、出張を命じられた者、長期療養中の者その他領域教育会議がやむを得ないと認めた者は、構成員の数から除くものとする。

3 先端学術院長は、第1項の結果に次の各号に掲げる事項を記載した書類を添えて、学長に報告するものとする。

(1) 修士論文又は特定課題研究の要旨

(2) 修士論文又は特定課題研究の審査結果の要旨

(3) 試験の確認の結果の要旨

(修士の学位授与)

第19条 前条において、修士学位取得資格者認定に合格した学生が修士学位を申請した場合、先端学術院長は修士学位授与について学長へ報告するものとする。

2 学長は前項の報告に基づき、修士学位授与の可否について修士論文又は特定課題研究を提出した者へ通知し、その者の退学時に、第24条に規定する学位記を交付する。

3 修士学位の授与に関するその他必要な事項は、先端学術院が別に定める。

第4章 学位授与の公表等

(博士論文要旨等の公表)

第20条 学長は、博士の学位を授与したときは、文部科学大臣に所定の報告をするとともに、その学位を授与した日から3月以内に、その博士論文の内容の要旨及びその審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

(博士論文の公表)

第21条 博士の学位を授与された者は、その学位を授与された日から1年以内に、その博士論文の全文を公表しなければならない。ただし、その学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、コース委員会がやむを得ないと認めたときは、博士論文の全文に代えて、その内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その博士論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前二項の規定による公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の名称)

第22条 本学の学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、「総合研究大学院大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消及び公表)

第23条 本学の学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、領域教育会議の意見に基づき、その学位の授与を取消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

2 領域教育会議において前項の意見に係る議決をする場合は、領域教育会議構成員の3分の2以上の出席を必要とし、かつ、出席者の3分の2以上の賛成を必要とするものとする。ただし、出張を命じられた者、長期療養中の者その他領域教育会議がやむを得ないと認めた者は、構成員の数から除くものとする。

第5章 雑則

(学位記及び出願書等の様式)

第24条 学位記の様式は、別記様式第1の1、別記様式第1の2、別記様式第1の3、別記様式第1の4、別記様式第3、別記様式第4の1及び別記様式第4の2のとおりとする。

2 学則第41条の2の規定に基づき、外国の大学院等との連名で授与する学位記の様式は、前項の規定にかかわらず、当該外国の大学院等との大学間交流協定その他事前の協議に基づき定めるものとする。

3 第6条第1項に規定する博士論文審査出願書その他必要な様式は、学長が別に定める。

4 第6条第2項に規定する博士論文審査申請書その他必要な様式は、学長が別に定める。

5 第16条第1項に規定する修士論文・特定課題研究審査出願書その他必要な様式は、学長が別に定める。

(雑則)

第25条 この規則の実施に関し必要な事項は、学長又は先端学術院が別に定める。

附 則

1 この規則は、平成元年4月1日から施行する。

2 第4条第1項の規定に基づく学位の授与は、第3条第1項の規定に基づく学位の授与が行われた後に行うものとする。

附 則(平成3年6月27日規則第5号)

この規則は、平成3年7月1日から施行する。

附 則（平成4年3月16日規則第3号）

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則（平成4年5月29日規則第4号）

この規則は、平成4年5月29日から施行し、平成4年5月1日から適用する。

附 則（平成5年1月26日規則第1号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成5年3月23日規則第3号）

この規則は、平成5年4月1日から施行する。

附 則（平成9年3月24日規則第3号）

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月24日規則第2号）

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の数物科学研究科の放射光科学専攻で平成10年3月31日に在学する者については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成10年4月9日規則第4号）

この規則は、平成10年4月9日から施行する。

附 則（平成11年3月24日規則第1号）

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月23日規則第4号）

この規則は、平成13年4月1日から施行する。

附 則（平成13年3月30日規則第5号）

この規則は、平成13年3月30日から施行し、平成13年1月6日から適用する。

附 則（平成14年3月22日規則第3号） 改正 平成14年10月31日

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成15年1月31日規則第2号）

この規則は、平成15年4月1日から施行する。

附 則（平成16年4月14日大学規則第8号）

- 1 この規則は、平成16年4月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。
- 2 この規則による改正前の数物科学研究科で平成16年3月31日以前に在学した者については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成16年11月2日大学規則第9号）

この規則の規定は、次の各号に掲げる区分に従い、それぞれ当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第2条及び第3条の表の複合科学研究科に係る規定 平成16年11月2日
- (2) 第3条の表の基礎生物学専攻に係る規定 平成17年4月1日

附 則（平成18年7月4日大学規則第6号）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成19年3月14日大学規則第2号）

- 1 この規則は、平成19年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の先導科学研究科生命体科学専攻及び光科学専攻に平成19年3月31日以前に在学した者については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月25日大学規則第2号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 この規則による改正前の文化科学研究科メディア社会文化専攻に平成21年3月31日以前に在学した者については、改正後の第3条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年7月13日大学規則第3号）

この規則は、平成24年1月19日から施行する。

附 則（平成25年3月26日大学規則第2号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成25年7月2日大学規則第6号）

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月27日大学規則第1号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月25日大学規則第5号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月28日大学規則第4号）

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日大学規則第1号）

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月25日大学規則第2号）

この規則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和2年7月29日大学規則第4号）

この規則は、令和3年2月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日大学規則第3号）

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行の際、現に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科及び先導科学研究科に在籍する学生（以下、「研究科在籍者」という。）については、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、研究科在籍者に係る審議は、コース委員会及び領域教育会議で行うものとし、かつ、研究科在籍者にかかる審査委員会の審査委員については、この規則の第9条の規定を準用する。

別記様式

総合研究大学院大学先端学術院における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程

令和5年4月3日
大学規程先院第9号

(趣旨)

第1条 この規程は、総合研究大学院大学学位規則(平成元年規則第2号。以下「規則」という。)第25条の規定に基づき、先端学術院先端学術専攻(以下「先端学術院」という。)の所定の課程を修了した者に授与する博士の学位及び特例授与する修士の学位に係る論文審査等の手続きその他必要な事項について定めるものとする。

(博士の学位授与)

第2条 先端学術院を修了した者には、博士の学位を授与する。

2 博士の学位には、審査の出願があつた博士論文1編につき専攻分野を付記するものとする。

3 前項の規定により付記する専攻分野は、その学位を授与される者のコース(総合研究大学院大学先端学術院規程(令和5年大学規程先院第7号。以下「先端学術院規程」という。)第3条第3項の規定により授業科目の履修及び研究指導を受けるコースをいう。以下同じ。)の区分に応じ、次の各号に掲げる分野とする。なお、先端学術院規程第3条第5項に基づき学内の複数コースによる共同研究指導を受けた者に授与される学位については、その者のコースの専攻分野に代わり、その者が共同研究指導を受けたコースにおける専攻分野を付記することができるものとする。

(1) 人類文化研究コース

「文学」とする。ただし、人類文化研究に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(2) 国際日本研究コース

「学術」とする。

(3) 日本歴史研究コース

「文学」とする。ただし、日本歴史研究に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(4) 日本文学研究コース

「文学」とする。

(5) 日本語言語科学コース

「文学」又は「学術」とする。

(6) 情報学コース

「情報学」とする。ただし、情報学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(7) 統計科学コース

「統計科学」とする。ただし、統計科学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(8) 素粒子原子核コース

「理学」とする。ただし、素粒子原子核に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(9) 加速器科学コース

「学術」とする。ただし、加速器科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする博士論文については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(10) 天文学コース

「学術」とする。ただし、天文学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする博士論文については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(11) 核融合科学コース

「学術」とする。ただし、核融合科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする博士論文については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(12) 宇宙科学コース

「理学」又は「工学」とする。ただし、宇宙科学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(13) 分子科学コース

「理学」とする。ただし、分子科学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(14) 物質構造科学コース

「学術」とする。ただし、物質構造科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする博士論文については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(15) 総合地球環境学コース

「学術」又は「理学」とする。

(16) 極域科学コース

「理学」とする。ただし、極域科学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(17) 基礎生物学コース

「理学」とする。ただし、基礎生物学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(18) 生理科学コース

「学術」、「理学」又は「脳科学」とする。ただし、生理科学に係る医学の分野を主な内容とする博士論文については、「医学」とすることができる。

(19) 遺伝学コース

「理学」とする。ただし、遺伝学に係る学際的分野を主な内容とする博士論文については、「学術」とすることができる。

(20) 統合進化科学コース

「理学」又は「学術」とする。

(修士の学位の特例授与)

第3条 前条の規定にかかわらず、規則第5条に規定する授与要件を満たす者には、修士の学位を授与することができる。

2 修士の学位には、審査の出願があつた修士論文又は特定課題研究1編につき専攻分野を付記するものとする。

3 前項の規定により付記する専攻分野は、その学位を授与される者のコースの区分に応じ、次の各号に掲げる分野とする。

(1) 情報学コース

「情報学」とする。ただし、情報学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(2) 統計科学コース

「統計科学」とする。ただし、統計科学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(3) 素粒子原子核コース

「理学」とする。ただし、素粒子原子核に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(4) 加速器科学コース

「学術」とする。ただし、加速器科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(5) 天文学コース

「学術」とする。ただし、天文学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(6) 核融合科学コース

「学術」とする。ただし、核融合科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(7) 宇宙科学コース

「理学」又は「工学」とする。ただし、宇宙科学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(8) 分子科学コース

「理学」とする。ただし、分子科学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(9) 物質構造科学コース

「学術」とする。ただし、物質構造科学に係る理学又は工学の分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「理学」又は「工学」とすることができる。

(10) 極域科学コース

「理学」とする。ただし、極域科学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(11) 基礎生物学コース

「理学」とする。ただし、基礎生物学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(12) 生理科学コース

「学術」又は「理学」とする。

(13) 遺伝学コース

「理学」とする。ただし、遺伝学に係る学際的分野を主な内容とする修士論文又は特定課題研究については、「学術」とすることができる。

(14) 統合進化科学コース

「理学」又は「学術」とする。

(博士論文審査等の出願資格)

第4条 総合研究大学院大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第16条第2項に規定する後期3年の課程を履修する者で、博士論文の審査及び試験に出願することができる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

(1) 先端学術院における修了までの在学期間が3年以上であること。ただし、優れた研究業績を上げた者又は修業年限の調整が認められる者については、学則第37条に規定する在学期間以上で足りるものであること。

(2) 先端学術院規程に定める所定の授業科目について、修得すべき所定の単位数以上を次条に規定する出願の期間までに修得していること又は修了見込みの日までに修得することが確実であること。

(3) 必要な研究指導を受けていること。

(4) コースの定めるところにより予備審査を行う場合にあっては、当該コースが行う予備審査に合格していること。

2 学則第16条第3項に規定する5年の課程を履修する者で、博士論文の審査及び試験に出願することができる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

(1) 先端学術院における修了までの在学期間が5年以上であること。ただし、優れた研究業績を上げた者についての在学期間は、3年以上で足りるものであること。

(2) 先端学術院規程に定める所定の授業科目について、修得すべき所定の単位数以上を次条に規定する出願の期間までに修得していること又は修了見込みの日までに修得することが確実であること。

(3) 必要な研究指導を受けていること。

(4) コースの定めるところにより予備審査を行う場合にあっては、当該コースが行う予備審査に合格していること。

3 学則第41条第2項に規定する、医学の専攻分野を付記する博士の学位を取得する者で、博士論文の審査及び試験に出願することができる者は、次の各号に掲げるすべての要件を満たす者とする。

(1) 先端学術院における修了までの在学期間が4年以上であること。ただし、優れた研究業績を上げた者についての在学期間は、3年以上で足りるものであること。

(2) 先端学術院規程に定める所定の授業科目について、修得すべき所定の単位数以上を次条に規定する出願の期間までに修得していること又は修了見込みの日までに修得することが確実であること。

(3) 必要な研究指導を受けていること。

(4) コースの定めるところにより予備審査を行う場合にあっては、当該コースが行う予備審査に合格していること。

(博士論文審査の出願期間)

第5条 博士論文審査の出願の期間は、先端学術院の各コースが定める。

(博士論文審査の出願に必要な書類)

第6条 出願資格者は、次に掲げる書類を、出願資格者のコースのコース長を経由して、先端学術院長に提出するものとする。

(1) 博士論文審査出願書

(2) 博士論文

(3) 博士論文目録

(4) 博士論文要旨

(5) 履歴書

(6) 参考となる他の論文等

2 前項に掲げる書類の提出部数は、コースが別に定める。

3 先端学術院長は、第1項各号の書類を受理したときは、直ちにその博士論文の審査及び試験を領域教育会議に付託するものとする。

(博士論文審査における審査委員及び審査委員会)

第7条 領域教育会議は、前条第3項の規定に基づき博士論文の審査及び試験の付託を受けたときは、その博士論文ごとに、その博士論文を提出した者のコースのコース委員会の意見を聴いて、審査委員を選出するものとする。

2 前項の規定により選出された審査委員は、審査委員会を組織し、その審査委員会を運営するために主査1人を互選するものとする。

(指導教員等の意見の聴取等)

第8条 前条第2項に定める審査委員会は、博士論文の審査及び試験に当たり、その出願者の研究指導を担当する教員の意見を聴くものとする。ただし、審査委員会に当該教員が審査委員として選出されている場合には、これを要しないものとする。

2 前条第2項に定める審査委員会は、必要と認めたときは、審査委員以外の本学の教員及び他の大学、研究所等の教員等に博士論文の審査に関する意見を聴くことができる。

(博士論文発表会の開催)

第9条 第7条第2項に定める審査委員会は、その出願者による論文の発表会について、出願者のコースのコース長と協議するものとする。

2 コース長は、前項の協議に基づき、公開の論文発表会を開催するものとする。

(博士論文審査にかかる試験)

第10条 博士論文審査にかかる試験は、博士論文の審査が終了した後、その博士論文を中心としてそれに関連がある専門分野及びその基礎となる分野に関する学識について、筆記又は口述により行うものとする。

(博士論文審査にかかるコース委員会及び領域教育会議の審査)

第11条 第7条第2項に定める審査委員会は、博士論文の審査及び試験を、先端学術院長が第6条第1項に規定する博士論文審査の出願に必要な書類を受理した日から3ヶ月以内に終了させなければならない。

2 第7条第2項に定める審査委員会は、博士論文の審査及び試験を前項の期間内に終了させることができない特別の理由があるときは、コース委員会の議を経て、その期間を延長することができる。

3 第7条第2項に定める審査委員会は、博士論文の審査及び試験の終了後、それらの結果等をコース委員会へ通知するものとし、コース委員会はその通知に基づき、学位授与の可否について審議するものとする。

4 第7条第2項に定める審査委員会は、前項のコース委員会の審議結果等を領域教育会議に報告するものとする。

5 領域教育会議は、前項の報告に基づき、学位授与の可否について審議し、議決するものとする。

(修士学位取得資格者認定の申請期間及び認定に必要な書類)

第12条 修士学位取得資格者認定の申請期間は、コースが別に定める。

2 学位規則第5条第1項に定める修士学位取得資格者の認定を受けようとする者は、次に掲げる書類をコース長を経由して、先端学術院長に提出するものとする。

- (1) 修士学位取得資格者認定申請書
- (2) 修士論文又は特定課題研究
- (3) 修士論文又は特定課題研究要旨

3 前項に掲げる書類の提出部数は、コースが別に定める。

4 先端学術院長は、第2項各号の書類を受理したときは、直ちにその修士論文又は特定課題研究の審査及び試験を領域教育会議に付託するものとする。

(修士学位取得資格者認定にかかる審査委員及び審査委員会)

第13条 領域教育会議は、前条第4項の規定に基づき修士論文又は特定課題研究の審査及び試験の付託を受けたときは、その修士論文又は特定課題研究ごとに、その修士論文又は特定課題研究を提出した者のコースのコース委員会の意見を聴いて、審査委員を選出するものとする。

2 前項の規定により選出された審査委員は、審査委員会を組織し、その審査委員会を運営するために主査1人を互選するものとする。

(指導教員等の意見の聴取等)

第14条 前条第2項により組織された審査委員会は、修士学位取得資格者認定の審査及び試験に当たり、その申請者の研究指導を担当する教員の意見を聴くものとする。ただし、審査委員会に当該教員が審査委員として選出されている場合には、これを要しないものとする。

2 前条第2項に定める審査委員会は、必要と認めるときは、審査委員以外の本学の教員及び他の大学、研究所等の教員等に、修士論文または特定課題研究の審査に関する意見を聴くことができる。

(修士学位取得資格者認定にかかる試験)

第15条 修士学位取得資格者認定にかかる試験は、修士論文または特定課題研究の審査が終了した後に、その修士論文または特定課題研究を中心として、それに関連がある専門分野及びその基礎となる分野に関する学識について、筆記又は口述により行うものとする。

(修士学位取得資格者認定にかかるコース委員会及び領域教育会議の審査)

第16条 第13条第2項に定める審査委員会は、修士論文又は特定課題研究の内容のみならず、審査、試験及び論文発表会における口頭試問等を通じて、申請者が修士学位相当の学力を有するかを吟味するものとする。

2 第13条第2項に定める審査委員会は、修士学位取得資格者認定にかかる審査及び試験の終了後、それらの結果等をコース委員会へ通知するものとし、コース委員会はその通知に基づき、修士学位取得資格者認定の可否について審議するものとする。

3 第13条第2項に定める審査委員会は、前項のコース委員会の審議結果等を領域教育会議に報告するものとする。

4 領域教育会議は、前項の報告に基づき、修士学位取得資格者認定の可否について審議し、議決するものとする。

(修士の学位授与)

第17条 前条において修士学位取得資格者認定に合格した学生で、退学を許可された者に対して、その者の退学時に、修士学位を授与することができる。

2 修士学位の授与を希望する学生は、修士学位申請書をコース長を経由して先端学術院長へ提出するものとする。

3 先端学術院長は前項の修士学位申請書の提出を受け、修士学位授与の可否についてコース委員会へ審議を委託するものとする。

4 コース委員会は前項に基づき当該学生の修士学位授与の可否について審議を行い、その結果を先端学術院長へ報告するものとする。

5 先端学術院長は前項の報告に基づき、修士学位授与を学長へ報告するものとする。

(博士論文評価基準等及びその明示等)

第18条 博士論文もしくは修士論文又は特定課題研究に係る評価の基準等については、授業計画に定めるもののほか、コース長が別に定める。

2 前項に規定する評価の基準等は、あらかじめ明示するものとする。

(雑則)

第19条 この規程に定めるもののほか、学位の授与に係る論文審査等の手続き等の実施に関して必要な事項は、先端学術院又はコースが別に定める。

附則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 次に掲げる規程、細則及び申し合わせは、廃止する。

(1) 総合研究大学院大学文化科学研究科における課程博士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成3年3月13日規程文研第2号)

(2) 総合研究大学院大学物理科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成16年4月14日大学規程物研第4号)

(3) 総合研究大学院大学物理科学研究科における課程博士の学位授与に係る予備審査の手続きに関する細則(平成16年4月14日大学細則物研第1号)

(4) 総合研究大学院大学高エネルギー加速器科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成16年4月14日大学規程高研第4号)

(5) 総合研究大学院大学高エネルギー加速器科学研究科における課程博士の学位授与に係る予備審査の手続きに関する細則(平成16年4月14日大学細則高研第1号)

(6) 総合研究大学院大学複合科学研究科における課程博士及び修士の学位の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成16年4月22日大学規程複研第4号)

(7) 総合研究大学院大学複合科学研究科における課程博士の学位授与に係る予備審査の手続きに関する細則(平成16年4月22日大学細則複研第1号)

(8) 総合研究大学院大学生命科学研究科における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成2年9月26日規程生研第1号)

(9) 総合研究大学院大学先導科学研究科生命共生体進化学専攻における課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等に関する規程(平成19年2月21日大学規程先研第3号)

3 この規程施行の際、現に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科及び先導科学研究科(以下「研究科」という。)に在籍する学生の課程博士及び修士の学位授与に係る論文審査等の手続き等については、なお従前の例による。

4 前項にかかわらず、この規程施行の際、現に研究科に在籍し、令和5年6月以降に学位を授与される見込みの学生に係る審議は、コース委員会及び領域教育会議で行うものとし、かつ、当該学生に係る博士論文審査の出願期間、審査委員会の組織及び予備審査委員の組織については、先端学術院の各コースが定める。

博士の学位論文等の公表に関する細則

令和5年3月29日
大学細則第4号

(趣旨)

第1条 この細則は、総合研究大学院大学学位規則（平成元年規則第2号。以下「学位規則」という。）第21条の規定による博士論文等の公表に係る必要な事項について定めるものとする。

(博士論文の要約)

第2条 学位規則第21条第2項における博士論文の内容を要約したものとは、一定程度のボリュームがあり、課題設定、方法論、実験、解析、考察、結論等を含むものであるものとする。

(博士論文の全文に代えて博士論文を要約したものを公表する場合の事前確認)

第3条 学位規則第21条第2項に基づき博士論文の全文に代えて博士論文を要約したものを公表することができるのは、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合とする。

- (1) 立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットで公表することができない内容を含む場合
- (2) 著作権保護、個人情報保護、公表に伴う社会的影響等の理由により、インターネットで公表することができない場合
- (3) 多重公表を禁止する学術ジャーナル等への掲載等の関係からインターネットで論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合
- (4) 出版刊行等の関係からインターネットで博士論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合
- (5) 特許の出願等の関係からインターネットで論文の全文を公表することにより、学位授与者にとって明らかな不利益が生じる場合（ただし、日本の特許制度においては、特許出願より前に公開された発明は原則として特許を受けることはできないことに留意すること）
- (6) その他、コース委員会がやむを得ないと認めた場合

(博士論文の全文に代えて博士論文を要約したものを公表する場合の事由の承認)

第4条 コース委員会は、博士の学位を授与された者が博士論文の全文に代えて博士論文を要約したものを公表しようとする場合、前条第1号から第5号に規定する事由を踏まえ、その妥当性を十分に吟味するものとする。

(共著者のいる場合の許諾)

第5条 博士論文の基礎となる論文等に関し、共著者がいる場合、博士論文の審査に出願しようとする者は、共著者が当該論文等を自身の博士論文の基礎をなす論文として使用しない旨の承諾を得るとともに、学位規則第21条第3項に基づきインターネット公表を行うことについても、承諾を得るものとする。

附 則

- 1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 博士の学位論文等の公表に関するガイドライン（平成25年9月5日運営会議決定）は、廃止する。

(趣旨)

第1条 この規程は、総合研究大学院大学学則（平成16年総合研究大学院大学学則第1号）第60条に規定する学生の懲戒及び教育的措置（以下、「懲戒処分等」という。）について、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項を定めるものとする。

(基本的な考え方)

第2条 懲戒処分等は、非違行為の態様、結果、影響等を総合的に検討し、教育的配慮を加えた上で行わなければならない。

2 学生に課せられる不利益は、懲戒目的を達成するために必要な限度にとどめなければならない。

(懲戒処分等の対象となり得る非違行為)

第3条 懲戒処分等の対象となり得る非違行為は、次の各号に掲げるものとする。

- (1) 犯罪行為その他の違反行為
- (2) 試験等における不正行為および論文等の作成における学問的倫理に反する行為
- (3) 情報倫理に反する行為
- (4) ハラスメント等の人権を侵害する行為
- (5) 本学の規則等又は命令に違反する行為
- (6) 本学の秩序を乱し、本学における教職員の業務又は教育研究活動を妨げる行為
- (7) 本学の名誉及び信用を著しく傷つける行為
- (8) 前各号のほか、学生の本分に反する行為

(懲戒の種類)

第4条 懲戒の種類は、放學、停學及び訓告とする。

(放學)

第5条 放學は、學生としての身分をはく奪する。この場合、再び入學することは認めない。

2 前項に規定する放學は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込がないと認められる者
- (2) 學業を怠り、成業の見込がないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他學生としての本分に反した者

(停學)

第6条 停學は、有期停學又は無期停學とし、この間の登學を認めない。

2 前項に規定する有期停學の期間は6月以下とし、同項に規定する無期停學の期間は6月を超えるものとする。

3 停學期間は、在學年限に含める。

(訓告)

第7条 訓告は、文書により注意を与え、將來を戒める。

(その他の教育的措置)

第8条 學生としてあるまじき非違行為をした場合において、學長又は先端學院長が必要と認めた場合には、非違行為を行った學生に対し、學長又は先端學院長は嚴重注意を行うことができる。

2 嚴重注意は、訓告に至らないものであって、当該非違行為を嚴重に注意することをいう。

3 嚴重注意は、口頭又は文書により行うものとする。

(懲戒処分等の量定)

第9条 懲戒処分等の要否及び種類の決定（以下本条において「量定」という。）に当たっては、次に掲げる事項を総合的に考慮の上決定するものとする。

- (1) 非違行為の動機、態様及び結果
- (2) 故意又は過失の程度

(3) 被害を受けた者の精神的苦痛を含めた被害の程度

(4) 他の學生及び社會に与える影響

(5) 過去の非違行為の有無

(6) 日頃の學習態度及び非違行為後の対応

2 懲戒処分等の種類の決定は、別表（懲戒処分等の標準例）による。ただし、個別の事案の内容によっては、懲戒処分等の標準例に掲げる量定以外とすることができる。

3 懲戒処分等の標準例に掲げられていない非違行為は、懲戒処分等の標準例を参考として量定するものとする。

(事案の報告)

第10条 學生は、第3条に規定する非違行為を行った場合（当該非違行為に該当するか否かの判断が困難な場合を含む。）は、当該非違行為について遅滞なく指導教員を通じてコース長に報告しなければならない。

2 本學構成員は、學生が第3条に規定する非違行為（当該非違行為に該当するか否かの判断が困難な場合を含む。）を行ったことを知り得たときは、当該學生及び行為について遅滞なくコース長へ報告しなければならない。

3 前2項に規定する報告を受けたコース長は、速やかに事實関係を把握し、原状回復等の必要な措置をとるとともに、遅滞なく學長、先端學院長及び基盤機關に事實関係を報告するものとする。

4 前3項の規定にかかわらず、コース長は、懲戒処分等の対象となり得る行為が当該コースを履修する學生によって行われたことを知り得たときは、速やかに事實関係を把握し、原状回復等の必要な措置をとるとともに、遅滞なく學長、先端學院長及び基盤機關に事實関係を報告するものとする。

(調査委員会)

第11条 學長は、前条の報告を受けたときは、慎重かつ速やかに当該事案にかかる事實調査を行うため、先端學院の下に調査委員会を置く。

2 調査委員会は、先端學院長、当該學生が履修するコースのコース長又は副コース長1名、当該學生が履修するコースを置く基盤機關の長が指名する者1名、その他學長が必要と認めた者若干名によって構成する。

3 調査委員会に委員長を置き、先端學院長をもって充てる。

4 委員の任期は、当該事案に関する調査委員会の任務が終了するまでとする。

5 調査委員会は、調査を進めるにあたって、当該學生にその旨を告知し、口頭による意見陳述の機会を与えなければならない。ただし、身柄の拘束を受けている等やむを得ない事情により口頭による意見陳述ができないときは、文書による意見提出に代えることができるものとする。

6 当該學生が意見陳述の機会が与えられたにもかかわらず、正当な理由がなく欠席し、又は文書を提出しなかった場合には、当該権利を放棄したものとみなす。

7 調査委員会は、事實関係等の調査の結果、それに基づく事實認定並びに懲戒処分の要否に関する意見を記載した調査報告書を作成し、學長へ報告するものとする。懲戒処分を要する場合は、懲戒処分案を調査報告書に明記するものとする。

8 學長は、前項の調査報告書に基づき、次条第6項に定める學生懲戒委員会への審議の付議の有無について当該學生へ通知する。

9 調査委員会は、前項の調査報告書を調査委員会設置後1ヶ月以内に學長に報告しなければならない。ただし、1ヶ月以内に調査が完了しない場合において、やむを得ない事由があるときは、調査期間を延長することができる。

(學生懲戒委員会)

第12条 教育研究評議會の下に學生懲戒委員会（以下、「懲戒委員会」という。）を置く。

2 懲戒委員会は、次の各号の委員により構成する。

- (1) 教育を担当する理事又は副學長1名
- (2) 先端學院長
- (3) 教育研究評議會評議員4名以内
- (4) その他學長が必要と認めた者若干名

3 懲戒委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。

4 教育研究評議會は、第2項第3号委員を選任する。

5 委員の任期は当該事案に関する懲戒委員会の任務が終了するまでとする。

- 6 学長は、前条に定めるところにより懲戒処分案が報告されたときは懲戒委員会に、懲戒処分の要否及び懲戒処分を要する場合のその内容についての審議を付議する。
- 7 懲戒委員会は、審議にあたり、必要に応じて、当該学生及び調査委員会等から事情聴取を行い、資料等の提出を求めることができる。
- 8 懲戒委員会は、懲戒処分を行うことが妥当と判断した場合は、懲戒上申書（別紙様式1）に事件・事故報告書（別紙様式2）を付して、学長へ提出するものとする。
- 9 懲戒委員会は、懲戒処分を不要と判断した場合は、その旨の理由を付して学長へ報告する。
- 10 学長は、前項報告が妥当であると判断したときは、学生へ学生懲戒委員会の審議結果を通知する。

（懲戒の措置）

第13条 学長は、前条の上申を踏まえ、懲戒の要否及び処分の内容を決定する。また、決定にあたり、必要と認める場合には、学長は再度調査を命ずることができる。その場合の再調査は第11条及び第12条の規定を準用する。

- 2 学長は、前項の規定により懲戒を決定したときは、当該コース長より当該学生へ懲戒処分書（別紙様式3）を交付することにより行う。ただし、これを受け取るべき学生の所在を知ることができない場合においては、公示送達等、他の適切な方法により行うものとする。
- 3 学長は、学生を懲戒した場合には、その旨を教育研究評議会に報告する。
- 4 学長は、学生を懲戒した場合には、原則として、その旨（事案の内容、処分の種類、処分年月日等）を学内に告示するものとする。
- 5 前項に規定する告示の期間は、原則として、1週間とする。

（懲戒の発効）

第14条 懲戒の発効は、懲戒処分書の交付日とする。ただし、やむを得ない場合は、この限りでない。

（停学中の学生の指導）

第15条 コース長等は、停学中の学生に対して必要に応じて面談等の教育的指導を行うものとする。

（無期停学処分の解除）

第16条 先端学術院長は、無期停学処分を受けた学生について、その反省の程度及び学修意欲を総合的に判断して、その処分を解除することが適当であると思われるときは、教育研究評議会の意見に基づき、学長に対し、懲戒処分解除上申書（別紙様式4）に反省の程度及び学修意欲等に関する先端学術院長の意見（副申書）を添えて、処分の解除を上申することができる。

- 2 学長は、前項の上申を受けたときは、無期停学処分の解除を決定することができる。
- 3 解除に伴う措置は、学長の命により当該コース長が当該学生へ懲戒処分解除書（別紙様式5）を交付することにより行う。

（謹慎）

第17条 学長は、当該行為が懲戒に該当することが明白で、第5条に定める放学又は第6条に定める停学の懲戒処分が確実であると判断した場合は、懲戒処分決定前に当該学生に謹慎を命じることができる。

- 2 謹慎の期間は、停学期間に通算することができる。
- （不服申立て）

第18条 懲戒処分を受けた学生は、事実誤認、真実の発見、その他正当な理由がある場合は、文書により学長に対して、懲戒処分書を受け取った日又は公示送達の日から2週間を経過した日の翌日から起算して60日以内に不服申立てを行うことができる。

- 2 学長は、前項の不服申立てを受理した場合には、速やかに再審査の可否を決定しなければならない。
- 3 再審査の必要がある場合には、学長は、速やかに学長が指名する理事に再審査を行わせるものとする。
- 4 再審査の必要がない場合には、学長は、速やかにその旨を文書で当該学生に通知する。
- 5 再審査の請求は、原則として懲戒処分の効力を妨げない。

（再審査委員会）

第19条 学長は、前条において再審査を行うことを決定したときは、当該不服申立てを審議するための委員会（以下、「再審査委員会」という。）を設置するものとする。

- 2 再審査委員会は次に掲げる委員により構成する。
 - （1）学長が指名する理事 1名
 - （2）学長が指名する教員 若干名

- 3 再審査委員会に委員長を置き、前項第1号の委員をもって充てる。
- 4 再審査委員会は、当該学生から提出された申立書及び根拠となる資料、調査委員会の調査結果、学生懲戒委員会の審議結果について書面審査を行うものとする。
- 5 再審査委員会は、必要があれば当該学生から事情聴取を行うことができるものとする。
- 6 再審査委員会は、必要があれば調査委員会並びに学生懲戒委員会から意見を聴くことができる。
- 7 再審査委員会は、再審査の終了後、再審査の内容等を明記した再審査報告書を作成し、学長に提出しなければならない。なお、再審査の結果、懲戒処分の変更が妥当であると判断した場合は、懲戒処分の変更案を再審査報告書に付すものとする。

（再審査結果の決定）

第20条 学長は、前条第7項の報告書を受けて、再審査結果を決定する。

- 2 学長は、前項の決定にあたり、処分内容を変更しようとするときは、教育研究評議会の意見を聴くものとする。
- 3 学長は、第1項の決定について、先端学術院長及びコース長等へ通知するとともに、当該学生に対して次のとおり通知するものとする。
 - （1）懲戒処分に変更がない場合は、当該学生に再審査結果通知書を交付する。
 - （2）懲戒処分を取り消す場合は、当該学生に懲戒処分取消通知書を交付する。
 - （3）懲戒処分の内容を変更する場合は、当該学生に懲戒処分変更通知書を交付する。
- 4 学長は前項第2項及び第3項により懲戒処分の内容を変更したときは、第13条に準じて学内に告示するものとする。

（逮捕・勾留時の取扱い）

第21条 学生が逮捕・勾留され、大学として本人に接見することができない場合であっても本人が罪状を認めている場合は、慎重に検討し懲戒処分を行うことができる。

- 2 前項と同様に大学として本人に接見することができない場合で、本人が罪状を否認している場合においても、大学として懲戒処分の手続きを開始するかどうか慎重に検討し、開始することが妥当であると判断した場合は、裁判の推移等を考慮し、懲戒処分を行うことができる。
- （懲戒処分と自主退学等）

第22条 先端学術院長は、懲戒処分決定前に、懲戒対象行為を行った学生の自主退学又は休学を認めないものとする。

- 2 学生が停学処分となったときは、当該学生の停学期間中の休学を認めない。
- （懲戒の記録）

第23条 学生に対し、第13条の規定により懲戒処分を行うことを決定した場合は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第24条に定める指導要録に懲戒処分の内容を記録するものとする。ただし、指導要録に記載された懲戒処分の内容は、本学が発行する証明書等に記載しない。

（科目等履修生等の懲戒）

第24条 科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、研究生及び特別研究学生に係る懲戒については、学生の懲戒の例によるものとする。

（雑則）

第25条 この規程に定めるもののほか、学生の懲戒の実施に関し必要な事項は、学長が別に定める。

附 則（平成24年6月5日大学規程第3号）

この規程は、平成24年6月5日から施行する。

附 則（平成27年3月25日大学規程第10号）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年6月29日大学規程第5号）

この規程は、平成28年7月1日から施行する。

附 則（令和5年3月29日大学規程第6号）

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 2022年度までに入学した学生については、この規程における「先端大学院」を「所属する研究科」、「コース」を「所属する専攻」と読み替えて適用する。

別紙様式

別表2（第9条関係）

総合研究大学院大学における優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮の取扱いに関する細則

令和5年3月29日

大学細則第3号

(趣旨)

第1条 この細則は、総合研究大学院大学学則（平成16年学則第1号。以下「学則」という。）第37条第1項ただし書、同条第2項ただし書及び第39条ただし書の規定に基づき、総合研究大学院大学（以下「本学」という。）における優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮（以下「早期修了」という。）の取扱い等について必要な事項を定めるものとする。

(手続き等)

第2条 学生に早期修了を適用する場合、当該学生の主任指導教員は、別に定める理由書をコース長に提出するものとする。

第3条 前条に規定する理由書を受理したコース長は、当該学生の課程博士の学位授与に係る予備審査委員会（予備審査委員会を設置しないコースにおいてはコース委員会とする。以下同じ。）に理由書の適否について付託するものとし、予備審査委員会は審議の結果を理由書に記入するものとする。

2 コース長は、審議の結果が記入された理由書を先端学術院長に提出するものとする。

第4条 先端学術院長は、当該学生の博士論文の審査及び試験を領域教育会議に付託する際に、前条第2項に規定する理由書を出願書類の一部として取り扱うものとする。

附 則

1 この細則は、令和5年4月1日から施行する。

2 総合研究大学院大学における優れた研究業績を上げた者の在学期間の短縮の取り扱いを定める件（平成16年4月14日学長裁定）は、廃止する。

3 この細則施行の際、現に文化科学研究科、物理科学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、複合科学研究科、生命科学研究科及び先導科学研究科に在籍する学生（以下、「研究科在籍者」という。）については、なお従前の例による。

4 前項の規定にかかわらず、研究科在籍者に係る審議は、コース委員会及び領域教育会議で行うものとし、かつ、研究科在籍者にかかる「研究業績が優れ、学則第37条第1項ただし書又は同条第2項ただし書若しくは第39条ただし書を適用してよい旨の説明書」は別に定める理由書をもって代えるものとする。

総合研究大学院大学における長期履修学生の取扱いに関する規程

令和5年3月29日
大学規程第2号
一部改正 R6.12.25

(趣旨)

第1条 この規程は、総合研究大学院大学学則(平成16年学則第1号。以下「学則」という。)第16条の第2第2項の規定に基づき、総合研究大学院大学の学生が職業を有している等の事情により、標準の修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的な課程の履修(以下「長期履修」という。)を認める学生(以下「長期履修学生」という。)の取扱いその他必要な事項を定めるものとする。

(長期履修の対象となる者の要件)

第2条 長期履修の対象となる者は、次の各号のいずれかに該当し、標準の修業年限において本学の課程を履修し修了することが困難である者とする。

(1) 有職者(自営・正規雇用・臨時雇用を問わない。ただし、原則として本学および学生が授業科目の履修及び研究指導を受けるコース(以下「コース」という。)を置く基盤機関に雇用されている者を除く)

(2) 家事、育児、介護などの事情がある者

(3) その他学生の研究活動計画に基づく事情でないことが明白であって、やむを得ない事情があるとコースの長(以下「コース長」という。)が認める者

(長期履修の期間及び在学年限)

第3条 長期履修を認める期間は、後期3年の課程にあつては5年、5年の課程にあつては8年の範囲内で、学期の区分に従い学生ごとに定める。

2 長期履修学生の在学年限(休学期間を除く)は、後期3年の課程にあつては5年、5年の課程(学則第41条第2項に規定する、医学の専攻分野を付記する博士の学位を取得する者を含む)にあつては8年とする。

(適用の申し出等)

第4条 長期履修の適用を希望する旨を申し出る者は、所定の長期履修適用申出書に前条の規定による要件が確認できる書類及び長期履修が適用された場合の履修計画その他コースが別に定める書類を添えて、コース長又は出願するコースの長を経由して先端学術院長に提出し、その承認を受けなければならない。ただし、標準の修業年限を超えることとなる学生は申し出ることはいできない。

2 長期履修学生が、長期履修が認められた期間の延長又は短縮(以下「期間変更」という。)を申し出るときは、所定の長期履修期間変更申出書に要件の変更等が確認できる書類及び長期履修の期間変更した場合の履修計画その他コースが別に定める書類を添えて、コース長を経由して先端学術院長に提出し、その承認を受けなければならない。この場合において、当該学生の在学すべき期間は、当該適用を変更するまでの課程の履修実績等を考慮して、学期の区分に従い学生ごとに定める。ただし、前条第2項に規定する在学年限を超えることはいできない。

3 長期履修学生が、第2条に規定する事情が消滅したことによる長期履修の適用の解除を申し出るときは、所定の長期履修適用解除申出書に長期履修の適用が解除された場合の履修計画その他コースが別に定める書類を添えて、コース長を経由して先端学術院長に提出し、その承認を受けなければならない。この場合において、当該学生の在学すべき期間は、当該適用を変更するまでの課程の履修実績等を考慮して、学期の区分に従い学生ごとに定める。ただし、前条第2項に規定する在学年限を超えることはいできない。

(申し出の時期)

第5条 長期履修の適用、期間変更及び適用の解除の申し出の時期は、コース長が定める。

(長期履修学生に係る授業料及び徴収方法等)

第6条 長期履修学生に係る授業料の年額及び徴収方法については、総合研究大学院大学における長期履修学生に係る授業料及び徴収方法に関する細則(令和6年12月25日法人細則第2号)の規定による。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関して必要な事項は、先端学術院長又はコース長が別に定める。

附 則

1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。

2 次の各号に掲げる裁定等は、廃止する。

(1) 総合研究大学院大学における長期履修学生の取扱いに関する裁定(平成17年9月7日)

(2) 総合研究大学院大学文化科学研究科における長期履修学生に関する取扱規程(平成18年2月24日大学規程文研第2号)

(3) 物理学研究科における長期履修制度の取扱い(平成18年2月23日物理学研究科教授会)

(4) 総合研究大学院大学高エネルギー加速器科学研究科における長期履修学生に関する取扱規程(平成18年9月14日)

(5) 生命科学研究科における長期履修制度の取扱い(平成17年9月13日生命科学研究科教授会)

(6) 総合研究大学院大学先端科学研究科における長期履修学生に関する取扱規程(平成23年7月1日大学規程先研第7号)

3 前項の規定にかかわらず、この規程施行の際、現に文化科学研究科、物理学研究科、高エネルギー加速器科学研究科、生命科学研究科及び先端科学研究科に在籍する学生の長期履修の取扱いについては、なお従前の例による。

4 この規程施行の際、現に複合科学研究科に在籍する学生に関する長期履修の取扱いについては、この規定における「コース」を「所属する専攻」と、「コース長」を「所属する専攻長」と、「先端学術院長」を「研究科長」と、第3条第1項及び第2項における「後期3年の課程にあつては5年」を「後期3年の課程にあつては6年」と読み替えて適用する。

附 則(令和6年12月25日大学規程第6号)

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

(注) この学生便覧に掲載している英訳本文は、和文の内容を参考掲載したものです。大学としての正式な解釈及び適用は和訳本文によります。

【Attention】

The English version in this guide is used for reference only and shall not be regarded as a controlling document.

学生便覧 “Student Guide”

(2026年度版)

2026年4月発行

編集・発行 国立大学法人総合研究大学院大学
学務課教務係 (Educational Affairs Section/Hayama)
TEL 046-858-1523
E-mail kyomu@ml.soken.ac.jp